

報 會 話 懇 題 問 題 人 婦

山 川 菊 栄 先 生 追 悼 号

特
集

女 性 解 放 の 軌 跡

婦 人 少 年 局 時 代 の 山 川 菊 栄 先 生
山 川 菊 栄 先 生 の 業 績 に つ い て
山 川 さ ん を 偲 ぶ
心 に き ざ む そ の 面 影
虹 の 橋 を 渡 ら れ た 先 生 へ の お 手 紙
山 川 さ ん と の 出 合 い
思 い 出 す ま ま に
忘 れ 得 ぬ 日 々
「山 川 菊 栄 先 生 を し の ぶ 会」か ら
山 川 菊 栄 と 母 性 保 護 論 争
二 つ の 論 争 を つ な ぐ も の
婦 人 部 論 争 の 背 景 と 無 産 運 動
婦 人 部 論 争 に つ い て

No. 34

1981

『太陽のない街』の共同印刷争議を一女工としてたたかい、いま老人ホームで余生を送る著者がつづる半生記。底辺を支えた女たちのしたたかな生きざまと、戦前労働運動の裏面史を伝える。

野の草

ある印刷女工の歩み

石倉 千代子

980円(〒250)



弾圧の中で迷うことなく労働運動に、ストライキに、サボタージュに参加していく彼女に、私は「鉄鎖の他に失うべき何ものもない」当時のプロレタリアートの姿を見るのである。

田中寿美子

●表紙・カットを野草画家鶴田知也氏が飾る

新しいパンフレット

女性解放へ

山川菊栄

社会主義婦人運動論

四六版1500円

婦人と憲法

「あたらしい憲法のはなし」を収録

330円

日本婦人会議

東京都文京区本郷1-4-1
全水道会館 ☎03(816)1862

婦人問題懇話会会報

No. 34

も く じ

特集 山川菊栄先生追悼号 女性解放の軌跡

- 婦人少年局時代の山川菊栄先生 ……田中寿美子(2)
- 山川菊栄先生の業績について ……菅谷直子(8)
- 山川さんを偲ぶ ……石井雪枝(14)
- 心にきざむその面影 ……矢島せい子(18)
- 虹の橋を渡られた先生へのお手紙 ……大手芳枝(22)
- 山川さんとの出会い ……戸田東(26)
- 思い出すままに ……広田寿子(28)
- 忘れ得ぬ日々 ……駒野陽子(30)
- 故山川菊栄をしのぶ ……岡部雅子(34)

山川菊栄先生をしのぶ会 から ……(36)

遺族あいさつ ……山川振作・赤瀾会と山川さん ……近藤真柄・「種蒔く人」と山川夫妻 ……金子洋文・「婦人のこえ」と山川さん ……榊原千代・山川さんとのかわり ……山内みな・山川局長の苦労と功績 ……谷野せつ・改憲阻止を誓う ……飛鳥田一雄・使命感に燃えた婦人少年局 ……大場綾子・山川先生の原稿 ……竹田行之・労働運動の心の支え ……丸沢美千代・活動的だった山川局長 ……千葉千代世・山川両先生に教えられる ……稲村隆一

- 山研川菊栄究 山川菊栄と母性保護論争 ……柴田博美(52)
- 二つの論争をつなぐもの ……山田敬子(57)
- 婦人部論争の背景と無産運動 ……星野弓子(62)
- 婦人部論争について ……富沢真理子(68)

山川菊栄先生の略歴と主要著訳書 ……(25)

新刊 石倉千代子著「野の草」 ……原田清子(61)

紹介 尾形明子著「女人芸術の世界」 ……(56)

「国内行動計画」後期重点目標 ……(33)

婦人少年局長時代の山川菊栄先生

田中寿美子

(参議員議員)

一、終戦直後の社会的背景の中で

一九四七年九月一日、山川菊栄氏が新しく設置された労働省の婦人少年局長に任命されたというニュースは、まだ熊本県の山の中に疎開中であつた私などには飛び上るような喜びのニュースであつた。敗戦後進駐してきた初期の米占領軍がラディカルな変革を日本に求めていると伝えられていた。軍隊と財閥解体、婦人参政権付与、労働組合結成の促進、農地解放などがつきつき行なわれ、婦人は一九四六年(昭二二年)四月十日、衆議院選挙で歴史上はじめての投票をしたのである。その年の十一月三日には新憲法が公布され翌一九四七年(昭三二年)五月には片山社会党内閣が実現した。そして九月に発足する労働省の設置内容が準備されていた。

それにしても九月一日の労働省発足のときに、戦前無産運動の理論的な指導者であり、多数の婦人が(その中に私もいた)社会主義婦人解放論に目を開かれた最高の理論的指導者であつた山川菊栄氏が任命されるとは、まさに日本は変わりつつあると感嘆したものである。その年の暮れに疎開先から東京に戻つた私は、翌年の三月に婦

人少年局へ山川菊栄氏に会い、婦人問題に関する資料を見せて頂くつもりで出掛けていったのであつた。ところが婦人少年局はまだ創設過程にあり資料をみせるどころではなく、本省と地方職員室の職員集めの最中で山川さんは私に早速婦人少年局に入って手伝えとのお話で、私は間もなく嘱託として婦人労働課に配属となつたのであつた。課長は谷野せつ氏であつた。(私は山川さんのお声がかかり婦人少年局に入ったのであるが、後に先生は当時のことを語られて田中は谷野さんが連れてきたのだからといつていられるのを知つて、先生の記憶にもまちがいのあることを知つた)。

山川さんを婦人少年局長の地位につけることはもちろんGHQ(占領軍最高司令部)の同意があつたのは当然であるが、山川さんがそれを引き受けられた意図については、いろいろの臆測がされている。しかしその年片山社会党内閣が発足し、社会党の米窪満亮氏が労働大臣になつたのだからそう不思議なことでもない。私としては山川さんは長年にわたつて無産運動の中で主張し通した無産階級の労働婦人の要求を、新しく民主化政策を進める政府の立場から一きにとりいれたいと決心されたのではないかと想像するのである。

山川さん自身も「日本婦人運動小史」（一九七九 大和書房）の中で、第二次大戦の直前までアメリカの労働省婦人局の調査資料を送って貰って読んでいて、「日本でもこういう仕事が行なわれたらと思っていたところなので初代局長を引きうけました」といっていられる。

戦後の日本はすでに敗戦直後からの旧秩序の解体から占領軍指導による新しい国家機構整備を一九四七年末には終り、早くも四八年（昭二三年）には日米安保体制への移行準備期に入っていた。占領軍の政策も変更され、民主化の停滞と逆行がはじめていた。外にはすでにソ連の原爆開発がすすめられつつあり、米ソの冷戦構造への胎動がはじまり、内には経済の破かいと混乱の中で労働運動や革新勢力が予想以上に活発化していたことなどが占領政策に転換を促し、国内政治は「逆コース」をたどろうとしていた。

占領後、GHQには労働問題担当にはアメリカの労働行政のエクスパートであったミス・スタンダーが、そして婦人運動、婦人問題担当にはジャーナリストから軍人になって来たミス・ウィードが来ていた。アメリカの労働省婦人局をモデルとした婦人少年局の設置にはこの人たちが深くかかわっていたものである。占領直後の婦人対策に関してこれらのGHQ女性指導官に意見を求められた人々の中には加藤静枝、赤松常子、羽仁説子、宮本百合子、佐多稲子、山本杉、松岡洋子などがある。GHQは民主的な婦人団体の育成に熱心であり、松岡洋子を会長とする婦人民主クラブは「占領の落し子」として誕生している。また地域婦人会の民主的再編成にもGHQは大いに力をいれた。

こういうふんいきの中で発足した婦人少年局長に、誰が山川菊栄

氏を推せんしたのだろうという疑問が出てくる。山川さん自から「荒畑寒村さんからすすめられた」と話されたとも聞いている。それはありそうなことである。荒畑寒村氏は山川均・菊栄夫妻と戦前の無産運動を共にした仲でもありともに終戦の年の十一月結成された社会党にも入党していたから、社会党からの推せんとして山川菊栄氏を推したとしても不思議ではない。加藤静枝なども社会党の衆議院議員であったから山川さんを推したときいている。

いきさつは大体こんなところだろうと推測するが、私も今にして考えてみれば、新設の労働省に婦人少年局長としておくべき女性としては山川菊栄氏をおいて他になかったのではないかと考える。いや山川さんでよかったと思うのである。占領政策はすでに転換ははじめ、旧秩序の支柱であった官僚ががちりと日本の行政をにぎり占領軍の間接統治下で働いていたのだから、民主的な婦人行政の基礎づくりは官僚制度に少しもなじまなかった山川さん、社会主義者としての理論をすっかり身につけ言論界をリードしてきた唯一の女性であった山川さんこそ、婦人少年局を婦人のための特異なよりどころにつくりあげることができたといえよう。もしも古いタイプの有名女性がいればいたらあれほど思い切った婦人少年局の組織は出来上らなかつたであろう。

二、婦人局長としての主な業績から

①労働婦人の権利をしらせること

何よりも一九四七年五月公布された労働基準法中女子労働者と年少労働者の保護に関する各条項の施行規則をつくりあげ、解釈規定を確立することが婦人少年局の法的な面での任務であり、虚げられ

てきた女子、年少労働者を守る行政が急がねばならなかった。これには婦人労働課長として実務にあたった谷野せつ氏の力があつて大きい。けれどもそれらを高い見地から判断するのは山川さんの責任である。また、基準法中女子および年少者に関する条項については婦人少年局長は労働基準局長に対して報告権をもっている。

そのためにも労働婦人の実状を把握せねばならない。一方ではまた、労働婦人たちに法律上の権利を知らせることからはじめねばならなかった。山川さんは現場の婦人労働者や年少労働者のところをたえずまわって、地方の職員とともに指導された。私も、時折山川さんのお伴をした。山川さんは現場訪問が一番好きのようであった。当時まだ「寄宿舎の自治」などは大きな問題であった。戦前の風習そのままに織維女子労働者たちは工場附属寄宿舎に住み込む年少労働者であった。私なども、工場附属寄宿舎に泊って幼い顔をした女子労働者たちと夜の更けるまで話合つたことは深く心にのこっている。自分たちの権利を知らない女子労働者に法の保護を知らせ、自からも労働組合に結集して自分を守ることを指導する仕事は初期の婦人少年局の重要な仕事で、それはとてもやりがいのある仕事であった。

山川さんはまた、労働組合の婦人たちに組合内で婦人の要求を獲得するために、とくに戦前から主張していられた「平等賃金」の立場から賃金差別をなくすための指導に大へん力を入られた。一九四九年（昭二四年）制定の労働組合法は婦人を組合員として平等に取扱うことを規定しているにもかかわらず、当時は組合内で公然とした男女の差別賃金をめぐる争いが多かった。当時労働組合の婦人部活動は大そう活発で、婦人少年局は毎日のように陳情や申入れに

くる婦人部の人たちでいっぱいであった。全通、国鉄、日教組、その他官公労組の婦人部活動が目立っていた。これに対して一九三一年一月、労働組合の運営に関してGHQから指導的な文書が出され、婦人部解消論と受けとられた向きがあった。私は婦人労働課の教宣係になっていたので、この文書の解釈について省内の労働法規課へ度々折衝に派けんされたのでその間の事情を知っている。文書の主旨は次のようなものであった。①婦人部が茶の湯、生花のけいこ場にされるべきではない。②婦人部が組合内の独立した組織のように団体交渉をすべきではない。③婦人部は婦人組合員の教育の場として活用すべきである。男女平等が実現したら将来婦人部は解消すべきであるというのであった。

ところが婦人部解消命令とちがえてあわてて婦人部を解消したのも多く、婦人対策部と変えたものもあった。使用者側から解消を促された例もたくさんあった。けれど婦人部こそ婦人労働者の権利を知る大切なよりどころという考えで仕事をしていた山川さんはじめ私たちは婦人部解消命令ではないことを訴えて歩いたものである。

②民法改正など婦人の権利をしらせる

新憲法の下すべての法律が男女平等の原則によって改正されたが、一九四七年十一月の改正民法は「不具廢疾者および妻は法律行為ができない」とした有名な旧民法の女性蔑視を改めて、男女平等の立場に立ったので、婦人の地位向上を取扱っていた婦人少年局の婦人課では、改正民法の周知宣伝の資料づくりや指導を全国の婦人団体などに対して行った。農村の実態調査とともに農協婦人部や農林省生活改善課などと相呼応して農村婦人の生活の改革やその地位

の向上についても山川さんは熱心だった。また婦人や労働婦人の実態調査を始めたことは後に婦人少年局の大きな財産となっている。

③女による婦人少年局づくり

いろいろ挙げればきりが無いが、何と言っても山川局長の最大の功績は婦人職員による中央と地方の婦人少年局づくりをしたことであるといわねばならない。中央の婦人少年局の局長中三分の二は婦人の官僚であったし、また各都道府県にもつけられた地方職員室（のちに婦人少年室）職員は全部婦人であった。戦前官僚の地位になかった婦人たちの中から職員を求めるところは大変困難なことであったと思う。したがって地方労働基準局長に任せてえらばれた室長はみな男性であったので山川さんはこれをみんな蹴って、自から出かけて行って、秘書の石井雪枝氏の協力で戦前の婦人運動家などから人材をあつめた。したがって初期の婦人少年室長には革新的な婦人が馳せ参じた感があつた。

中央では婦人労働課長には戦前工場監督官補として長い経歴を持つていた唯一の婦人官僚、谷野せつ氏がいた。谷野氏は四七年五月厚生省に設けられた婦人児童課長に就任し、婦人少年局設置の準備作業をし、九月一日発足の日に山川局長を迎えに行った人である。婦人の地位を扱う婦人課長は長い間空席だったが、ようやく四八年三月新妻イト氏をすえた。初期の婦人少年局は官僚というよりは婦人運動の拠点の感じで、婦人少年局員の多くはまるで婦人運動の場のように考え、嬉々として仕事にたずさわっていた。現在の官僚の姿からは想像することもできないものだった。

三、疑問をよんだいくつかの問題について

④国際婦人デーと婦人の日について

山川さんに関してはいくつか誤解や疑問をよんだ問題がある。いくつかについてのおべよう。

三月八日国際婦人デーは国際的な労働者階級運動の中で生み出されたものであって一九一〇年にさかのぼる。それは一九〇九年のアメリカの社会主義婦人たちの政治的権利要求のデモを記念し、ドイツのクララ・ツェトキンなどヨーロッパの革命的な婦人が三月八日を国際婦人デーとすることを提唱したものである。かつて山川さんは一九二一年（大正十年）結成された赤濁会を中心に二二年三月八日に日本で最初の国際婦人デー演説会を催したほどの人であるからその主旨に反対のはずはなかった。

戦後、婦人少年局長としての山川さんは政府が国民の祝日をきめようとしていたので、日本婦人のはじめでの投票参加を記念して四月十日を「婦人の日」と主張したのであった。これは受けいれられなかったが、共産党の婦人たちは国際婦人デーを国の祝日にせよと要求した。山川さんは国際婦人デーは世界の社会主義者や労働婦人が連帯して記念する日で日本の国の祝日には四月十日を婦人の日とすることがのぞましいとしたのであった。これをあたかも山川さんが国際婦人デーを弾圧したかのように歪曲して宣伝した人たちは産別会議などに結集していた共産党系の婦人たちであった。この人たちが局長室におしよせてつるしあげた当時のことは山川さんが当時書かれたものにもあきらかにされている（二十世紀をあゆむ「大和書房」）。私も局長室になだれこんだ婦人たちのさわきをみてい

たので山川さんが三月八日を否定したのではないことはよく知っていたが、当時政治的に山川さんと敵対関係にあった共産党系の婦人たちは声を荒らげてののしっていた。

②生理休暇のもんだい

今では母性の有給保障は婦人差別撤廃条約の基本的な主張になっているが、当時はまだそこまでいっていなかったもので、母性保護の主張をつよもっていた山川さんでも労基法の産休や生休を有給規定にするべきではなく労使間の協約でそのような条件をとるべきであるという考えをもっていられた。とくに生理休暇については世界のどの国にもないもので、婦人の雇用機会を狭めるから、生休などとらないですむような労働条件や職場の環境の向上をはかるべきで、過度的な規定として将来なくすべきだとの考えで一貫していられた。

私はまだ婦人労働課勤務中の一九五〇年（昭二五年）に谷野課長の下で「婦人労働者に生理休暇は必要か」というパンフレットをつくって出したのは、山川さんの命令によるものであった。これがまたひどく共産党系の婦人たちをはじめとして生休を既得権と考えていた労働組合の婦人たちを刺激したのは事実である。一九七八年発行の「二十世紀をあゆむ」（大和書房）でも山川さんの生休についての主張が掲載されたので、これは労働基準法研究会報告（一九七八・一一）による労働省の女子労働者保護の特別措置廃止の方向にも合致するとして労働婦人の間でも問題になった。これに対しては山川さんはあくまで生休などのいらないなる労働条件の改善をのぞむことと、男女がともに保護されて女がそのために損をしないようにすることが主旨であることを表明されている（婦人問題懇話会

報N。三〇）。この点は山川さんの考えを利用しようとする労働官僚や保守勢力に注意せねばならないと思うのである。

③山川さん辞職のいきさつ

山川さんは一九五一年の六月末にわずか三年八ヶ月の在任で局長をやめられたが、私はむしろ短期でよかったと思っている。占領が解けて、やがて日本官僚が大びらに力をふるう時代には山川さんは到底耐えられなかったと思う。私が見た局長室の山川さんはいかに居心地わるそうな感じで、自分にふさわしくない椅子の端っこに腰かけていられるようにみえた。旧内務官僚の集りであった省議（局長会議）をきらい、ある時は彼らの攻撃に怒って一月以上も休まれたことすらあった。

山川さんはすでに婦人の地位の基礎としての法律制度ができ、婦人少年局中央と地方の機構が出来上ったので、保守合同で安泰となった自民党政権下に長くいられるつもりはなかったのではなからうか。ただ辞任が具体化したのは一九五〇年の一月に人事院による（もちろんGHQの指示で）全国の部課長以上の官僚全員に対する試験が行なわれたことにある。こんな試験はついに後にも先きにも一回きりのことであったが、その試験に合格しなかったことが山川さんが退職を余儀なくさせられた形式上の理由である。この試験を実施させたGHQの意図は、日本の官僚が能力に関係なくトコロテン式に昇進してゆくので、能力主義に切りかえるためということにあり、全国で千数百人が受験させられた。婦人労働課長の谷野せつさん、課長補佐をしていた私、婦人課の課長補佐だった高橋展子さんもみな受験を命ぜられた。婦人課長の新妻イトさんは棄権してしまった。山川さんもGHQのミス・スタンダーやミス・ウイードに

せつつかれてやむを得ず試験場に入られたのだろう。

その試験が実にふるっていて千題以上に及ぶぼう大な問題がほとんど全部〇×式であった。私は行政法関係の試験だったが一夜づいで法律をよんで試験にのぞんだものである。〇×にしても考えて印をつけていると夕方の五時頃までかかった。山川さんは午後三時前ばかばかしくなつて出てしまわれたようである。後で採点の結果を人事院から通知されたが、私は行政職課長試験にどうやらパスした。谷野さんはもちろん、高橋展子さんもパスしたという通知があったと思う。山川さんにも受験しておいて途中で放棄したのだから、当然不合格の通知があつてしかるべきなのにそれが全然御本人には知らされていなかったらしい。翌年の六月末日突如局長試験に不合格であるから辞めよとの人事院の命令を秘書課長から伝えられたということである。

山川さんにとっては寝耳に水だったのである。そもそも政治的任命で局長になられたので試験などできめられるとは思ひもよらなかつたことだろう。あまりの無礼さに激怒されたときいている。課長の方は新妻さんが試験を受けなかつたので失格したので、その前年一九五〇年七月に私を婦人課長に命じられた山川さんであったが、あんな試験が御自分に及ぶとは全然考えていられなかつたようである。野に下つてから山川さんの書かれた文によつていかに官僚たちが山川さんに対して無礼であつたか、いかに婦人の地位などに熱意がなかつたかをうかがい知ることができる。

その他局長在任中の山川さんについてはいろいろな感想もあるけれども主要なことにのみふれた。総じて私の感想をいえば新しい平和と民主主義と人権の憲法の下で民主的國家に生れかわるべき戦後の國

家機構の中で、婦人や少年に関して民主主義の法制度を可能なかぎりとり入れようとしていられたのだと思う。そこに見られたのは、かつて戦前政府の弾圧下抵抗のたたかいに明けくれた社会主義者山川菊栄の姿ではなく、民主主義の定着のために専念した合理主義的な民主主義者の姿であつた、と私は思っている。

（一七ページよりつづく）

均先生への限りない思慕の情を持ち続けておられることが感じられ、こういうおたよりに接するたびに、私は均先生の好物の高野豆腐をいただいた早春の日のことを思い出したものである。

亡くなられる前の数年間は、寝たきりの日々を過ごされたが、九十歳近くになられても頭腦の冴えは失われず、つねに世相を案じ、政治を憂えておられた。選挙のたびに、また社会党が世の批判を受けるようなことが起きるたびに、「こまつたことですね」とお手紙をくださり、黨員でないあなたはどうか見ているかと意見を聞かれたりした。

また婦人労働問題の細部について、私がいささか異論をのべたことに對して、自分の真意はこうなのだというお手紙をいただいたこともあつた。

最後まで、社会主義社会の到来と、婦人解放の実現を急じてやまれなかつた山川さんであつた。

最後にお目にかかつたのは、お亡くなりになる三日前の十月三十日であつたが、私の顔をジーンと見つめられた山川さんの澄んだ瞳が、今も私の目の底に焼きついている。

山川菊栄先生の業績について

菅谷直子

私は先生を心から尊敬しております者の一人として、二十数年先生のお仕事をお手伝いさせて頂いたものにすぎません。いわば群を抜いてそびえ立つ高い山にあって、そのふもとをウロウロしていたというほどのものにすぎません。しかもそのために先生には随分ご迷惑をおかけいたしましたことを皆さまの前で改めて先生の御霊にお詫び申しあげたいと思います。

先生は何事も不正確さやいいかげんなことを大層お嫌いになられました。その意味からも私などが先生のご業績についてお話し申し上げることが果して適任か、甚だ自信がありません。大変僭越と存じましたが、本日の会を企画された方々のご指令により、あえて大任をお引きうけいたしました。ご遺族の方々はじめ、ご出席の皆様のご了承を得たいと存じます。

山川菊栄先生が残されたご業績は単にわが国の婦人解放のうえに尽された功績のみではないと思いますが、ここでは時間の都合上婦人解放の分野に限定して簡単に述べさせて頂きたいと存じます。

この場合、まず最初に頭に浮びますのは、先生のご著書『おんな二代の記』の中の一文です。つまり、先生が女子英学塾を受験され

た時のエピソードでございます。先生は次のように書いておられます。「英学塾への入学試験の作文に『抱負』という題が出、十代の小娘らしく、私の抱負は婦人解放のため働くことだと、夢のような気炎をあげたのが問題となって、もう少しで落されるところであった」と。嘘や誇張にまったく無縁の先生は、その作文は決して思いつきやったりではなく、先生のご本心であったらうと思います。

英学塾でのご成績は抜群であったようで、在学中にすでに十八世紀の婦人啓蒙思想家メアリー・ウルストクラフトの『女性の権利の擁護』、これは非常に難解な英語といわれておりますが、それを原文でお読みになったようです。これを見ましても、先生は十代ですでに人生の目標をはっきり決めていらしたように思います。そして先生のご生涯は、この時の「抱負」を実現するためのペンの闘いであったといえるのではないかと考えます。女性はもちろん男性にあって、十代で生涯の目標を決めるということは、稀れなことではなからうかと思えます。その点においても先生は稀れにみる非凡な方であったと思います。

先生のご業績をたどってみますと、社会情勢を正確に分析しなが

ら、社会主義の立場から極めて適確に計画されたプログラムにしたがって、日本における婦人解放への道を理論的に構成し、着実にその実現のため努力されて行かれたように考えられます。

私たちが今日見ることのできる最も古い論文は一九一六年『青鞥』の最後を飾った伊藤野枝との二度にわたる廢娼運動をめぐる論争です。その最初の論文は一五年の秋執筆されたもので、夫君山川均先生にお会いになる以前の論文ですが、野枝のアナキスティックな放言に対し、まったく正攻法で徹底的に論破しております。これをみますと、婦人問題に対する先生の観点はすでに確立されていたように思われます。堺利彦の主宰する『新社会』に依頼されて「公私娼の問題」を執筆されておりますが、これは当時『新社会』の編集者だった山川均先生がいち早く菊栄先生の才能と資質を見抜かれたからであろうと思います。

この年の秋先生は均先生と結婚されます。そしてご夫君の指導によりマルクス主義の理論を深められたことは確かでしょうが、それ以前先生は馬場孤蝶のもとで社会主義文献に触れ、ベーベルの『婦人論』を読んでおられます。この書を知ったのは大杉栄の『近代思想』に堺利彦が「波六」というペンネームで書いた雑報だったといわれます。先生はそれを読むと早速丸善に英文の『婦人論』注文された由です。また大杉栄、荒畑寒村らの平民講座に出席されるなどして社会主義理論を把握され、世界観を確立されていたように思われます。そして資本主義社会の後に来る新社会とは社会主義社会であり、その中において婦人は始めて解放されるという固い信念をすでお持になっておられた、それ故に生涯の伴侶として、同志として、当時の社会主義者のなかでも最も優れた理論家であった均先生

を主体的にお選びになったわけで、ご夫君の影響によって社会主義者になられたわけではない、といえるように思います。

第一段階 体制的、体制内の女性論の粉碎

先生のご業績をいくつかの段階に分けて考えてますと大体次のようになるのではないかと思います。

まず、先生が第一段階の目標とされたことは体制的、体制内的あるいは非科学的な女性論、女性解放論の打破であったと思います。つまり良妻賢母主義、新良妻賢母主義をはじめ女権主義、母性主義、さらに自由主義、個人主義的な女性論や婦人解放論に徹底的な批判を加え、論破されることであったと思います。そうしたなかで婦人問題の根元を歴史的、社会的に洗い出し、社会主義による婦人解放の歴史の必然性を立論されて行かれたように考えられます。

先生が与謝野晶子をはじめ、男女を問わず当時のオピニオンリーダーたちを片端から槍玉にあげてゆかれたのも、先生としては最初にしなければならぬ作業であったと思われまます。

ご承知のように、先生が論壇における地位を確立されたのは一八一八年『婦人公論』誌上に掲載された与謝野晶子と平塚らいてうの「母性保護論争」に対する批判であります。この論文は先生の理論と姿勢を明らかにしているばかりではなく、問題指摘の鋭さ、堅固な理論構成、そして先進的な海外知識の豊かさ等、その知的レベルの高さにおいて、画期的なものであり、わが国女性を書いた最初の記念すべき社会主義婦人解放論でありました。この論文は社会に大きな波紋を投げかけたようです。この年の秋社会政策学会に招かれて婦人と職業問題というテーマで始めて論壇に立たれ、その内容が

翌年『国家学会雑誌』に掲載されました。その頃大学生でこの講演を聞かれた向坂逸郎先生は、「毅然として当時の偉い学者たちに答えられていた姿を思い出す。……」と語っておられます。

母性保護論争批判によって先生の名声は一挙にあがった観があります。以来精力的な文筆活動を展開され、忽ち晶子やらいてうをはるかに抜いて、性を越えた第一級の社会学者と目されるに至りました。このことは先生の理論が社会的に公認されただけではなく、高く評価され、歓迎されたということであろうと思います。当時大正デモクラシーの風潮の高まりの中で解放を求める女性が増えておりました。これらの女性に先生ほどのような影響を与えたか、与謝野晶子は一九二〇年、「男女分業思想の崩壊」という論文のなかで次のように書いています。一つの証言として少々永くなりますが引用させて頂きます。

「……我國の女性学者の中で性別に由る分業の不合理を最も大胆に論ぜられる人は山川菊栄夫人の外見当りません。この一兩年、殊に夫人の徹底した急進論は多くの保守主義者をして顔色なからしめています。一人の山川夫人が先頭に立たれる奮闘によって日本婦人はどれだけ啓発され、どれだけ勇気づけられているか知れません。夫人は最近の論文において、『家庭労働は幾千年来の習慣として女子の専業となつて来たが、必ずしも女子の性その物と引離すことの出来ぬものではない。家事に対する才能が、女子の性其物に固有の、先天的のものでない以上、之に対する能不能の度が、人に依つて異り、すべての婦人が絶対に之に対して第一義的興味を感ずるもので無いことは己むを得ない……一体育児の任務も、他のすべての仕事と等しく、人に依つて適不適あることは

免れぬ。然るに他のすべての生産的労働にも増して重大且つ神聖な此の職分をその方面に於ける本能も知能も熟練のない家庭の難役婦（謂ゆる現在の賢母良妻型の婦人）に一任することは余りに未来の世代に対する責任を軽んじ過ぎた話ではないか」といつて、将来の新社会に於ける男女の人間の平等を暗示に富んだ筆致を以て書かれて居ります。（与謝野晶子全集 二二巻四一九頁）

現在、男女の性別役割分業打破は世界的な女性解放の最大目標となっておりますが、先生は六〇年前、すでにこの問題を主張されているのであります。

さらに附言っておかなければならないのは先生の論文は、一九二〇年代の中国共産党の機関誌『新青年』に訳載されている他、数冊の著者が中国で反訳出版されていますし、また朝鮮語にも訳されているといわれます。変革を求めるアジアの青年たちにも少なからぬ影響を与えたものと思われまます。ご功績の一つとしてあげておきたいと思ひます。

第二段階 社会主義思想の大眾へのアピール

第一段階において社会主義理論の科学性、先進性を社会に承認させる作業に成功された後、第二段階は、その浸透、大眾へのアピールにあったと思います。一九二一年の塚真柄、伊藤野枝などと作られたわが国最初の社会主義婦人団体赤濁会、均先生と共同で発行された雑誌『社会主義研究』、『前衛』、あるいは『労農』婦人版の編集等にこれを見ることができるよう思われます。またその卓越した語学力を駆使されたベーベルの婦人論の全訳出版、ソビエト始め欧米先進国の進んだ婦人の状況や政策の紹介等もこれに当るのでは

ないかと思ひます。とくにソビエトについては最も熱心にデマや誤解の紛碎に努め、正確な知識の普及に尽されています。

第三段階 婦人解放への具体策の提示

第三段階は、新婦人協会批判や赤濁会の宣伝文などにみるようにフェミニズムや軍国主義との闘いから、數段歩を進め、わが国における婦人解放の具体策を打ち出されたことであろうと思ひます。これは現実を無視した福本イズムの極左偏向との闘いでもありませんが、先生の数々のご業績のなかでも特筆大書すべきものであり、無産婦人運動の理論的指導者としての不動の地位を築かれた時期と考えます。それは先生が我国において男女平等、婦人解放の実現には当面何をなすべきかという具体的な婦人政策や目標を打ち出されたことであります。一九二五年の無産政党準備委員会に提出された婦人政策に関する行動綱領案の修正、さらに同年の日本労働組合評議会の婦人部テーゼがそれであります。

前者はこの年男子普通選挙法が悪名高い治安維持法と抱き合せて成立し、三年後実施されることになりました。この新有権者を革新陣営に吸収するため無産政党の結成が必要となりました。そして労働組合、農民組合、水平社その他の無産団体およびさまざまな系統の社会主義者が集った政治研究会等によって無産政党準備委員会がつくられました。先生は政治研究会神戸支部に入会されました。そして準備委員会が作った無産政党の綱領案に具体的な婦人政策が欠けているのを見て六項目の修正を申し入れました。

すなわち、家長制度、公娼制度の廃止など法律、制度における一切の女性差別の撤廃、男女の同一労働同一賃金の要求、母性保護

等でありました。これらはいずれも当時わが国の婦人解放を妨げている基本的な障害でありました。そしてこの提案によって始めて具体的な闘争目標が示されたわけで、その意味において歴史的な意義をもつ重要な提案でありました。ところがその頃の無産運動の指導者は女性を含め、婦人問題にはほとんど無関心、無理解であったようです。公娼制度の廃止の一項のみ賛否両論で保留、他は非マルクス主義として否決されてしまいます。今日の婦人問題の根の深さを考えますとき、参考になるような気がいたします。

後者はこの年総同盟から分れた組合によって左翼系の労働組合評議会が結成されました。先生ご夫妻は評議会を応援されておりました。評議会は婦人部をつくることに決定し、菊栄先生に婦人部テーゼの起草を依頼してきました。先生はテーゼに働く女性の人權の擁護、資本の苛酷な搾取からの解放、母性保護等七項目をあげております。この要求は女子労働者の実態を知り、組合がその地位の向上を目指す以上、イデオロギー上の対立がどうであれ、反対できない的を得たものであります。

評議会はこれを否決することはできませんでしたが、婦人部設置をめぐる福本イズムといわれた極左系の一派から猛烈な反対が起りました。先生はわが国の女子労働者は資本の搾取のほかに封建的な女性蔑視思想や差別的慣習によって二重に搾取され、向上をはばまれている、労働問題のなかに婦人問題がある、この特殊事情があるために婦人部を設けて専門的に取組まなければならないと主張されました。これに対して反対派は婦人部有害論を唱えて引かず大きな論争をまき起しました。いわゆる婦人部論争です。先生ご夫妻の主張は『無産者運動と婦人の問題』（一九二八年刊）として一巻の

書にまとめられました。労働運動にたずさわる人びとの今日なお味読すべき書と思います。

先生ご夫妻の主張はまことに正論で第三者をして納得せしめずにはおかないのですが、時の政治的な力関係で一たん決定した婦人部設置は葬り去られました。しかし、無産運動や労働運動の中に婦人問題への関心を高めさせ、まじめにとりくまざるをえない情況をつくり出したという副次的な効果をもたらしました。これは大きな功績だと思います。以後起った無産政党の綱領や無産婦人運動のローガンに先生の提示された要求が掲げられるようになりました。

戦争に対する姿勢

侵略戦争は婦人解放にとつて最大の障害であり、人類に対する最大の犯罪であることは申すまでもありません。ご承知のように「満州」事変に始まった太平洋戦争は国民総力戦といわれ、婦人もまた戦時体制に組込まれ、侵略戦争にさまざまな形で加担しました。婦人の権利や市民的自由を主張してきた婦人指導者のはほとんど全部が戦争協力者として活躍しました。

戦争は言論と思想の抑圧から始まります。先生の鋭い体制批判は次第に困難になってきます。しかし眼は婦人や庶民の生活から離れませんでした。そして極限まで婦人と働く人びとの人権と生命を守るためにペンを採っておられます。それも一九四〇年の『女は働いている』を最後にできなくなります。そしてうづらを飼って生活を支えながら『村の秋と豚』、『わが住む村』、『武家の女性』など女性に視点を据えた民俗学や歴史的著述をされ、飽くまで戦争に背を向け通した稀有なお一人でした。

第四段階 労働省婦人少年局長としての功績

第四段階は労働省婦人少年局長時代であろうと思います。一九四七年、先生は請われて労働省初代婦人少年局長に就任されました。しかし片山内閣は短命に終り、保守の自由党吉田内閣が出現しました。一方、GHQの対日占領政策も大きく右施回しました。従つて先生が年来の主張を労働行政に反映させる期間は極めて短く、困難なものとなりました。それにもかかわらず、保守的な男性官僚の反対をしりぞけ、出先機関の婦人少年室長に女性を据える慣例をひらき、あるいは婦人労働者の実態調査を行うなど婦人の地位の向上と働く婦人の権利の確立のための基礎をきずかれました。先生は労働省の婦人行政については、厳密にブルジョア民主主義のワク内にとどめたとおっしゃっていらっしゃいました。このことについて一部の人びとは、先生の思想の後退と批判していたようですが、私はむしろそこに先生の優れた識見を見るものでございます。第一民主化とはいっても資本主義国アメリカ占領軍による民主化で、プロレタリアデモクラシーが、許るされるはずがなかったと思います。第二は、封建的な慣習や人権無視の残存する日本の場合、社会主義社会へ移行する前に、まず、ブルジョアデモクラシーで認められている諸権利の確立が先決と考えておられたからではないかと思えます。従つて、これは先生の社会主義思想の後退とか、変質ではなく、戦術の問題であり、ブルジョア民主主義者と同一視するのは誤りと思えます。

第五段階 後進の指導と歴史的著作の執筆

第五段階としましては、先生の晩年のご活動でございます。これ

は婦人大衆の中に入って後進を指導されたこと、優れた歴史的著作活動であるかと考えます。一九五一年、労働省を退任なさった先生は、ただちにイギリス、ユーゴスラビア等を視察され、また五九年には中華人民共和国を訪問されて、婦人労働者の実態や婦人政策、社会政策などを研究してまいられました。

一九五三年、日本社会党婦人部と協力して創刊した『婦人のこえ』は先生のヨーロッパ旅行のお土産ともいふべきものでした。つまり、イギリス労働党の婦人部が立派な機関誌を持ち、婦人の組織化に大きな役割を果たしている、社会党婦人部もぜひ持つべきだ、というお考えのもとに発行されたものでした。これは月刊誌で八年間継続いたしました。

『婦人のこえ』廃刊後ただちに準備されたのが婦人問題懇話会でございます。戦後婦人は解放されたとはいへ、現実には婦人問題が山積している、これを放置するわけにはいかないので婦人問題の総合的な研究所を設けて解決に資したい、というのが先生のご意見でした。大層なご熱意で、懇話会の会合には毎会ほとんど欠かさずご出席になり、いよいよおみ足が悪くなり外出困難になるまで寒い冬の夜もはるばる藤沢からお出掛け下って後進を励されました。懇話会の会員から婦人問題のエキスパートとして世に出られた方が何人かございます。これも先生のご功績と思います。

先生は古典の造詣深く、歴史に精通して名文家としても知られておりますが、晩年の先生のペンはいよいよ冴えて、その特長を遺憾なく發揮され、『おんな二代の記』（平凡社）、および第二回大仏次郎賞を受賞された『覚書・幕末の水戸藩』（岩波書店）等の名著をものされました。その他婦人問題はじめ労働問題、社会問題、時事問

題等広い範囲にわたり、年齢を感じさせない鋭い論評を下され、ご病床にあってなおペンを放すことはありませんでした。特に女子労働問題に心を注がれ、常に内外の資料に眼を通されておりました。

最後に先生は、平和の問題を絶えず案じておられました。世をあげて泰平ムードにつかっている時期でも平和を説き、ファシズムと戦争への警告を怠ることはありませんでした。今、憲法の危機が叫ばれ、戦争への不安が高まっておりますが、先生は早くからこのことを見通されておったようでございます。婦人問題懇話会は思想、信条、政党政派を問わず、婦人問題を勉強したいという方は誰でもお入りになることができます。ただ一つの入会規制は、現平和憲法の改正に賛成の方はご遠慮願うという不文律がございます。これは先生のご意見によるものでした。

今、先生をおしのびするにつけましてもあの全く私心のない高潔な人格と高い知性と理論とを兼ねそなえ、婦人解放への正しい道をお教え下さったばかりでなく、人間としての生き方を示し下さった近代日本における最高の女性であったと心から頭を垂れずにはおられません。

ご高齢とは申せ、まことにかけがえのない大先達を失いました。大きな松明の火が消えた想いでございます。

七〇年近い永い間のご活動で、しかもわが国の婦人解放史上画期的な数々のご業績を残された先生を語るには余りにもお粗末で、充分意を尽しません。これをもって失礼させて頂きます。

（本稿は昨年十二月十三日催された「山川菊栄先生をしのぶ会」における報告を訂正、加筆いたしましたものです）。

山川さんを偲ぶ

石井雪枝

(元・東京婦人少年室長)

社会主義思想を啓発される

私が初めて山川さんの文章に接したのは、女学校を卒業した一九二六年の春以来購読し始めた『婦人公論』の誌上であつた。その当時の『婦人公論』は、現在発行されているおせち料理のように賑やかで華やいだ、いわゆる『婦人雑誌』的のものではなく、婦人問題を多く扱う総合雑誌で、表紙なども地味なものであつた。そのころ山川さんは同誌に巻頭言を書いておられ、そのほかにも本文で、ペーベルの『婦人論』の一部を紹介されたり、婦人の諸問題に関する論文を発表したりしておられた。あの有名な、与謝野、平塚両氏との母性保護論争は、私がまだ十歳にも満たないころのことなので知る由もなかったが、私が同誌を読み始めたころ、高群逸枝さんとの論争が載っていて、私は、その論理の確かさと筆鋒の鋭さに、「これが女性の文章だろうか」と驚いたことを覚えている。

それらの山川さんの論調に啓発され、それまで漠然と疑問を持ち

続けていた婦人の自立や、男女の不平等の問題が、私の頭の中で一つずつ整理されていった。

文学少女であつた私は、その後『女人芸術』でも山川さんの文章に接し、さらに労働芸術家連盟の機関誌『文芸戦線』の誌上でも山川さんの論文を読んだのだつた。一九二九年二月に発行された山川さん訳のペーベルの『婦人論』もさっそく購読した。

当時、無産運動と呼ばれていた社会主義運動に参加するために、私が台湾から上京したのは一九二九年三月末であつた。

タイプライターの技術を身につけた私は、ようやく自分で食べていかれる職業人になり、八月に結成された文芸戦線婦人部に参加した。のちにその中の数名の同志と、主として看護婦を対象としたガリ版刷りの『みとりの友』という啓蒙誌を発行して、熱心な読者を中心にした医務従業員組合を組織した。

その当時以来、私はずっと社会主義思想を持ち続け、その立場からの婦人の解放を願っているが、社会主義社会にならなければ婦人の真の解放は望めないことを学んだのは山川さんからである。

暖かな人柄を知る

若い頃の私にとって、山川さんは近づき難い存在であつた。その当時に接した山川さんの文章はもっぱら論文調のものであつたから、明快な論旨や無駄のない適確な表現に感じ入るばかりで、「えらい人」という畏敬の念をもって遠くから仰ぎ見ていたのだつた。

同じ頃、『女人芸術』の誌上で平林たい子さんの『施療室にて』という小説のことを知り、文芸戦線社から単行本を取り寄せて読んで私は、それまで乱読した文学作品からは受けたことのない大きな

感動を覚え、同時に、雑誌『文芸戦線』の存在を知って購読し始めた。そしてその誌上でも山川さんの論文に接したのだった。

『文芸戦線』によって社会主義運動のことを知り、「心身を打ちこんでやれるもの」を模索し続けていた私は、そこに自分の進む道を見出して上京した。

実践活動を裏付ける理論的な勉強をしたいと思います私の頭に、指導を受ける方としてまず浮かんだのは、思想的に啓発された山川さんであったが、前にもふれたように、私にとって山川さんはあまりにも高い存在であった。そこで、私が身を寄せた兄の下宿から住居が近かったこともあって、私は平林さんに「何から学ぶべきか」と教えを乞う手紙を出した。そのことから、平林さんの呼びかけで発足した文芸戦線婦人部に参加することになり、私は実践活動に踏み出したのだが、それからしばらくの間は、まだ山川さんは、文章で接するだけの、立派な理論的指導者として仰ぎ見る存在であった。

私の結婚相手の石井は、文芸戦線出版部の責任者であったので、その頃から鎌倉の山川さん宅に参上していたが、一九三一年に雑誌『労農』の仕事を手伝うようになってからは、山川家に何うことが多かった。鎌倉から藤沢に移られて、山川さんの母君が同居しておられた頃、「今日は菊栄夫人はお母さんと一緒にふとんの綿入れをしておられた」と石井から聞かされたことがあったが、あのような論文の執筆者と、ふとんの仕立直しをされる山川さんとは、どうしても私の頭の中で結びつかなかった。私は生活者としての山川さんを思い浮かべることができず、勝手に雲の上にまつり上げていたようである。

しかし、日常生活の上でのおつきあいが始まって、その暖かいお

人柄にふれ、山川さんに対する私の認識は変わっていった。かかわりのある後輩たちの家庭のことにも気を配られ、暖かい手を差しのべられた。私たちの長男が渗出性体質であることを聞かれた山川さんは、長年の主治医で大変信頼しておられた奥山医師に紹介状を書いてくださり、体質改善の注射をしてもらうようにすすめてくださった。杉並の家から三田の奥山医師のもとへ何回か通って注射を受けた結果、長男は便も良くなり、頭のかさぶたもきれいにとれて、私たちは大変感謝したのだった。

一九四四年の十一月に、石井が「反戦的グループを組織した」という名目で高輪署に連行されたことを、年が明けて二月頃に伝え聞かれた山川さんから、「近いうちに何うつもりです」という大変お心のもった見舞状をいただいた。そして三月末であったか、「広島の方へ疎開することになり、準備に追われて時間がつくれず、上京できなくなつたので」という意味のお手紙とともに、自家製の蜂蜜などをたくさん送ってくださいました。

私は感謝するとも心から恐縮した。もともと表敬訪問的なことが苦手で、とくに若いころはその傾向が強かった私は、長男のために奥山医師を紹介していただいたことに対しても、お訪ねしてお礼を申しあげるといふことをしなかった。それだけに、私は山川さんの暖かいお心遣いに真底から恐縮したのだった。

労働省時代の山川さん

一九四六年の十一月に私は民主人民連盟の事務局に入り、山川さんが、神近市子、平林たい子の両氏とともに取り組まれた民主婦人連盟の結成に参画して、その後は民主婦人連盟の仕事をしていった。

一九四七年の八月初めであったと思う。大変暑い日であった。当時、東京での住居にしておられた麻布霞町の内藤民治氏宅の離れに呼ばれた私は、新設の労働省婦人少年局長に内定していた山川さんに、「私は今までの社会運動の延長のつもりで引き受けたんですから、あなたもそのつもりで手伝ってください」といわれ、婦人少年局に勤務することになった。当時は社会党内閣で、初代の労働大臣は米澤満亮氏であった。

労働省の発足と同時に生まれた婦人少年局は、アメリカの婦人局にのっとったものである。アメリカでは第一次大戦当時、急増した婦人労働者の問題を解決するために、靴工として長年働いた婦人組合員を長として、労働省に婦人委員会が生まれた。その結果が好評で、常設的な婦人局が設けられ、主として婦人労働者に関するすぐれた調査資料が発表され、それによって法規の改正なども行われた。第二次大戦の直前までその資料を取り寄せておられた山川さんは、「日本でもこういう仕事が行われたらと思っていたところなので引き受けました」と語られた。

山川さんの婦人少年行政に対する熱意は、一九〇八年、女子英学塾の「抱負」という入学試験問題に、「婦人解放のために働く」と書かれて以来の、長年にわたる確固たる信念に裏打ちされたものであった。

局長としての山川さんの最初の大きな仕事は、全国に置かれる職員室（現在の婦人少年室）の職員の採用であった。

男女半々くらいで主任は男性という大方の意向に抗して、山川さんは全員女性でと主張され、「職員室の仕事は、弱者の立場に共感できる女性にこそ向いている」と主張を貫かれたのだった。これ

によって、全職員が女性という、現在の婦人少年室が生まれたのである。

山川さんは、まず基礎資料をととのえること、婦人や年少労働者の実態を把握すること、戦後の民主化の基礎になっている各種の新しい法規の周知をはかることから始められた。

現在では、誰もが当然のことと考えている各種統計の男女別の数字が、当時は得難かったのである。そこで、各省庁や関係機関、団体などに対して、統計はすべて男女で表わしてもらうよう、局長名で依頼状が出された。その結果、各種統計の男女別数字が把握できるようにになったのである。

山川さんは、「監督する立場の者が事業所から響應を受けるべきではない」「出張旅費をもらっているのだから宿泊費などはすべて自弁すべきだ」という主張を、まる四年近い任期中ずっと貫かれた。こういうエピソードがある。

労働省ができた翌年の秋、中国・四国のブロック会議のあと、山川局長は岩国の繊維工場を視察されることになっていた。婦人課から会議に出席した私も、他の課の二人の職員や、案内役の山口の職員室主任とともに同行した。

戦後の混乱期で旅館が確保しにくいということで、会社のクラブに泊めてもらうことになっていたが、駅から案内されたところは宿泊場所ではなく、宴席の用意のしてある大広間であった。山川さんの顔色が変わった。食糧難が続いていた時代のことなので、現在の標準から見れば特に豪華なものではなかったが、思いがけないことで私たちも驚いた。

山川さんは山口の主任を廊下呼び出されて、夕食はすませてく

るといふ連絡をしなかったのか、なぜこういうことをさせるのだ、ときびしい口調で叱責された。そして工場長はじめ数名の会社側出席者がどのようにすすめても、「食事はすませてきたのですから」と、盃はもとより、ついに箸もとられなかった。

私たちも局長と同じ態度をとるべきだと思っただけ、夕食をすませたばかりだったから食べたくもなかったが、「あとでお困りでしょうから、生ものだけいただきますよか」という、私より三、四歳年長の同行者のささやきで、雑魚の私たちは刺身だけ口に入れた。まさに砂をかむような味であった。

翌朝の食事はクラブで摂ったかが、宿泊費を取ろうとしないので、相当と思われる金額を四人で出し合って、「女子職員のために図書を買ってください」と管理の人に納めてもらった。

その日の工場視察にも、見送りにも、工場長は姿を見せなかった。明治政府以来の悪習慣を慣例として安易に受け入れている向きは、正論を吐かれる山川さんを、偏屈な固苦しいだけの人と見ていたようである。

上層部はほとんど内務官僚の流れをくむ人たちであった労働省の男の役人から見れば、山川さんは型破りの煙たい存在であったろう。そのために、宴会を伴う会合には男性の課長を代理に出されたことが、「局長会議には代理を出して、GHQにばかり行っていい」というふうには伝えられたりしているようである。

きまりを守るという点では、ご自分にはもとより他人にもきびしなかったが、反面、高ぶらず、思いやり深い暖かな方であったから、すべての部下を人間として同等に扱われた。出張で旅館に泊った時など、食後の食器類をきちんとまとめ廊下に出され、従業員に手

間をかせせないよう気を配られる方であった。

晩年の山川さんを憶う

山川さん御夫妻が思想信条を一にされ、深いところで強く結ばれておられた理想的なカップルであられたことを、私はしばしば心にしみて感じさせられたが、晩年の山川さんからはとくにそれを強く感じた。

均先生が亡くなられて数年後にお訪ねした折り、夕食の膳に添えられていた高野豆腐について山川さんはこういわれた。「関西方面ではよく食べるようですね。東京育ちの私は食べ慣れていなかったのですが、山川のおつきあいをしているうちにだんだん好きになりました。その時のほのほとした実に和やかな山川さんの表情を私は今も覚えている。

亡くなられる二年ほど前まで時折りいただいたおたよりには、しばしば均先生のことについてふれておられた。

一九七六年の春にいただいたおはがきには、「いま全集（注、山川均全集）ののこりの分、手入れするにつけ、よく書いたものだといい、戦前の歴史を勉強するようで、もう一度いろいろな事件や問題のことなど話しあってみたい気がします」と書いておられる。また、翌年の均先生のお命日にお訪ねした直後のおたよりには、「あの翌日、山川の夢をみました。庭のサクラがよくさいて一目みせたいなと思ったこともあるでしょう。ふだんのままのなりで庭の方から花の中に、大した上きげんで笑いながら振作と私のいるところへきました。それで私が、やはりケイサツはようござんすね、かえしてくるから、お墓では帰してくれないといいましたら皆で笑った夢でした」と書かれてあった。（七ページへつづく）

心にきざむ

その面影

矢島 せい子

(障害者の生活と権利を守る)
全国連絡協議会会長

あなたの声がよく聞える

私にとって山川菊栄女史とは、はるか彼方にそびえ立つ高い山を借りて読んだのは大正のなかば、関東大震災の前でした。その頃浅草生れの町娘として、女性の権利など、一かけらも見付からない街で、どう生きるかと迷い悩みながら毎日をすごしていた私は、同じ女でありながら学問を身につけ、結婚して家庭をもち、しかもはっきりとした思想で文章を書き世の中を歩いている「山川菊栄」という人の名を、多分の驚きと、尊敬と、せん望の気持ちをかこめて心に刻んでいました。

私は万事に進歩がおそい方でした。一九〇三年に生れ、大正から昭和に変わった一九二六年に結婚し、子どもを四人生み、第二次世界戦争終了のあと、ソウルからの引揚者として、学者の夫とともに無一物で戦後の苦しい生活をすごしましたが、どうやら立直った時点

で、子どもを守る運動に取組んだのが昭和二十七年。その頃から私の、遅まきの日本民俗学の勉強が始り、正式に柳田国男門下となって学びました。その中でまた「山川菊栄」の名にめぐり合ったのです。始めは同名異人かと思いましたが、菊栄女史は婦人運動の先覚者だけではありませんでした。太平洋戦争末期、思想弾圧のきびしい時代を、藤沢郊外の村岡村に土をたがやし、うずらを飼い、ひっそりとすごしておられた頃、山川家のくらし向きを心配した柳田国男先生のすすめで、二冊のすばらしい民俗の本を書かれたことを知りました。

私はさっそく神田の古本屋街、古書展、古書通信と探しまわり、『武家の女性』（一九四三年二月）『我が住む村』（一九四三年二月）の三国書房発行の婦人叢書をつつけて、有頂点になって読みふけたのです。そして社会主義者の眼で民俗をとらえて書いた二冊の本に感動して、以後私の志向する日本民俗学研究の先輩としての「山川菊栄」の名をあらためて心に銘記しました。

やがて私は、子どもを守る運動が出発点で母親運動へ。そして婦人問題に関心をもち、「婦人問題懇話会」設立とともにその仲間に参加しました。一九六四年（昭和三九年）の暮れ、当時の社会党衆議院議員、伊藤よし子氏のお世話で、議員宿舎の一室で懇話会の忘年会が開かれました。その時菅谷直子さんから、「矢島さんのお席はあちらよ」と指定されたのが菊栄女史の隣席です、お相手をするようにいわれてどうして私と不審に思いましたが、その頃すでに、少し耳が遠くなられたとかで、「あなたの声はよく聞えますよ」と御本人からも伺って、私はやっと隣席の意味が納得できました。

なにしろ高い山が不意に身近かなお隣りの席に座っていらっしやるのですもの。私はとまどいながらも、突然のお相手の会話の糸口を『武家の女性』や『女二代の記』（一九五六年―昭和三十一年―日本評論新社）の中に求めて、母君の生家水戸藩青山家のこと、又「明治百年」ブームのことなどを話題にいたしました。

不思議な御縁で水戸の旅

ちょうど水戸でも明治百年記念事業がはじまっていたところで「茨城県の県史編纂事業も今年発足して、私は顧問になりましたよ。しかし、県史編纂に参加して感じたことですが、人間の家も百年経つうちには消えてしまつて、まるでわからなくなる場合もありますね」と、現在不明な人物として、幕末水戸藩の紛争にはっきり記録されながら、まるで消息がたえてしまった一例として鷺子の薄井友衛門の名をあげられた時、私は思わずアツと声を立てそうになるほどおどろきました。それは現在も私が墓守りをしている、私の里方加藤の曾祖父の名だったからです。

私は幼児の頃、祖母に可愛がられて育ち、祖母の生れ故郷、那珂郡鷺子（現在美和村）の話を語り聞かされていましたが、その忘年会の席で、菊栄女史の祖父青山延寿先生の著書『遊常北日記』という日記体の記行文の中に、薄井家のことが書かれていることを教えていただきました。そしてそのあと引きつづいて、たびたび藤沢へ伺ったり、お手紙をいただいたりで、水戸藩や故郷の話を中心に、私が祖母から聞いた昔語りも、はじめて親身にきいて下さる人を得ました。

菊栄女史は幕末水戸藩の歴史に深い関心をもたれ、一九五一年

（昭和二十六年）に『新歴史』一号に「水戸藩の農民騒動」というテーマで生瀬（水戸領）の農民虐殺事件を書いています。そしてかねがね実地調査を希望しておられたとかで一九六五年（昭和四〇年）三月に水戸への旅行がきまり、大子町生瀬とは少し離れているが、廻り道をして私の記憶にある薄井友衛門の旧領地鷺子の話も県史編纂室の研究の一環として調べるといふことになり、菊栄女史のお供で、私にとっては思いがけない、まだ見ぬ先祖の地への旅行が実現したのでした。

この頃はまだ菊栄女史はお元気で懇話会の方へも熱心に出席されましたから日程をきめるのは懇話会の日をよけました。同行する前に、私には宿題が出て『茨城の歴史』（瀬谷、満井、豊崎共著）を読んでおくようにとのお手紙をいただき、本探しにかけつりまわり、とうとう出版社へいって、倉庫から出してもらった思い出があります。この旅行の同行者は瀬谷義彦（茨城大） 桜井義雄（茨城大） 境作楽（茨城県史編纂室）等の諸氏です。

水戸の旅について菊栄女史はのちに『覚書・幕末の水戸藩』（岩波書店発行）の中でふれておられます。

「三月初めのことで、久慈川の河原には早春のやわらかな日ざしの中に、若葉がもえ、あたりは平和そのものといいたく静かな田園風景に包まれていた。天保時代、烈公がこの辺にも足をのぼしたとき、東湖や青山延光を従えて一泊したという薄井家の邸あとは一面広い麦畑となっており、片すみに石でたたんだ四角い井戸わくだけが昔のおもかけを留めていた。照願寺の鐘は、太平洋戦争で徴発されたそうで、その音を楽しむことはできなかった。その鐘には、嘉永二年に薄井家の鋳させたものという銘があったそうだから、天保

時代に烈公が仏体と共に大砲の原料としてとりあげた古い鐘の代りに納められたものであろう。二度までも軍備のためにとりあげられるとは、よくよく戦争に縁のある鐘だったとみえる」とあります。

この鐘のことは、私が幼い日に祖母とし（薄井友衛門次女）から聞いた話の中で「山々にかこまれた故郷鷺子村に、薄井家の菩提寺にある梵鐘が美しい音色をびびかせて、山から山へとこだまする……」というくだりが、私の子ども心にしみていて忘れられませんでした。そして友衛門の一族が願主になって、黄金を多く鑄込んで献納したという梵鐘の微妙な音色を、いつの日にか、自分の耳でしっかり聞いてみたいと願っていたのです。

しかし菊栄女史のおともをして、胸をはずませながら照願寺の石のきざしをのぼって行くと、昔語りのとおり、左手に鐘楼はありました。古く朽ちかけていて、梵鐘はありませんでした。

それでも、私が祖母から語り伝えられた、「とりの子ばなし」の数々が事実にはうらづけられてわかり、遠い先祖の墓参も出来ました。その後も次々に菊栄女史から出された水戸関係の読書の宿題のお蔭もあって、のろまな私も勉強して『茨城県史研究』に、「鷺子薄井家のことなど」や、「もう一人の友衛門」という私なりの考証を書くことが出来たのはしあわせなことでした。その上この水戸の旅で菊栄女史から得たさまざまな教訓は私にとって大切な宝ものとして大事にしております。

梵鐘再現など、など

昭和四十一年は「明治百年」にあたり、毎日新聞茨城版には「明治百年、茨城県のあゆみ」の連載第二回に「維新の動乱、追放され

た一族、百年後に祖先の地を発見」という大見出しで、私が『茨城県史研究』に書いた記事をもとに友衛門のことを書いたので、薄井家を知る人々の間に反響があり、古い一族ともつながりをもつことができました。それが照願寺の梵鐘再現の話ともかさなったので私は藤沢へ伺って報告すると、菊栄女史は「昔のように黄金を鑄込むということはなくても、科学的に計算された合金で、美しい音色は出るはずですよ。私は戦後愛媛県今治市に近い、伊予桜井という所の、国分尼寺で、とても美しい鐘の音を聞きましたが、それも合金だったそうですよ」と話して下さったので、私も梵鐘をつくる話に賛成して、富山県の老子製作所で鑄造し、やがて一族の手で昭和四十七年秋に落慶法要、鐘つきぞめ式が行われました。朽ちかけた鐘楼の方は村の信徒の人たちの手で、再建されてつきぞめ式の当日は二百余の村人が参加しましたが、「鐘のつきぞめ式には行ってみたい」とかねがね望んでおられた菊栄女史はお身体の調子がわるく、もう山村への旅は御無理になってしまいました。それでも、「美しい鐘の音色はなるべく多ぜいで聞いた方がよい」と、各方面の方がたへ知らせるように数度にわたって、お手紙をいただきましたが、新しい知り合いの一族との共同の仕事ではなかなかむずかしくて、菊栄女史の胸に画かれたようなつきぞめ式にならなかったことは、今も心のこりです。

あの水戸の旅以後、菊栄女史が『茨城県史研究』に書かれた文章は昭和四十年以来約十年、病床生活がつづく間にも書きつづられて一九七四年（昭和四十九年）夏『覚書・幕末の水戸藩』という一冊の名著となりました。その頃のお便りに

「幕末の水戸藩届きましたから。始めからプランを立ててかい

たのでなく、「県史研究」にぼつぼつ思いつくままを書き、岩波で出してくれるとあって、急に書き直すのも大変なので、まずいところが目につきますが、大目にごらん下さい。若い方にはじれったくってよめないでしょうね。……中略……先年薄井家のおとへお供したのは幸いでした。いいときにいきましたね」とあります。

この『覚書・幕末の水戸藩』は翌年十月、第二回大仏次郎賞の授賞作となり、「歴史の内側に視点をすえ、水戸藩のこと、その中に生きた人間に光をあてて見事に書かれたユニークな作品」としてひろく世上で紹介されたのはうれしいことでした。豊富な資料に、母上や親戚や故老からの聞き書きを織りませ、社会科学的高い識見で書きながら、水戸藩の暗い時代の経済面の記録や数字もよくかみくだいてわかりやすく、幕末水戸藩を中心に生きた人々の生活が読者につたわってきます。

私は「あなたの声が聞きよい」という、不思議な御縁で菊栄女史晩年の「水戸の話のお相手役」をいささかつとめることが出来ました。そして菊栄女史が、高い山として遠くから見ていた頃の「きびしさ」を最後までもちつづけていながら、他面に多分の優しさをもっておられ、婦人労働問題の外に、歴史にくわしく、国文学に通じ「資本主義はその一切の欠陥にもかかわらず封建制度よりはまざっている……ってレーニンはいっていますよ。切り捨て御免がなくなっただけでもいい世の中になったと家に入りにしていたあるとしよりがいていましたよ」というお話のすぐそのあとに、すらすらと話題が古今、新古今にうつり、「私は先年岩波の古典全集で『新古今集』の分の月報に何か書けといわれて、新古今の作者では西行と式子内親王が一番好きだとかきました、それは今でも変りません

よなどといわれるので、合つちをうつものせい一ぱいの私は、山川菊栄女史とは何と素晴らしい女性なのかとお声にしみじみとききほれるばかりでした。

（私の『覚書・幕末の水戸藩』の紹介は懇話会会報No. 21（一九七四）に書いてあります）。

（三二ページよりつづく）

お心のこもった書評を書いてくださったが、その号は今でも私の一番大切な宝物である。

藤沢のお家にも何度かおじゃました。重藤郁さんと私はよく幼い子どもたちをつれて何ったが、鶏小屋があり、先生が丹精された草花でいっぱい広いお庭を、子どもたちが駆けまわるのを、眼を細めて眺められ、均先生との結婚生活のこと、お子さまを育てていらっしやうった頃のことなどをぼつぼつと話して下さるのだった。

おやつを頂いたり、浮世絵を見せていただいたり、犬と遊んだりした「藤沢のお家」のたのしい記憶は、幼かった私の子どもたちにもはっきりと残っており、大学でマルクス経済学を学ぶ頃になって、「あのおばあちゃまが、有名な山川菊栄先生だったのか」と改めて感激したものだ。

先生の長い一生の間に、その教えを受けた人たちは数えきれないほどいるだろう。著書や論文はこれからも次々と読み継がれて、婦人労働のバイブルになっていくだろう。そんな偉大な山川菊栄先生と、たとえ数年間でも、親しく接することができたこと、しかも、子どもの手を引くように、やさしく導いていただけたことを無上の幸福と思っている。

虹の橋を渡られた

先生へのおたより

大手 芳枝

(京都・家事調停委員)



昨年(昭和四十九年)の十月一日、全国婦人調停委員の会議が開催され私も上京いたしました。その折「山川先生がご入院されているの、お年をめでをられることですし、悔いを残さないようにお目にかかっていらっしゃる」と田中寿美子先生にお教え頂いて、とるものもとりあえずお見舞にかけつけましたが、先生はお痛みがひどく、薬で眠っておいになりました。それから一月後には遂に帰らぬ人となられました。いつも静かにほほえんで穏やかにお話下さった先生のお顔はもうみられない。

よく京都へ売防法、婦人週間、働らく婦人の集い等、たびたび講演において願いましたね。切角おいで下さったのに勿体ないと大小の座談会、懇談会、講演会と、各層の婦人団体に呼びかけて、いくつもの集いを計画、当時の蜷川知事に「余りご無理を申し上げてはいけない、たまにはごゆっくりくついで頂くことも考えなさい」とお叱りうける位、当時府の婦人対策の担当主事として、まだ若くはりきってをりました私は随分先生に甘えてご無理をお願い申し上げ

げてしまいました。

お若い頃古典文学に傾注されたと同じ、講演の合間をみては桂離宮、修学院離宮、曼朱院、詩仙堂など、あるときは宇治の山本宣治さんの花屋敷などもお伴させて頂きましたが、まだまだ歴史の町を充分ご案内できないままそのチャンスを失ってしまったのは残念でなりません。

先生との出会いから三十年に近い年月の間に八十通に及ぶお便りを頂きましたが、年次順にもう一度読み返してみました。そのときの様子が目に見えるように思えます。「婦人のこえ」を廃刊されるまでのお悩み、社会党の、のび悩みと期待と悲しみ。ひとつひとつきちんと資料を集められて記述された「幕末の水戸藩」のこと、私の娘への温い思いやり、知事選、山川均先生への慕情、新しい婦人組織への展望など、先生のお便りは年齢を感じさせない、女性の視点を確実にお示し下さいました。そして又女として、妻として、母親としての暖い人間愛を示されたいきびしく、そしてやさしく母と同じように私は心から敬愛し、お慕いました。先生、お便りの中からそのいくつかを拾いあげて、いまご返事を認めさせて頂きたいと存じます。虹のむこうに届けられる日を夢みつつ……。

昭和四十九年五月二十二日付のお便り

東山の新緑は見る毎に命ののびる思い、見たいのは山々ですが庭へも出られないのですからあきらめるほかありません。この辺りもとは新緑が美しかったですもので、それでも私は「京都の東山の新緑とちがう」といいますと、山川は「それは気のせいだ、東山の新緑に劣らない」といい、毎年今頃は新緑論争で、私は「東山

をそっくりこへもってきて並べてみせられないのが残念だ」といったものですが、この数年來、高度成長にあおられて谷合を囲む山々はブルドーザーで削られて赤ハゲになりました。森も田も畑も消え、高価で売れない沙漠のような空地ばかり。今頃は田植だったのですが、昔の農家は配給米を食べ、カエルの合唱も消えました。ヒバリの声もしなくなりました。それでお米を食べることを奨励し始め、お米は途方もない値上りときてはかありませんね、私など先が短いしどうにもなりません。が若い人にしっかりしてもらいたいと思えばかりです……。

京都の東山の緑を素晴らしいと讃えて下さった先生、古都の風情を心ゆくまでお目かけられなかったことが悔いられてなりません。まことに日本列島は急激な都市化で人の心の中までも荒れるに任せすぎました。丘の上も山の頂きもトラ刈の坊子頭の様にゴルフ場のラッシュ、小鳥や人間の共存できた豊かな環境は無惨に破壊され、都会は沙漠の中の渴いた人間の集産地になりつつあります。最近家裁での調停をしながらもそのことをつくづくと感じさせられます。はじめて私がお宅へ伺った日、山川均先生が亡くなられた直後でした。庭へ出てバラの一本一本の木を愛でながら、「これは山川が〇〇から持帰った木、これは山川が〇〇からとり寄せたもの、これから私が山川にかわって大事に育てなければ」と涙ぐみ乍ら分身にさわる様な優しい心やりに、ご夫妻の愛の深さを知る思いでございました。その時、「昔は庭から海がみえたのですよ」とおっしゃっていらっしやいましたね、今天国から下界をごらんになつてお二人でどんな会話をなさつておいででしょうか……

昭和四十九年三月七日付のお便り

私は女の子がほしかったのですがめぐまれません、しかし悪い時期でしたから、もし女の子がいたら戦争で小さい子をかかえて未亡人になっていただろうと思いました。男の子ひとりで、これも危く兵隊をのがれ今日まで無事ですが、小学校から大学まで、お友達か幾たりも戦死しているのでそれを思うとぞっとします。幸い今孫の時代に戦争につれ出される心配がなくありがたいことです。が、二度と再びあんな時代はこさせたくないものです。今月の二十八日で山川の十八回目の命日がきます。山川は戦争にはいきませんが警察と牢屋が仲良しで安心できまませんでした。亡くなられた当座は気がはっていかえてそんなでもありませんでしたが、この頃年をとりから、だも衰えたせい、か、いろいろ思い出したり夢をみたりで、さみしくて困ります。そしてもっと大事にしてあげばよかったと思います。あなたも後悔しないように今のうちに大事にしてあげて下さい、そして貴女も充分休養をとって長く活動できるようにおいと下さい。おいおい久美子ちゃんも大きくなりお母さんの片腕として手だすけできるようになりましょう、くれぐれお大事に……。

先生、かねて物議を醸してをりましたが、この四月二十二日の衆院安全保障特別委員会で「有事法制」が問題になりました。二度と再びあんな時代はこさせたくない、とおっしゃった先生、暗い時代の悲しみをくり返させないようにと、心からの希いもむなしくなりそうです。

徴兵、毎日の様に軍靴の音は戦場へ、そして銃後は国家総動員、銀座の街角や各駅前で道ゆく人に千人針を一針一針お願いする女の

列。慰問袋に思いのたけをこめて生きて帰って、と千人針も送ったのに、私の許婚者も沖繩に玉碎しました。昨年三月彼の戦跡を尋ね、ひめゆりの塔をはじめ沖繩全土に流されたという同胞の血！彼の土のどこの地をふむのものはかられました。沢山の香を持参し各処にたむけて、私の心の中でやっと戦争はひとつのくぎりをつけたと思っただけでございましたが、又々本土の近海で米原子力潜水艦に日本の貨物船があて逃げされて乗組員の救助もされなかった、人命より極東戦略の作戦行動は秘匿と、安保条約によって守られていると、米海軍の云い分。万一有事立法が通ったら、国民の生命財産を守るところか、人間の命も消耗品として又々徴用召集するつもりでしょうか、昨日昭和十八年頃の五銭の小さなハガキを一枚みつけました。紙も、布も、食べるものも無くなって、それでもなお「欲しがりません勝つまでは」なんてやせ我慢に鞭うたれた日をおもいます。

福井では原子力発電所の放射能洩れが住民に知らされず海が汚染され、大勢の働らく人が被爆したと報じられております。黙してはいられない筈なのに私は今何もできないで新聞やニュースをみて怒りのやり場を失っております。生きてゆくために何処に身をおいていいのかわからない昨今です。

先生が岡山の墓参の帰途、「一寸おみやげをあげたいから風呂敷もって駅まで出てほしい」、とご連絡頂いて、まだ三ヶ月の赤ん坊をだいてお目にかかっている間に子供が眠ってしまったので、風呂敷を首につるして子供をその中に入れ片手で抱く様にしましたら「お母さん頭がいいわね」とお笑いでしたね、その時の子がもう二十二歳の娘になりました。この娘のつれあいを私のように悲しい思

いをさせないで幸せにしてやりたいと希っております。この娘を先生と同じように可愛がって下さった蠅川前知事も、二十八年間革新の燈台と全国から親しまれましたが、先生より少しおくれて遂に帰らぬ人となりました。まことに人の命のはかなさを思います。

燈台の灯がいくつも消えて、一筋の道を求めて歩み続けてきた自分を、今立ちどまってみつめ直しております。昨年も今年も病むことが多くなりました。新たな視点で、現在の私にあった運動のしかたで社会参加を続けてまいりたいと考えております。

沢山な道標を残して下さった先生、婦人解放の歴史、売春防止法や母体保護についての基本的なものの方考え方、婦人の社会的地位の向上について、その他長い年月の闘いの中から実在の手足を示して下さった先生、昨年の世界婦人大会では遂に世界中の婦人の見守る中で、婦人の差別撤廃条約の署名にこぎつきましたのも、たゆみなく先生方先人の、長い年月の草分け闘争の結果得られた賜と、信じて疑いません。最近よく国際児童年、国際婦人年、国際身傷者年と、国際〇〇年がくり返されますが、子供の人権は守られず、身傷者を大量につくり出す戦争への危機も再び、そして国連婦人の十年行動計画も後半に入っているのに、一般社会への周知徹底はいかにむづかしいことか、一時的なお祭りさわぎに終らせずに、あらゆる人の人権が守られ平等に生きられるよう、社会のしくみをかえてゆかねばならないとしみじみ考えさせられます。やがて旅に出るその日まで、心情をうけつき連帯の輪を少しづつ広めていく努力を続けてまいりたいと存じます。

何処かで耳した歌、部分しかわかりませんが、「橋」何処かの町にある橋、いろんな人がこの橋を渡る、この橋を渡って行った人は

もう帰らない。きつと虹の橋のことでしょうか？ 先生もこの橋をお渡りになったのでしょうか？ いつの日か私も、その橋を渡ってお側へまいります。そのときは先生のお好きな京都のみどりを一ぱ

イ含んだお茶を持参致したいと存じます、どうぞ安らかにおやすみください。又お目にかかるその日まで
みどりの季節記 京都

山川菊栄先生略歴

一九〇〇年 森田竜之助、千世の第三子として東京に生まれる。

一九〇七年 府立第二高女卒業。国語伝習所に通学する傍ら関秀文学会に出席、馬場孤蝶を知り師事す。

一九二二年 女子英学塾卒業。

一九二六年 大杉栄、荒畑寒村らの平民講演会に参加、この会で山川均と知り合う。初めて『新社会』に執筆。均と結婚。

一九二七年 長男振作誕生。

一九二八年 与謝野晶子、平塚らいてうの母性保護論争に対する批判を『婦人公論』に発表、論壇の地位確立。以来無産運動の理論的支柱となった夫均と共に、多くの論文、翻訳を発表。婦人運動の理論的指導者として、わが国の婦人解放の上に画期的な業績を残す。

一九二二年 堺真柄、伊藤野枝らと最初の社会主義婦人団体『赤潮会』結成。均と

共同して『社会主義研究』『前衛』を経営。

一九二五年 政治研究会に入会、行動綱

領に六項目の婦人の要求を入れる修正を提案。日本労働組合評議会婦人部テーゼ起草承認さる。いわゆる「婦人部論争」おこる。

一九二八年 雑誌『労農』付録婦人版を

ほとんど独力で編集。

一九三七年 均検挙される。

一九四七年 神近市子、平林たい子らと『民主婦人連盟』結成。日本社会党に入

党。初代労働省婦人少年局長に就任。婦人少年室長に女性を据える慣例を開くなど働く女性の権利擁護、地位向上に貢献。

一九五一年 婦人少年局長退職。イギリス、ヨーロッパを視察。

一九五三年 月刊『婦人のこえ』創刊。

一九五八年 均死去。

一九五九年 中華人民共和国訪問。

一九六二年 『婦人問題懇話会』設立。

一九七五年 『覚書・幕末の水戸藩』で

第二回大仏次郎賞受賞。

一九八〇年 一月二日六時一八分、九〇歳の誕生日の前日逝去。

一九八一年 三月二日倉敷市船倉町長

連寺に埋葬。

主要著・訳書

『女の立場から』(三田書房)

『現代生活と婦人』(叢文閣)

『女性の反逆』(三徳社)

ベール『婦人論』(アルス)

『無産者運動と婦人の問題』均と共著(白楊社)

『女性五十講』(改造社)

『婦人と世相』(北斗社)

『女は働いている』(育生社)

『武家の女性』(三国書房)

『おんな二代の記』(日本評論新社、のち平凡社より再刊)

『覚書・幕末の水戸藩』(岩波書店)

『女性解放へ』(日本婦人会議)

『二十世紀をあゆむ』(大和書房)

『日本婦人運動小史』(大和書房)

山川さんとの出会い

戸田 東

(東北学院大学教授)

私が山川菊栄さんのお話を直接聞く機会を持つようになったのは当懇話会の女性史・婦人運動分科会に出席するようになった一九六四年からです。当時、女性史・婦人運動分科会は霞が関の旧議員会館の薄暗い一室で開かれることが多かったように思います。われわれの分科会は、その頃、明治期の婦人問題をテーマに菅谷直子さんを中心にして六〜八名くらい集って各自の発表と討論が行われていました。この分科会に山川さんとはときどき出席されてお話をなしたり、われわれの話を聞いて下さったりしたものでした。既に七〇代になっておられましたが、耳がやや遠いのとリニューマチのためか少し歩くのが不自由なくらいでまだまだお元気な頃でした。山川さんは「初期社会主義と婦人」というテーマなどでお話されましたが、ご高齢とは思えない明晰な話し方が印象的でした。私は当時大学院生でしたが、専攻は理論物理であって婦人問題については少し本を読んだ程度だけの素人でした。(この点は恥かしいことに今もあまり変りありません)そのような者に対しても山川さんは飾

り気のない真面目な態度で常に接して下さったのでした。山川さんは婦人問題の大御所的存在であっても、著名人にありがちな、権威主義的な態度とか、取り巻き連の耳ざわりのよい言葉のみに慣れ、精神的に怠惰になってしまふことに無縁であった人という点がきわめて特徴的であると思います。このことが又、著名な論文(1)に見られるような他を圧倒する批判的論理の所有者であるにもかかわらず、山川菊栄さんを親しみ易い人としていたのではないのでしょうか。

「おんな二代の記」を読み返すと私の接した山川さんが生き生きとしてそこに現存する思いがして感慨深いものがあります。「おんな二代の記」は山川さんの人柄が最つともよく表現されている書物であると私には思われます。(2)私は「おんな二代の記」を読んで、その社会主義婦人解放論と共に次のような点もつと明らかにされたら、山川菊栄論に資する所が多いのではないかと考えています。(3)(イ) 事業熱心で家族をかえりみずその上高利貸のおまけまでつけた父、森田竜之助について、母が娘に語ったと思われる程度の記述しかありませんが、母、森田千世の夫として、更に菊栄の父として、欠点が多くとも、もう少し客観的で具体性のある人間像を得ること。(ロ) 偉大な社会主義者であった夫、山川均との男女夫婦としてのあり方への考察。山川菊栄さんご自身はつねに言葉少くしか語らなかつたようであるが、均と菊栄の関係は男女夫婦のあり方としても理想的であったのではなからうか。戦後よく話題にされたフランスのサルトルとボーヴォワールの関係との対比においても意義深いと思われる。(ハ) 無政府主義者といわれた大杉栄に対して、批判的ではあつても、よき理解者の面も持合せたのではなからうか。そ

れは例えば、「大杉さんの方は、あくまで感覚の鋭い、近代的なインテリであり、革命詩人であった」(4)という表現からもうかがわれます。これは山川菊栄さんが、自己と主義・思想・更に行動様式の異なる人間に対して、一般にどのような点において寛容であったかを知る重要な手がかりを与えると思う。

私は、最後に、若い世代の人々が、昔の軍国日本に郷愁をかきたてる現今の風潮とは逆に、山川さんと共に「人類の黄金時代は、過去にはなく、未来にしかありえない」(5)ことを一つの信条とすることを願わざるを得ません。

文献と註

- (1)例えば、山川菊栄著「女性解放へ―社会主義婦人運動論―」(日本婦人会議出版部)を参照せよ。
- (2)山川菊栄著「女二代の記」は一九五六年に出版され、私が初めてお会いしたのが一九六四年頃で年代的にあまり隔っていないためでもありませんが、しかしそればかりとは思われません。
- (3)これらの点を研究した文献も既にあるかもしれませんが、ご存じならば、ご教示下さい。
- (4)山川菊栄著「おんな二代の記」、二三三頁。(東洋文庫版平凡社)
- (5)文献(4)、三一〇頁。

(二九ページよりつづく) とどけて下さった日のことは忘れられません。また、病後はじめてみるくじにおじゃまして泊めていただいた時、均、菊栄のご夫妻がさりげなく、しかもあたたかくもてなして下さったこともいまはなつかしい思い出です。

女性経済研究会出版案内

女性被支配者階級の経済学

——経済学的自立をめざして

田中由布子著

- 生産労働者(家族労働・賃労働)・家内奴隸(主婦)・性労働者(売春婦・ホステス)としての女性被支配者階級が、経済的世界観を築いていくにはどうすればよいのだろうか……。
- 1章 マルクス経済学・家庭経済学・社会学における性病理解の研究
 - 2章 マルクス経済学の支配性
 - 3章 『資本論』
 - 4章 『資本論』と「日本資本主義論争史」の限定性
 - 5章 「家庭経済学」
 - 6章 「性病理解」
 - 7章 「労働経済学」
 - 8章 「家事労働研究」
 - 9章 「売春研究」
 - 10章 経済的現実の中から展開されてきた女性労働研究
 - 11章 経済学的研究の再編成

女性経済研究会

市川市市川二六六六
振替 東京〇八三〇

思い出すままに

——菊栄先生と私——

広田寿子

(日本女子大教授)

私が山川菊栄先生にはじめておめにかかったのは、昭和二二年一〇月はじめではなかったでしょう。竹橋をわたって大分歩いたところに軍人の銅像があつて、その銅像のうしろの門をはいった左手の旧陸軍の建物の二階のおくの赤い絨緞を敷いた部屋が、たしか労働省婦人少年局長室でした。そこで私は、黒い服を召した初対面の山川局長から、労働省囑託を命ずという辞令をいただきました。

経済学部学生であつた私は、それから翌年七月発病するまでの九カ月間、週一回づつ局長室に通うことになつたわけです。無給囑託ということでしたが、そのころでは相当高額な月千円の手当がつきました。婦人少年局長は全く草創の時代で、何事もまだ軌道にのつておらず、人集めの最中でした。私自身も仕事らしい仕事をした記憶がありません。二、三おもし出せることは、主にアメリカからおくられてきた沢山の婦人関係資料の整理、婦人少年局紹介の新聞記事の執筆、二、三回で中断した「賃労働と資本」の勉強会の運営などで、病気になる直前には女子学生の調査を企画しかけていたようにおもいます。

いまふり返えて見てとても残念なことは、当時私は山川先生の

数ある業績にほとんどふれたことがなかつたことです。すでに三十年の見事な蓄積をおもちになつておられた先生の、理論的なお仕事に私自身もぐりこんでおりさえすれば、いろいろじかに教えていただける絶好のチャンスで、その用意がないためにとりがしてしまいました。ずっと後になって、大正八年国家学会雑誌に掲載された「婦人職業問題ニ就テ」のコピーをようやく手にいれた時、ああこういう仕事をしておいでになつたのかと、あらためて不勉強が身にしみました。

日本の国全体が衣食住に事欠いていた二二年秋のある日、山川局長のおべんとうは二、三枚の塩せんべいと小さな干しいわでした。ところが召しあがっていて何かの拍子におせんべいが靴であるく床の上におちこちてしまつたのです。どうなさるかな、とおもつておりますと、さつとひろいあげ、すましたお顔で口にもつていかれたのを見て、何は何やらほつとしたことを覚えております。

ご自分の生き方を身につけておいでになる方、けつべきな方、不合理をにくむ方、やさしく稚気のある方、きれいな言葉で話される方、三十以上も歳がちがうだけでなく、地位も実力もご自分とはまるで月とすっぽんの娘を、大人としてあつかつて相談をもちかけて下さる方、そういう印象がまず土台にあつて、それからの三十年をこえる年月の間、先生は私にとって忘れがたい存在でありつづけて下さいました。

二三年一二月二五日、すでに病気で寝込んでいた私に下さつたおてがみのなかで、「雑用でめがまわるようです。しかし調査などのしごとは来年あたりからおいおい本格的にととのい、おもしろくなりそうです。けれど何分資本攻勢で一般的な形勢は実におもしろく

ありませんね」と洩らされています。婦人少年局で調査活動が軌道にのりはじめた反面、占領軍の「一八〇度転換」とよばれる戦後民主化の否定Ⅱ反動化を、微妙な立場におられた山川局長が敏感にうけとめておいでになったことがよくわかります。

もうすっかり忘れていましたが、この文章を書くために昔の資料などがつまっているトランクをあけて見ましたら、先生からのてがみが何通かできてきました。二六年二月一三日の分は、ようやく学校を卒業できる見とおしがついたものの、なかなか就職先がきまらない私のために、あれこれ具体的な形で仕事の心配をして下さっています。そして同じ月の二一日には、労働省に採用がきまったことを、「ほんとうに安心いたしました。私としてもあなたがこんどのポストにおいでの方がどんなに心強く嬉しいか知れません。……実は昨年秋でしたか暮でしたか、人事院からあなたが婦人少年局在任中のことにつき問合せあり、然るべく答申を書いておきましたが、それきりで、あなたからは放送局ご希望のお話があり、一寸意外に思ったのでした。生涯の仕事としてはあなたにはこんどの方が適していると思われます」とよろこんで下さいました。

それにもかかわらず、同じ年の七月一八日の消印のある葉書は、「このたび退職いたし今後は自由な一市民として婦人と労働者のために働きたいと存じます」という活版の挨拶状で、私が労働統計調査部で働きはじめて間もなく、山川先生は労働省を退職されてしまったのです。『山川菊栄の航跡』によれば、七月一六日には「野に帰って」（朝日新聞）、二五日「自由党と労働官僚」（社会新報）、二五日「理想をかかえて」（上毛新聞）、三一日「何とかしたい官僚組織」（？新聞）「反動との戦い」（婦人公論九月号）という具合

に、それまで先生の胸のなかでたまりにたまっていた官僚批判、反動攻勢批判が堰をきったようにふき出していきます。

二五年のレッドページ直後の二六年に労働省に採用された私たちの同期は、全員が破壊活動をおこなう団体には加わらないという趣旨の誓約書に署名させられた上、別に指紋までとられています。病気にあけられて学生運動とはおよそ無縁であった私のばあいですが、婦人少年局長に問いあわせがいったばかりでなく、それこそほうほうに警察官の問いあわせのあったことが後でわかりました。山川先生が局長のポストをおわれるという事件は、私自身が自分の体験をうす気味わるくおもっていた矢先でした。

放送協会の面接試験を受けた時、ほとんど内定していたにもかかわらず、病気をしていたこと、むしろ研究職的な仕事につきたいとおもっていることを正直に話してあっさりふられてしまいました。そういう経験をもつ私は、労働省の面接では、生涯ここで働きますと宣言しました。ところが、一、二年して仕事がわかりはじめたころ、山川先生から東京駅の八重洲口の喫茶店によび出され、総評の調査部にはいらなかとすすめられたのです。高野実さんが事務局長の時代でした。結局おことわりしましたが、野に下られた先生は、ますます反動化しつつあった労働省より総評で働くほうが、ずっと意味があるというお考えですすめて下さったのでしょう。

山川先生はご自分がお病気がちでいらっしまったため、はじめにおめにかかって以来三回も大病した私のことを、そのたびにあれこれ気づかって下さいました。昭和三〇年の真夏のやけつくような暑い日、お宅のにわとりがうんだ日づけいりの卵を、とおい世田ヶ谷の病院をようやく探してあてて（二七ページ上段へつづく）

忘れ得ぬ日々

駒野陽子

○先生との出遇い

山川菊栄先生に私が始めてお目にかかったのは婦人問題懇話会の例会であった。先生を偲ぶ会の席上でいただいた年譜によれば、懇話会での先生とのおつき合いは、その長いご生涯の晩年のほんの一時期に過ぎなかったのだが、先生のいちばん最後の弟子の一人として私はどんなに多くのものを与えていただいたことだろう。先生が遺された書物を通じて、これからも、私のように社会に婦人問題に眼を開かせていただける女性たちはいっそう多くなるにちがいない。しかし、生身の先生のお姿や、お声に接して、先生のお人柄、生き方が、その理論とどんなにわかちがたく結びついていたかを眼のあたりにする機会をもてた私たちのしあわせを今、改めて感じないではいられない。

十五年前の当時、私は末の子どもからやっと手が離れたばかり。教師の仕事と、育児との両立の十年のあとで、ようやく「女が働く」とはどういうことなのかを確めたくなり、懇話会に入会した。その例会の席上で始めて、先生にお眼にかかったのである。戦後の

女性解放の気運の中で大学生活を送ったから、ボーボワールや、井上清の女性史などを読んだことはあったが、どちらかと言えば文学趣味の女子学生に過ぎなかった私は、新しい時代の女性解放の息吹きを感じただけで、自分の身に引きつけて婦人問題を考えることができなかった。その後、教師となり、結婚して、出産・育児の中で、女が働き続けることのむずかしさを痛感してから、やっと、おぼろげながら婦人問題への関心が眼覚めたのだった。当時、教組婦人部で討議されていた、育児休職制度について職場の仲間と勉強会を始め、労働省に資料をいただきに行った時、婦人労働課でお世話になった現国連大使の赤松良子さんにすすめられたのが入会のきっかけであった。

はじめのうち懇話会は、私にはまぶしい存在だった。山川菊栄先生といい、田中寿美子先生といい、書物でお名前だけしか知らなかったえらい先生方だし、お仲間の誰もが、ひとかどの婦人問題の研究者だったから、幼稚な質問をして笑われはしないかと、びくびくしていた。

でも、当時の懇話会のみなさんの親切さ、やさしさは今でも忘れられない。事務局長の菅谷さんはもちろん、赤松さん、樋口さん、島田さんなどから、いろいろ勉強の糸口を教えられ、資料や、手に入りにくい本なども気易く貸していただいた。自分でもはっきりつかみきれない私の問題意識をつかんで、労働分科会にはいるといいわ、と菅谷さんにすすめられて、以来、私は労働分科会の中心であった山川先生の不肖の弟子になったわけである。

先生の戦前の聞いや、学問的な業績、そして婦人青少年局長時代のご活躍くらいは、いくらポット出の私でも知っていたから、はじ

めは先生と親しくお話することさえ気おくれしていたのだが……。

○婦人労働のイロハから

労働分科会は、私にとつて、第二の大学だった。ほんとの大学生活の数倍の価値があった。自分が漠然と感じていた、婦人労働の矛盾を、はっきりと理論的に学べたばかりでなく、大学生活ではめぐり逢えなかったすばらしい先生と仲間を得たからである。

月一回の労働分科会の日を待ち焦れて、私は一ヶ月間、読んだり、考えたりしてわからなかったことをどさりと持ちこみ、山川先生やお仲間の分科会員に教えてもらおうのだった。

「婦人労働の実情」の統計の見方さえも知らなかった私だった。

山川先生はもちろん、当時の仲間の大久保さわ子さん、重藤都さん、藤井治枝さんなどは、さぞ、私の無知にあきれたことだろう。でも恥しげもなく、何でもきけるうちとけた雰囲気は労働分科会にはあった。

まず、山川先生が、いかにも気さくに、後進の私たちとうちとけて、とりわけ幼稚で、未熟な私をいたわってくださいましたし、「自分の体験から出た問題意識を大切になさいよ」と、私の疑問に応えて婦人問題の感どころをほんとにわかりやすく語ってくださいさるのだった。きまじめなお顔に似合わず、ユーモアのある話しぶり、私たちの議論の空廻りを適切な助言で、ひよっと救ってくださいさる何気なさ。戦前の労働運動のエピソードの中にさえ、きらりと出てくる鋭い問題の指摘。何とすばらしい先生に恵まれたものか、と今でも、その幸運に感謝しないではいられない。

分科会の空気はいつも熱っぽかった。そろそろパート・タイマー

という雇用形態が出初めて、労働の中断、再就職をめぐる話題や、育児休業制度の是非論、パート・タイマーが婦人労働に与える影響など、など、議論は果てしなく続いた。パート・タイマーの調査に、たくさんの方の企業を廻り歩いたこともあった。保護と平等、母性をめぐる論議では、私たちは、まだ、山川先生の母性保護論争を一步も抜けられないことを思いしらされた。あの当時の分科会の討論は、当時のどの大学のゼミナールにくらべても決してひけをとらないのではないかと、思われる密度の濃さだった。

そんな討論の中に、山川先生は、私たちと同じ立場で気さくに参加してください、決して教えてやろう、指導してやろう、いう顔をなさらなかった。でも、先生の一言、一言から、私たちは数十頁の論文よりもずっと貴重な示唆を汲みとることができた。

みんな仕事をもっている人たちだったから、分科会の開かれるのは午後六時すぎ。場所は水道橋の全通会館の一室。私たちはそれぞれの職場から。そして先生ははるばる藤沢から、湘南電車に乗って来てくださる。時間を忘れた討論の後、九時、十時を過ぎて、路上に出るとはじめて、先生が少し足をひきずっていらっしやるのに気づく。もうかなり足が痛むようになられて、遠出はたいへんでいらっしやるだろうに、わざわざ、私たちのために藤沢から来てくださっているのだ、とちらりと申しわけなさを感じながらも、私たちは先生のご厚意に甘えて、また次の月の分科会にもぜひ、とお願いしてしまう。少しでも長く、先生とお話したいものだから、東京駅まで、お見送りと称して、いっしょに国電に乗りこむ。東京駅の長いプラットフォームを歩いて湘南電車に乗りこまれる先生の後姿には、やはりお疲れがにじんでいる。だが、私たちには先生がいらっしや

ひない分科会は考えられなかった。

緑とオレンジの湘南電車を見ると、今も私は先生と接したあの分科会の楽しさをまざまざと思い出し胸が熱くなる。まさしく、私にとって、三十歳を過ぎたあの頃が第二の青春時代であった。

○自己にぎびしく

先生の思想や、理論や、学識だけでなく、私たちは先生の生き方からも多くのものを学んだ。

その自伝的随筆『女二代の記』によって、水戸藩の武家の娘として成長されたことを知ったが、そういえば、晩年になっても先生にはどこことなく武家の女の雰囲気があった。外国語に堪能で、いつも英文の書物やレポートを読み、私たちに海外の婦人労働事情を知らせてくださったり、雑談の中で英国に滞在された時のことが出てきたり、という具合に国際的な視野で物事を考えられる先生であったが、日常生活ではどちらかといえば古風で、質素で、自己を律することにはきびしい方であった。

『女二代の記』を読んで、母と娘の二代にわたる強い学問への情熱、男性優位の武家社会に対する鋭い批判の眼、正しいと信じることに一歩もたじろかず立ちむかう凛々しさなどに感動しながら、そうしたきびしさ、はげしさが、水戸藩の武家の家風の中で育まれたものであることを知った。そして、先生が、社会の不正に直面した時、社会主義の思想に共感し、運動に突き進まれたことが、きわめて自然なことと思われた。晩年の名著『幕末の水戸藩』にも、先生のそうしたお人柄がよく表われている。歴史に残る数々の論文とともに、『女二代の記』と『幕末の水戸藩』の二つの著書は、先生の

生き方のはげしさ、きびしさを伝えてくれる。漢文の素養と、外国の教養が融け合った、簡潔で力強い文体は先生のお人柄そのものを映し出しており、読むたびに、先生の面影が浮んでくるように思える。

分科会で教えていただいた頃の先生は、温和で口数の少ない物静かな方だったが、婦人労働者に対する社会の不当な扱いや、権力の無法に対しては、はげしい口調で怒りを表わされ、保護、平等を口にしながら、自分を甘やかす女性の現状にはいつも手きびしい批判をされた。決して自分を甘やかさずに、はげしく生きていらった。自分の中の甘やえ依頼心を鞭うたれるような気がしたものだ。

痛むおみ足を押しして、後進の私たちのために、かかさず分科会に出席してくださったのも、後年、足が不自由になられてからは、藤沢のお家で常に外国の文献、国内の出版物をたゆまず読み続けていらっしかったのも、先生の自己に対するきびしさの表われであつたらう。

○やさしさと暖かさ

それでいて、他の人、特に後輩に対しては無限にやさしかった。やがて、私も懇話会の会報や、他の雑誌に論文をのせていただけのようになったが、先生は、私たちの書いたものにもよく眼を通され、よく「あれはここがよかった」「ここが不十分だった」と批評してくださったり、葉書で感想を知らせてくださったりした。私が始めて、自分の共働き育児の体験を本にして出版した時、「働きなから子どもを育てる女性たちのはげましになりますよ」と喜んでくださって、懇話会の会報に、

(二二ページへつづく)

「国内行動計画」後期重点目標

五月十五日、総理府婦人問題企画推進本部

は「国内行動計画」後期重点目標を發表した。これは昭和五二年に策定された国内行動計画の目標達成のため、後年期に重点的にとりあげるものであり、「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」批准のための条件整備を重点課題として推進するとして左の諸項目をあげている。

- 1 婦人の地位向上のための法令等の検討
- 2 政策決定への婦人の参加の促進
 - (1) 国の行政への婦人の参加の拡大
 - (2) 公的機関への協力要請
 - (3) 民間諸機関団体等への協力要請及び社会的気運の醸成
- 3 教育・訓練の充実
 - (1) 学校教育における男女平等について
 - (2) 家庭教育における男女平等について

- 4 雇用における男女の機会の均等と待遇の平等の促進
 - (1) 雇用における男女平等確保のための法的整備の検討
 - (2) 婦人の雇用管理改善のための指導の充実
 - (3) 就労条件の整備
- 5 育児等に関する環境の整備
 - (1) 社会情勢の変化に対応した保育対策の充実
 - (2) 育児休業制度の普及促進等
- 6 母性の尊重と健康づくりの促進
 - (1) 社会的機能としての母性の尊重
 - (2) 家庭及び自営業婦人の健康づくりの促進
- 7 老後における生活の安定
 - (1) 年金制度
 - (2) 老人福祉
- 8 農山村婦人の福祉と地位の向上
- 9 国際協力の推進
 - (1) 婦人に対するあらゆる形態の差別の

- (2) 婦人の自主的な学習活動の充実
 - (3) 婦人のための職業教育、職業訓練等の充実
 - (4) 雇用における男女の機会の均等と待遇の平等の促進
- (1) 撤廃に関する条約等婦人に関する条約批准のための条件整備
 - (2) 国連の諸活動への協力
 - (3) 開発途上国に対する農業と人づくりに重点を置いた経済・技術協力の推進
 - (4) 国際機関、国際会議への婦人の参加の促進
- 性差別撤廃条約の批准について問題となっているのは国籍、教育、労働の三部門とされているが、これについては
- 国籍法は父系優先血統主義を父母両系の血統主義にする方向で検討する、とっているので、見通しは明るいようである。
- 教育の男女平等については、
- 中学では「技術、家庭」を男子が家庭系列の領域を、女子が技術系列の領域を相互に履修することを促進する、高校の「家庭一般」は男子の履修がより可能となるよう指導方法を検討するとして家庭科女子必習の廃止は明確に打出されていない。
- 労働部門では性別役割分業の打破を前提とした姿勢は全くみられない。
- また、最も深刻な女性の人権無視、売春禁止について法令等の検討でせひとりあげるべきである。

故山川菊栄をしのぶ

岡部 雅子

(藤沢市鶴沼中学校教師)

一九八〇年一月二日午前六時一八分、私を魅了し、敬慕の念から、離れられなくなってしまった山川菊栄は、九〇歳の誕生日を一八時間後にして、酸素を体内に取り入れる作業を完全に放棄したと判定された。家族のみなに見まわられての、静かな、平然とした、威厳すら感じさせる終局であった。

(一) 出会い

私をはじめ、山川均、菊栄夫妻を身近かに知ったのは、一九四三年、一二歳のとき。母の妹美代と、彼等の一人息子振作の結婚がきまつたときだった。その年か翌四四年、成城学園の我が家の玄関のベルに呼応して、その扉を開けたのが、山川菊栄その人との初対面である。黒いスーツに白いブラウス、眼鏡をかけ、手に灰色の風呂敷包みをさげた、地味な感じの婦人が立っていた。「おかあさまは、ご在宅ですか、山川です。」歯切れのよい、きれいな、落ちついた声は語りかけた。飾らぬ姿、シャキッとした姿勢、眼鏡ごしに光る大きな瞳は、理智的で硬い感じを与えた。ひどく緊張して取りつきに入った私。ややあって、ごあいさつにいった私に、「たいそうおいしいお茶です。もう一つ、入れてきてくださいますか。」わずかに残った一滴までをきれいに飲みほし、うつわをそっと差し出された表情が、私に急激に親しみを感じさせた。

第二次世界大戦は日増しに激化し、四五年に私も父の郷里福島に、母や妹たちと疎開した。四七年春、まだ敗戦の混乱の残る中に、日本女子大学入学のため、母たちと離れて成城学園の家に戻った私が、以後の相談役に選んだおじ振作一家への出入りと共に、菊栄夫妻との交流も深まった。それまで同じ敷地内に建っていた弥勒寺の家から、東京に居を移した振作一家との連絡以外に、成城学園の私の家から小田急に乗って、車窓に田園風景を、暗くなった帰途には車内のあかりに書物を見る藤沢を、時間がとれるとふらりと訪れた。均夫妻のかもしれない出す雰囲気、その一人一人の生き様は魅力的だった。夫妻それぞれが仕事、または休息中の折は、庭や畠に虫退治、地面にこぼれた花びらや枯葉拾い。当時まだ山と田圃、牛も山羊も、野兎も狸も姿をみせ、ヒバリも鳴けば、白サギやカラスが舞いおるらせらぎに、フナ、ドジョウ、蛙などと遊べる周辺を散策したりした。庭の手入れ、ニワトリの世話、お茶の一時などを共にすごして、問わず語りの教えを得るのは、何よりの楽しみだった。夫妻の会話は、世相についても、身辺の雑事も、私への語りかけも、動植物のことも、すべていいねいなきれいな言葉で交され、日々の生活は、互いに独立し、不干渉に営まれながら、調和と思ひやりに満ちた、温かなものであった。

(二) 同居

一九五七年一二月の末、均が病いの悪化から、振作の家に泊りきりになると、菊栄は弥勒寺と雪谷を往復しながら、彼のいつくしみ育ててきた庭の草木の芽ぶき具合、花の横をくわしく報告した。五年三月二三日未明、膀胱ガンで均が永眠すると、彼の生前、政府が彼を危険思想の持ち主として刑務所に、また医師が病いの治療の

ためその治療地に彼を伴っていったときのように、弥勒寺での菊栄の一人住いがはじまった。

大学を出て仕事についていた私は、今では普通となっている結婚によらない家からの自立を考えていた。おじ振作を通じて、菊栄に同居希望を申し出たところ、快語を得、以後二〇余年にわたる私たちの生活がはじまった。赤い屋根の両端にゆれる、白とピンクの二本の八重桜が美しい日のことだった。

菊栄の生活は、均なきあとも、たんたんと言われた。異ったのは、均不在のとき、来る日ごとに、庭に咲く花や遊ぶ鳥を便りにしたためたのを中止し、来る月ごとの二三日を、均の命日として、生前彼の好んだ食べ物をつくり、彼の手がけた花を花びんにいけて、彼をしのぶことだった。時折り、自覚してか、しなくてか「おとうさん、おとうさん」と声に出して呼ぶことがあった。しかし、そのようなときの菊栄は、現実の社会から完全に脱脚し、自分自身のカラの中に閉じ込もっているのであって、外から声をかけ、その冥想を打ち破ってはいけないのであった。

(三) 生活のあいまい

五一年、私は勤め先きも東京から藤沢に移し、二人の大好きな犬も仲間に加えた。「おじいちゃんが、何のかのといっても犬には甘くて——。英国の犬は、もっとおきょうぎが良いです」などといながら「人間の言葉が話せないのだから、久呂さんの身になって考えてやらなくては」と、いつの間にか犬の方が私より上位に座すことになった。また、父や母が訪ねてくると「娘さんを完全にとり上げてしまいました。たまにはお返しますから、ごゆっくり」とごあいさつ。すっかり溶けきっている私達をみて、「どうぞ、ど

うぞ」と笑って帰るのも面白い光景といえはいえたらう。

「一番上というのは、人の世話をするように育てられているのですかね。うっちゃっておけばと思うような責任までおったり——。どうも最近では、あなたが姉に見えてなりません。私は末でも上でもなかったもので、母から何かしてもらったことは殆どなく、上級学校に進む手はずすら姉がしてくれました」身体が自由があまりきかなくなり出した頃から、菊栄は時折りそういった。全く動けなくなつてからは尚更のこと、どんなにか、身のまわりのことを自身でできぬことにじれ、意にそめぬことも多かつたに違いない。しかし、それらをいら立ちとして周囲にぶつけることなく、目をつむってじつて耐えているのが、胸にいたかった。菊栄には、がんこさ、厳しさ、進取の気、茶目っ気、沈着、くよくよせぬ諦めのよさ、細やかで温かな心づかいが同居していた。「色の黒い目ばかり大きな子で、母にいわせるのを忘れていううちに大きくなったのだそうです。姉や兄に本を読み聞かせた母も、私には読書百遍意自ずから通ずるとかいて——。聞き覚えていた音とその本の文字を照合しました。が、結局あまりよくは判りませんでした。小学校のクラスも七〇余人、一年はやく入学したことも手伝って、右や左も判らず、友に向きをなおされ小さくなっているような、だんまりの生徒でした。大工さんの仕事を横でみるのは大好きでした」。

菊栄の大きな目は、そっと放置されたために、周囲に展開される事々をじっと見つめ、矛盾を素直にとらえ、根源の究明と解決に自ら真剣に取り組むようにし向けられたともいえる。だから彼女が組立て、主張した意見は、いきばらない、地についた、力づよいものとなったのではなからうか。

「山川菊栄先生をしのぶ会」から

既報の通り、「山川菊栄先生をしのぶ会」は昨年十二月十三日サ
ンケイ会館で石井雪枝氏司会のもとに一七〇余名が参加して開かれ
ました。



主催者を代表して田中寿美子氏のあいさつについて、故人とゆかり深い人びとから心のこもった追悼の辞が述べられました。いずれも故人を知るうえに、そして、わが国の婦人解放運動や無産運動を知るうえに貴重な証言でありました。

なお、最後に山川振作氏によって故人のご幼少時から晩年にわたる折々の遺影や記念すべき著書、色紙などがスライドで上映され、先生の後に続くことを誓い合って散会しました

遺族あいさつ

山川 振作

(東大名誉教授
国学院大学教授)

今日は母をしのぶということ、これだけ多数の方がお集り下さいまして、遺族といたしまして感激しております。母はなんでも無駄がきらいということ、そういう主旨で葬式ということもそのまま正直に簡単にしてしまいましたので、かえって何か皆様にごめいわくをおかけしたような気がいたしましたして申しわけなく存じております。

ご承知の方も多いと思いますが、母は昔から体が弱かったわけでございますけれども、かえって昔の結核は戦後はそんなに気にしないでいい状態になりました、ちょうどこの真中にある写真が一〇年ほど前でございますが、この頃までは内臓関係は非常に元気でございました。ただ腰が痛いのと、膝が痛いということがありまして、これは母はロンドンでころんだからだというふうに言っておりますが、どうももっと前から昭和八年、母の姉が亡くなりまして、その葬式の頃からのようで、それがだんだん進みまして方々お医者さんになりまして、うまくなおりません、だんだん足が不自由になりましたのが、本人には非常に気の毒ではあったのですけれども、また内臓の健康がわりあい活発さがなくなった一つの原因であったのではないかと思います。この一〇年位前のおとしばらくして、一時大変弱りました、横浜の病院に入りまして、その時は大変

元気になって帰ってまいりましてからもしばらくは前より元気にしておりました。しかしその後、だんだん年をとったということかと思いますが、特に二年位前から、いろいろ昔の話をするのがすきなんです。話が間違ってきたり、ということが出てまいりまして、去年の前半ぐらいに心臓、あるいはむしろ脳の方かと思うんですが、何かがあったのではないかと思えます。去年の夏あたり急に血圧が下ったり、ということが見られました。その後秋、そして暮れというとき、風邪といえば風邪ですが、何かのきっかけで脳の機能に変化があり、そういう状態の悪化が進んだように思います。入院させようか、どうしようか、だいぶ迷ったわけですが、環境を変えようか、どうしようか、だいぶ迷ったわけですが、これはいつもの影響も心配で、どちらをとるかということで、これはいつもそういうことになるわけですが、両方やってみるわけにいかないものですか、そのまま、いつでも入院できるようにしてはあったのですが、入院させる決心のつかぬままに夏になってしまったのです。

母は藤沢で父と生活したわけですが、あの土地にあまり未練がありません、実は私はやはり父が植えた木だとかにこだわるほうだものだから、家をそのままにしていたのですが、母は非常にその点ドライでして、「あなたセンチメンタルだから」とか言ってやられました、ことにこの頃区画整理だとかということで地盤が非常に悪い。地震になったら大変だ、早く逃げ出そうなどと言ったりしまして、入院ということはそちらの方から考えてもよかったです、それにしても環境を変えようということがどういうものか、と、それで迷っておりました。ただこの七月位になりまして、物を飲み込む力が弱くなりました、ことに八月中旬、自分でもものを食べる

ことができなくなつて、舌が上に反るような感じがありまして、これはとでもしようとはどうにもならないということで入院にふみ切ったわけで、最後のチャンスにすべり込んだ形でした。こういう場合、あとから考えますと、あの時こうすればということがいくらもあるわけですが、しかしいい状況のほうを見るものですから。入院してから医者さまも、看護婦さんも非常によくやって下さいまして、休みも返上して徹夜でついて下さった状態なので、まあまあ、私共としてはできるだけのことはしたという気持ちにならせて頂けました。

このあと久し振りに父と一緒にあってほしいと思っております、来年の春に岡山県の倉敷に昔からの墓地がございまして、父の墓というよりそこにははじめから二人のつもりで墓をつくってございまして、父の隣に行ってもらおうと思っております。

母にはいろいろ変った点もあり、ごめいわくをおかけしたこともあるかと思いますが、どうも有難うございました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

御遺骨倉敷に埋葬

山川菊栄先生のご遺骨は三月二十八日午後、ご遺族、ご親族はじめ、地元社会党员、知人および「山川菊栄先生をしのぶ会」の代表などが参列、倉敷市船倉町長連寺の山川家のお墓に納められました。

ご夫妻各々自筆の書体でお名前と生歿年月日が横書きに刻まれた黒御影の墓石の下、ご夫君の傍に永眠されました。

元倉敷紡績工場跡（現・倉敷アイビースクエア）を一望する閑静な高台で故人にふさわしいお墓所です。

赤瀾会と山川さん

近藤 真柄

(元・婦人有権者同盟会長)

明治・大正・昭和と充実したご生活、ご態度をおくづしにならなかつた山川さんに対して敬意そのものを捧げたいと思っております。ことに私は大正頃の、一七、八歳の若い、一人前にならない時にお世話になったことが一番印象に深く残っております。それは「赤瀾会」という女の社会主義的思想を持った集まりの結成にあたってでございます。発起人は先々月(一九八〇年十月)に亡くなられた久津見房子、橋浦はる子さん、秋月静枝さん、中名生いねさんと私の五人が世話人となりました。

日本の無産婦人が本当に解放されなければ、婦人の解放はあり得ないという呼びかけをしようではないかということで赤瀾会ができて、後には「再び婦人に檄す」というピラも山川先生にお願いしていただきました。赤瀾会は志と実行とがうまくいきませんで、いろいろの蹉跌をきたし、また山川さんご自身のご不満もあつたと思いますが、短い命を終つたけれども、とにかく日本の労働者の示威運動、無産者の生活を訴える機会であつたメーデーに女がはじめて参加した、その口火を切つたということだけは後々覚えておいて頂いていいのではないかと思います。たつたそれだけのことですけれども、それすらその当時はなかなかし得なかつた、そうい

う点での山川先生との結びつきが私共でございました。それから後にも当時先生は大森に住んでいらつしやいましたので、心配ごとがあるご相談をしたり、時には「大森へ行きましょう」と大森へ行き、山川さんのそばにいらつした貝原妙、後の西妙子さん、前川隼子さん、田所八重子さんたちのお力添えもあり、それから東京女子大の永倉照子さん、山口小静さんなどという方のご協力もあつて、山川さんのお近くは日々賑やかになっていきました。その頃東京女子医専の学生のグループの方たちのご協力もあつて、山川均さんと別の、婦人の面の運動が少しづつのびかかつていったところで震災が起つたりで挫折をいたしました。赤瀾会の中に発起人ではなかつたが、沖繩の人と結婚した熊本仲宗根貞代さんもおりました。今は緒方貞代といわれますけれども、実は山川さんのご本では赤瀾会時代に有望な人と思われたけれども、早く亡くなられたらしいと書かれております。それは仲宗根玄和さんと貞代さんとの間におこつた事件のために一切今までの関係を断ち切つた貞代さんの意志によるものですが、それが昨年熊本の女性史研究会の方によつて、たまたま老人ホームに余生を送つていられるということがわかつたものですから、私も熊本に行つてお目にかかり、山川さんに何かご執筆の時には、貞代さんが生きていたということを書いて頂きたいと思つていたんですが、それはかなわなくなりました。山川さんが亡くなられた時には、熊本から電話がかかりまして、お悔みの電報を打ちたいから所を知らせてくれということでした。それがつい一昨々日熊本から電話があり、山川先生が亡くなられたので非常に気を落され、緒方さん自身も立てなくなつて、意識はまだはつきりしていられなくても今寝たままになつてい

(四三ページへつづく)

「種蒔く人」と山川夫妻

金子洋文

(劇作家)

小牧近江という小学校時代から同級の親友がございまして、昨年亡くなりました。彼が二六歳の時にお父さんの代議士がブリュッセルで万国代議士会議があるので、それにつれられてパリへ行ききました。ところがお父さんが彼の学費を選挙で全部使っちゃったんです。それでパリの日本大使館でボーイをして、アンリ一世の大学を出て、十年にして日本に帰ってきた。日本に持ち帰った土産は、レニンの「第三インターナショナル」それからフランスの作家のアンリ・バルビウスの「戦争と戦争する」この二つと十年間のパリの文学を学んできた。そうしてはじめてのが「種蒔く人」、日本の科学的社会主義の文化運動のハシリと言ってもいい。鎌倉に住んでいた関係もあって山川均先生に小牧が意見を聞くと「それは非常によろしい、おおいにやれ」といわれた。当時の社会主義者から文化運動は毛嫌いされておった。近江小牧はパリで高い文化を学んできたこと、アンリ・バルビウスと日本において反戦運動をやるという固い約束をして帰ってきましたから、すぐに「新しい村」に武者小路実篤先生をたずねた、ところが先生は「私は實際運動はできないから有島武郎さんのところへ行行ってたのんでみる」と紹介状と色紙を書いてもらって、有島先生のところへ行く前に私とあって、その

うちに「種蒔く人」をやることになって雑誌の出たのは一九二二年二月、大正十年、その創刊から三号は政治問題を扱ったので、保証金も出さなくてはならないというので、三号でやめた。十月東京から再版したが、その時に山川先生が「石炭がら」という小説を書いた。東京版の一号に、山川先生が馬場孤蝶さんに師事したというのを聞いて、ははあそうすると先生は文学にも色気があったなと思いました。そういうわけで小牧君はしょっちゅうご意見を聞きに均先生のところへ行行った関係で、我々の運動は、文化運動でありながら、日本共産党との闘いの歴史でありました。そのかけには塚先生や山川先生があつたので我々は闘うことができた。小牧だけはそういう土産を持ってきたが、我々はみなアナーキーだった。革新陣営のその当時における日本の土壌はアナーキズム、であるからもうとてもマルクスやレニンというのは我々の手に届かないところになりましたが、どうしても共産党とけんかをせざるを得ないので、共産党主義左翼小児病を基本的に勉強しました。ところで山川先生が亡くなったので、「文芸戦線」という雑誌に山川先生を日本における社会主義運動の父、と書いたのがある。日本における社会主義の父は塚先生に決っています。しかし科学的社会主義の立場からいうと塚先生はおじいさん。山川先生はその理論と実践を身をもって闘った人であるとはよく書きました。容易ならぬ発見だと自分ながら思ってたんです。そうすると次の月の編集会議に突然菊米夫人があらわれた。編集会議に案内を出すわけないんだけど、驚きましたね。その時のお顔は夫に対する妻の愛情だな、同志と夫に対する愛情を感じましたよ。春三月倉敷の先生のところへお出になるのですが、安らかに永眠なさるようお祈りいたします。

「婦人のこえ」と山川さん

榎原千代

(元・衆議院議員法務次官)

先生はお忙しい中を私共の家などへもお出下さいまして、ろ端へ一時間位お坐りになって、いろいろな世間話をして下さいました。遠くから見ておりました先生は、とてもお近づきなんかできない立派な立派な先生です。私共そばへも寄れないと思っておりましたが、決してそうではなくて、先生のお家に伺いますと、「今日は誰さんがいらした」、それは小学校の昔のお友達の話でして、きのう集った中には、片目のつぶれた人もいますし、みんな年をとって身障者のような連中でございますけど、いろいろ話しておりますと本当に面白いと、実に興味をもったようにお話ししてくださいました。先生が東京にいらっしてお帰りになる時には、いつも両手に荷物を持って三等車に乗って東海道線でお帰りになるのですけれども、山川先生をそんな待遇で日本はいいのだらうかと時々考えました。議員の方たちが無料の切符でお乗りになるのに山川さんが三等のあの混んだ汽車で、時には立ちどおしていらっしたのだと思います。何だか世の中が変だなあと幾度か思ったのでございます。そしてせめて山川先生には国会議員ぐらいの無料の切符を渡してくださいさらいかと心の中でいつでも思っていたのでございます。東京へ出ていらっしやるのは決して自分のご用ではなくて、いろいろな重要な会議にお出ましになるためです。そして山川先生にぜひ出て頂きたいよ

うな会議でございます。だい分お年をとって弱っていらっしやるのに出ていらして熱心に聞いて下さり、時にはアドバイスして下さるのです。先生はお年をとってからも「婦人のこえ」をおはじめにになり婦人たちの啓蒙に一生けん命でございます。私もお手伝いをさせられまして仕方がないので、ちょっと短いものを書いておりましたが、先生は婦人問題をみんな多くの人のために、平和運動、政治の間違いなどについて敏感にお感じになって、それを知らせようとして「婦人のこえ」という雑誌は生れたのではないかと思っております。私は今でも本当になつかしいと思います。ご病気の時でも快くベッドのそばにお迎え下さっていろいろなお話をして下さいました。そういうことが只今の私にとっても大きな力になっていきます。心から感謝いたしております。

(五一ページよりつづく)

彼こそイギリスの恩人であるクロムウエルの弁護をやったんです。そのことが私の頭にあつたものですから、なる程山川先生のいう通りだと、これはやはり最初はこの国でもイギリス的なんだけど、イギリスはあれにコリゴリして国王は君臨すれど統治せずという一つの憲法を生んだ、これは歴史的にそうなのだから日本もそうならなければならないのではないか、しかしそうなるにはブルジョア革命を決定しなければならぬのではないかと山川先生に教えられた。そういうことで山川先生ならびに菊栄先生から実に教えられたことがあつたのであります。この点今でも無限の感謝をしております。

山川さんとかかわり

山内 みな

(杉並母親連絡会)

山川先生のところへ、紡績をクビになってから、しばらくご厄介になっております。私紡績で六年勤めておりまして寄宿舎に入られておりましたので、東京には知合いがございません。クビになる前がちょうどILOの国際会議の第一回の頃でございましたので、婦人労働者が集り、大会を開きました。大会には山川さんはお出にならなかったのですが、その頃大変めずらしい婦人労働運動でございましたので、新聞や雑誌が大きく書いてくれました。それを山川さんがごらんになって私に「労働運動よりも社会主義への道を勉強しなさい」といって本を送って下さったのがご縁です。そのあと、その頃私は総同盟の理事をいたしておりましたので、大会へご夫婦でお見えになって「今どうしているのか？」ということだったので、私が「今こうしております」と言ったら、「現在のままで本當の運動家にはなれない、もっと基礎的な勉強をさせてあげるから私の家に来ないか」ということになって山川さんの家でお世話になったのが、ちょうど赤瀬会の生れた頃でございます。山川さんは「小さい時に新聞や雑誌に書かれて有名になってしまって、こんなことでは本當の運動はできない。もっと基礎的な勉強をしなさい」といわれました。

山川さんのところでの私のお仕事は、世界中の社会運動、労働運

動の記事を読みましたものを切り抜きして張ることでございます。

それを長い間続けておりましたところが、平凡社の下中弥三郎氏が、その頃山川さんに対して「書齋の中だけの運動」だと、「書齋派」というアダ名をつけました。これから一人前の労働運動者になるのに山川さんのところでは勉強だけで、それでは運動家になれない。働きながらやりなさい、と言って、日本のアナ・ボル論争というておりましたが、その党結成をもうろんでいたのです。下中さんたちが出しておられた週刊紙へ私を迎えてくれました。山川さんも働きながら運動にタッチするのがいいであろうと快くお出し下さいました。それがちょうど震災のあとぐらいいだろうと思います。それから新聞社のことで大阪へまいりまして、ちょうど山川さんの大森のお宅が震災でつぶれて芦屋へ来ているということなのでお伺いしました。その芦屋の別荘はお化けがでるといって誰も借り手がなかったので山川さんが借りておられたのですが、「切角大阪から来て下さったんだからいちご狩りに行きましょう」といってつれていって下さいましたのが戦前のお交際の最後でございます。

それから六〇年近くなりまして、去年の春に国際婦人デーのことで山川さんの書かれたことと、私の書いた本の違いがありましたので、そのことも話したいと思ひましてご病気でもあるしお訪ねいたしました。お互いのくい違いの話はふっとんでしまひまして、山川先生大変喜んで下さって感銘して帰りました。

ご好意とお世話とになりながら、何分の一のお返しもできないまま今日に至っていることをまことに申しわけなく思っておりますし、非常に残念だと思ひます。先生に一日でも長く生きて下さいましたならと思ひます。

山川局長の苦勞と功績

谷野 せつ
（元・労働省婦人少年局長）

私は山川先生の下でじかに働かせて頂きました。私のはじめて山川先生を存じあげたのは、先生がお訳しになったペーベルの『婦人論』を読ませて頂いて勉強をしようという気持ちになったことを覚えております。私は長い間、戦前工場監督官として役所の仕事をしてみたいので、先生に直接お近づきになるような機会はありませんで、先生がお書きになるものを通して大変な啓発を受けてきたことを感謝申しあげております。

ところが大変な運命の皮肉で、昭和二年九月一日、労働省が発足しました時に私は長い間役人をしていましたので、婦人少年局創設の仕事をしてみました関係で創立の日に山川先生をお迎えに行くようにという命令で私がお迎えにありました。その時先生に最も身近に接したわけでございます。九月一日の労働省創立の日に私は婦人労働課長として、山川先生のお仕事をお助けする立場に立ったのでございます。何となく山川先生は役人が大きらいでいらした。特に官僚というのはいやだと思っただと必々と申します。そういう役人の私がお仕える第一号として最も身近に近ずいたわけでございますので、先生もちょっととまどいなすったし、「こいつ何をするのかしら」という感じでごらんになっていらしたと思えます。ところが先生は私に何をしろ、かにをしろということ

はじめからおっしゃいませんで、私のやることをじっと見て下さったわけです。私は庶務の仕事を受け持ちましたので地方の婦人少年室長を採用する仕事もしなければならなかったわけでございます。人選については地方労働基準局長にお願ひ致しますという通達を出したんですが、私は、その頃、女子年少者の労働基準法など直接まともなくてはならない雑務がたくさんあったものですから、室長の採用のことはほうり投げて、自分の婦人労働課長の仕事に熱中していたわけです。するとある日先生が私をお呼びになって「谷野さん、地方から推せんされてくるのは男ばかり、女はほんのわずかしかないから、今度私が出向いて行って全部女性を採用しようと思うんだけど、あなたどう思う？」とおっしゃられるのです。「先生それは素晴らしいですね。先生でなくてはやれない仕事かもしれない。私にはできませんのでよろしくお願いいたします」と引き下りました。局長が人事権を持っているのですから、他の局では文句をいうことはできなかったと思えますが、全員地方の、しかも素晴らしい民間の知識のある、一所けん命やろうという女性が集って下さったのです。私は今つくづく考えるのですが、労働省婦人少年局創立当時に先生が思い切ったそういう線を打ち出して、相当な反対があったのですが、知らん顔をしてやって下さった。その結果、民間からとても一所けん命に誠実に自分の理想とするところをやって下さる、そういう方がほとんどだったために婦人少年局創立の頃は精彩のある、賛同して頂けるような仕事が出来たのではないかと思います。これもやはり山川先生の、あの信念を持って、女性をもつて職員とするということを貫かれた結果ではないかと思えます。

山川先生は役人がきらいなのに、役人におなりになって、そのた

めにずい分苦勞なざったと思うんです。本当にお気の毒な目におあいになったと思います。私がなぜそういうことを申し上げるかという、私自身の体験にも関係するのですが、当時は労働基準法を施行した当初でございましたので、そういう法律を皆様に理解して頂くような仕事をしなければならなかったのです。それで私は婦人労働課長として、今日皆様がいるいる議論していらっしゃる生理休暇をピーアールするためリーフレットを作ることを最初にやりました。とてもいいのが出来上って私は得意だったのですが、ある日省議に出ますと大へんなそうすかんとくたんです。理由は、行政がそんな立派な紙を使って、生理休暇などを公報に載せるなどともでもない、国の予算をこんなところに使うのは大変な間違いだやっつけられたわけです。なぜ私が省議に出なければならなかったかという、その頃山川先生はおそらくいろいろなことから省議メンバーからかなりやっつけられていらしたんだろうと思うんです。山川先生は割合にものをはつきりおっしゃらないけれど、心の中には非常にファイトを持ってらっしゃるので、耐え切れなくなればばらくお休みになっていらした。それで私が総括的な役割として出なければならぬので、これは言いやすい奴が来たというので私は総すかんとくをくってひどい目に合わされたのです。ある日省議から廊下に出ましたら局長が「谷野さん、あんたわかつているね。がまんしようね、辛棒第一だよ」と私の背中をたたいてくれたわけです。おそらく私みたいなチンピラでもそれですから、山川先生にしては男になんかやっつけられたらいたたまれない気持でおいでになったのではないか、ひくにひかれぬい憤まんさがおありになったのではないかと思えます。また山川先生のご在任中にも婦人少年局廃止問題な

どがおこりまして、山川先生にもずい分ご迷惑をおかけしましたし、胸一杯にこらえるのに精々で、こらえることであべこべにファイトを燃やしておいでになったのではないかと思います。ある日先生にお電話申しあげて「先生もうそろそろ変な風がおさまりそうだから、なんとか顔を見せて下さい」とたのんだことがあります。当時は婦人問題を男の連中は全くわからない。しかも旧式な行政になれているから婦人少年局のやることは一から十まで気にくわいなという中で、先生はずい分神経をお使いになり、やりきれない気持ちを押さえながら私たちのために闘って下さったのではないかと思います。やめられてからも婦人少年局廃止の問題についてはいつも力になって私たちを支えてきて下さいました。お体が悪くなられてからも何かと私たちのための支えになって力をつけてきて下さいました。ごく最近におきましたは、神奈川県に婦人労働資料等収集委員会ができましたが、その前から先生は婦人労働者に対する資料を何とか後世の人のために残したいと考えておられましたので、設立趣意書などもお書き下さいまして私たちの仕事を期待をよせておられました。私たちのこれから進むための大きな支えとなる先生を失なつた悲しみで一杯でございます。

(三八ページよりつづく)

ということを聞きました。私としてはすぐにも行きたい気持でしたけれども行かれないので毎日ハガキを出して頑張ってくださいとっております。その貞代さんが私に、この冬を過すのにえり巻を編んでやろう、と送って下さったのです。それ程の貞代さんの思いをおし計つて今日はこの会に彼女の編んでくれたえり巻をかけて出てまいりました。二人分のご冥福を祈ります。

改憲阻止を誓う

飛鳥田 一雄

(日本社会党中央執行委員長)

まず最初に一九四七年、均先生とご一緒に私たちの党にお入り頂き、爾来今日まで非常なお力を頂きましたことを党員を代表してお礼申し上げなければならぬと考えます。たくさんのことを私たちは学ばせて頂きました。この教えは必ずや私たちの党に長く長く残ることと思います。昭和十二年、人民戦線事件が起り、丁度、その頃は父親の書齋から引張り出して堺利彦先生の『空想より社会主義へ』を読んで、ベーベルの『婦人論』を読み終った頃でした。私は、均先生が検挙するという報道に非常にショックを感じたものがあります。爾来山川先生のご本にたえずつきまといながら成長したつもりでおります。というのは私たちに与えた非常に大きな影響を今でもさまざまな思い浮べられるのであります。昭和十二年日華事変がはじまった年に私は学業を終えました。ふり返ってみますとその頃岩波から出ておりました日本資本主義発達史講座、いわゆる講座派といわれるものと、向坂先生をはじめとする労農派とに別れて大きな論争があったわけです。我々の仲間の学生はほとんど講座派でありましたが、私はそうした因縁もあったのでしよう。労農派として終始いたしました。したがって今でも向坂さんその他に非常に教えられるところが多いのであります。あえて冗談まじりに申し上げ

れば堺先生のご本からはじまって今日に至っておりますので、もし社会党を誤って指導したとすれば堺先生のせいだと、こういうことになるかもしれません。一所けん命読めなかった私の誤りかもしれません。いずれにせよそういう時代以来私は労農派として今日に至りました。したがって当然の帰結として社会党の党員であるわけでございます。そういうことを考えてみますと山川先生ご夫婦にお教え頂いたものがあまりにも大きいのにびっくり致します。しかし、私は学校の時もあまり優秀ではなかった、あまりという言葉をもう一度と繰返すべきかも知りません。従って、先生という畏敬すべき方々の前から、後へ後へと後ずさりにさがってしまふのが、私の習癖であります。したがって今でも私は、有名な偉い先生の側へはまわりつかないという悪い癖があるのです。そういう意味で、いろんな機会がございましたのに山川先生ご夫妻の側にそう伺いできなかつたことを、いわばケイガイに接せざる弟子であったことを今悔いておるわけでございます。

私ご承知のように横浜市長を致しておりました。その頃に大仏次郎さんの『パリ燃ゆ』を中心にしました資料を頂きまして、横浜の港の見える丘の一角に大仏次郎記念館をつくつたのであります。そして、大仏次郎賞をつくろうという朝日新聞のお考えを私もすぐ受け入れまして、私もその選挙に参加させて頂いたおかげがあります。菊栄先生の『覚書・幕末の水戸藩』のご著書に非常に感銘した一人として何が何でも山川先生に大仏次郎賞を差上げるべきだと考えまして強く主張を致しました。私は社会主義の理論を教えて頂きました。しかし同時に澄んだ目で歴史を眺めていくというしっかりした骨格、こういうものについても菊栄先生に学ばざるを得なかつ

たのであります。私は永久に残るご名著だと考えております。そうした意味でこのご本は誰に対してもおすすめておったのであります。大仏次郎賞という形で、この歴史の中にとどめられたということについて、自己満足を感じているわけです。私の娘も婦人運動を致しております。そして山川先生のご本をしきりと読んでおります。親子二代にわたってお教えを頂いた先生、したがって社会主義のご本もまさにそうでありますが、しかし、しっかりと澄んだ目で歴史を見ていくというこの態度も、やはり山川菊栄先生の残された大きな遺産として私たちは継承していくべきものだろうと信じておるのでございます。そういう点で、いろいろご厄介になりました。

先生がお亡くなりになる約一カ月前に病床にお伺いしたのであります。眠ていらっしゃる先生のお顔を拝顔しただけで私は戻ってまいりました。おおこしするなどということは、はなはだ無礼であります。むしろ眠っていらっしゃる先生の方が私には強く……ということでもあります。先生のご冥福を祈りますと同時に私たちは必ず先生の残されたものを発展させていくという決心に満ちているものです。伺いますとご病床におかれても憲法の改悪に対して非常にご心配になっていらっしたさうであります。私たちは全力をあげてこの改悪を阻止する闘いを組み、先生のご意志を生かしたい、こう考えているものがございます。どうぞお力添えを頂ければさいわいだと思います。ここにもう一度先生にお別れを申し上げて私の感想といたします。

×

×

×

×

使命感に燃えた婦人少年局

大場 綾子

(元・労働省婦人少年局婦人労働課長)

ペーベルの『婦人論』を山川先生の訳で学生時代に読みましたが、それが自分が置かれている境遇と関わりがあるものとしてとらえることができずに、ただ差別をされているということだけは経験してまいりました。それが身についたものとなったのは労働省婦人少年局に昭和三年一月に山川局長によって採用された時にはじめて開眼したわけでございます。

山川先生がなぜ役所のポストをお引受けになったのかと一べん生きていらっっしゃる間にじかにうかがって見たかったことの一つです。ご苦勞をなさったことはたしかですが、なった以上は、現在働いている人たちが置かれている状況を私共がしっかりつかまえて、問題を解決していくように少しでもできる範囲でやっていかなければならない、そのために「お前はこれをやれ」ということで、私は婦人労働課の調査係長をおおせつかったわけです。先生から頂いたお仕事の一つは、看護婦が非常に悪い状態にあるから病院を歩いて見てこいといわれました。今の国立第一病院だと思いますが、その頃陸軍病院からやっと国立病院になったばかりで、交通の便利でないところをトボトボと探して歩いて看護婦さんにあつて、いろいろの状態を伺って、こういう状態なのかと改めて思い知らされたのが私の第一番目の仕事だったと思います。それ以来、私は婦人労働問

題にとりつかれまして、今日この年になるまで山川先生のご指導も
ありまして、ずっと勉強も続けてまいり、また労使の方々と一緒に
お仕事もやらせて頂いているわけです。もう一つ今、男女差別を撤
廃さすというので、定年制の問題が大きく浮び上ってきていま
が、男女の定年が違ふという問題が私が入りました頃にごいま
した。局長と呼ばれ、「銀行では定年制に男女差があるようだから、
あなた行って調べてみて下さい」といわれました。大きな市中銀行
を歩きまして、「あなたのところは定年制はどうなっていますか」
と人事部長を呼び出して聞いてみます、女は四五歳とか三五歳、男
は五十歳とお答になる、「それは困ります。今はもう男女平等にな
ったのですから。改めて頂けませんか」と、ものおじしないでズカ
ズカと申し上げて歩いたおぼえがございます。その後、男女が同じ
になったようにおぼえております。今婦人少年局で一所けん命やっ
ていらっしやるそうですが、いつの間にもどったのでしょうか。そ
の頃は、まだ批准後の法律には、あるとかないとか言っているよう
な状態で、むこうもまだ夢中であるところへ、女の役人がのり込ん
でいって「どうですか」といったので、あらためたのかわかりませ
ん。労働省は、全員婦人少年室長以下女で、婦人労働課長と婦人課
長は女、これは何にも法律には書いてございません。これは全く山
川先生のご英断によるところだと私は信じております。今後お若い
方にお願ひしたいと思うのですが、私もはじめて役人になって先生
にご指導頂いたのですが、その素人が向う見ずで、理想にもえ、使
命感にもえて全員六十何人かが、どうしても婦人の地位を向上させ
なければならぬと、その火を燃やして下さったのが、全く素人で
ある山川先生の永い間のご勉強にもとずいた信念で私共動かしてい

ただいたと思います。公の仕事で私共が後に残して頂いた、ある新
聞には、「山川先生が局長時代にやったことは実態調査だけだっ
た」などと書いたのがありました。私は実態調査こそ婦人労働者
の状態をよくする最も根元であり、今でも必要なことだと思ってお
りますので、やたらに意識調査をやってお茶を濁しているような現
状には大へん不満です。山川先生のご遺志を若い方にお引きつぎし
たいと思います。

大変個人的な話ですが、おやめになって二年位たちました時、私
が藤沢の小学校に講演に行くことになりまして、夕方四時半頃お宅
に何ってお話をしているうちに夕方になってしまつて、ご飯を食べ
て行きなさい、とおっしゃって食堂につれていかれました。均先生
もいらして、庭のグリーンアスパラをごちそうになって、そのあと
で均先生とお二人で、戦後はじめてメーデーに参加された、それか
ら毎年メーデーには出るというお話を伺つて、そのあとメーデーに
なると婦人労働課長の谷野先生がいつも「大場さん行きましようか」
と誘つて下さるので、二人で国会の周辺へ行つて、デモに参加する
わけに行かないので、メーデーがどういう状況か見ております。そ
れはやはり山川先生の教えが引きつがれた一つの証拠だと思いま
す。その時の山川ご夫妻の暖い老年の様子は、私は未亡人ですが、
本当に羨しいと思ひました。長い間お互いにいたわり合つて、優し
さがただよつたご家庭をきづかれたというのは、山川先生のおしあ
わせな一面だと思ひます。ご存知の方もいらっしやると思ひます
が、お伝えいたしましたして、ご冥福を祈ります。

山川先生の原稿

竹田行之

(岩波書店・編集部長)

「山川均自伝」の編集のお手伝いをはじめ出版の仕事にかかわっていくつかの思い出がありますが、とりわけ思い出の深いのは「覚書・幕末の水戸藩」です。

もともと鳩作楽さんのすすめで季刊「茨城県史研究」に何年かにわたって連載されたものに、さらに一年あるいは二年近いかと記憶しますがかなりの月日をかけて筆を加えられ整理され、一冊の本となるかたちにとめられました。

さあ、原稿が出来上りました、とりにいらっしやいといううれんらくをうけて、風呂敷を手に参上しました。みろくじのお宅の居間です。「ずいぶん長くおまたせしました」と言われながら机の上におかれた幾束かの山をみて、驚きました。三十センチか四十センチか、もっとあったでしょうか、うず高く積まれています。もとは雑誌に数頁ずつの連載です、その抜刷を半頁ずつ切り原稿用紙の一枚一枚にはって筆が入れやすいようにしてお届けしてあったのですが、雑誌で8ポに組まれていますから、そんなにかさばるものではありません。ずいぶん新稿を加えられたのだなと思いつながら、手にとってまた驚きました。ゴワゴワなのです。ゴワゴワというか、ガサガサというか。雑誌を切りばりしたものの行間や欄外に多くの書きこみがあり、丹念にお書きになっていますが、それだけではあり

ません。切りばりが解体され、新稿が挿まったり付け加わったりしています。しかも新稿なるものがベラツとしたものではない。つまり書きつぶしをされないのです。うまく書けなかったものを丸めて屑籠に捨てる真似は山川さんは絶対になさらなかったのではないかと思います。全部書き改めなければならぬものは保存して裏面の白を再使用する。部分を書き改めるときは、二行でも三行でも他の紙片に書き、ハサミで切って、のりではる。読み直してさらに書き改めるときはその上に重ねるに重ねばりをする。一回はただけではすまない重ねばりが至るところにある。のりがかわいて、ゴワゴワの束になった。書きかけの原稿用紙を破ったり捨てたりされない執筆態度は、いちど雑誌に発表しても書きっぱなしにしない、御自分の作ったもの書いたものは最後まで大切に作る、ものごとはすべて疏略に扱わないという信条の実践でしょうが、そこに武家の女性の血をひいた明治の女性の気構えをみた思いでした。

私は心底から感動が湧いてきました。編集者にとっていちばん嬉しいことは著者からお気持のこもった御原稿を頂くことです。鍵骨苦心という言葉がありますが、それを絵に書いたような山川さんの原稿を目にしたのですから、嬉しさは一言で言えません。かさばっていてもゴワゴワですから重くはありません。重くないが、そこにこめられているものは実に重い。編集者冥利に尽きる経験でした。

さて、持ってきた風呂敷は小さくて間にあいません。山川さんの風呂敷をお借りしましたが、拝借させてくださいと言いだすのは恥ずかしいことでした。あそこまで筆を加えられるとは考えていなかった、あんなにかさばったものになるとは予見していなかった。編集者として修業不足です。山川さんのお仕事ぶりをべつだん軽く考

えていたわけではありませんが、大きな風呂敷を用意しなかったのは私の気持ちに隙があったからではないか、あれほど大きな仕事をされた方とむかいあって、大きさが量れなかった、それは失礼なことだ、これからの戒めとしなければならぬ大切なことを教えられたと、その原稿の束を膝において、藤沢から東京までの車中考えました。

出版制作するべく原稿整理にかかってみて、感心したことがあります。それは個有名詞の思い違い書き違いが実に少ないのです。何をつまらないことに思われるかもしれませんが、人間年齢をとるとまず個有名詞の間違いが多くなります。人の顔が浮んでも名が出てこない、地名や建物の呼称を忘れやすいとか、ご経験の方もありません。ですから、手許にノートをおいて出てくる個有名詞を書きとめていきました。その結果は地名の異同が三つか四つ、僅かに気づいただけでした。短い期間に一気に書いたものでなく、十年近くにわたって書きつがれたことを考えると、私の経験にてらして、これは驚くべく少ない数と言えます。老化の進みを個有名詞の間違いを指標してはかつて、またあの文章のもつみずみずしさからおしても、山川さんはあの年齢でまるで青年のように若い頭脳と情感の持主でした。枕もとに「岩波講座日本歴史」をおかれて読んでおられました。晩年になってあのように固いなかみのものを読まれる知的好奇心の旺盛なことがやはり頭脳を若々しくさせていたのではないのでしょうか。

この元旦の朝日新聞で発表しますが、来年の一周忌のころ、菊栄先生の選集を岩波書店が出版いたします。今では読める機会が殆んどない大正期の婦人論など代表的なものを選んで、数巻に編みたいと考えています。お元気なときからのご約束です。ご存知のように

均先生の全集が勁草書房から現に刊行されています。一方は全集、一方は選集ですが、同じ時期に御夫婦の全集選集が併行して出版されることはこれまで例があったでしょうか。御夫婦そろって文筆の人は他にもおられますが、それぞれの文業が網羅され並んで出版されるのは日本ではおそらく均菊をもって初めてとするでしょう。

「均菊相和し」という言葉を思い出します。「琴瑟相和し」の音を模してキンクク相和しです。大宅壮一がこの言葉を言い出したとき聞いていますが、どうでしょうか。社会に対する対し方でも、家庭生活でも、おふたりは相和して過ぎましたが、石の墓碑の下に相添ってねむっておられるばかりでなく、大きな紙の碑が並んで建つことは、おなくなりになったあととも均菊相和しているさまを如実に示すものであり、偉観というべきでしょう。

(後記)「均菊相和し」は大宅壮一の造語ではないかと申しました。私の思いがちいで、山崎今朝弥の言葉でした。塚利彦の文章に載っていることを、そのあと、山川振作さん、木下ユキエさんから教示をうけました。なお、敗戦直後に出た森正蔵「風雪の碑」(鱒書房、昭和二十一年)にも「二人の仲は後日山崎伯爵が『均菊相和し』という熟語を製造したほどで」とあります。もっとも、均菊の筆のはこびは「和而不同」均は締切近くなって筆をとる、よどみなく書きすすめ、それがかなりの速度であった、しかも書きそんじが殆んどなかったと、菊栄先生から伺いました。均の原稿は長篇でも途中字の乱れがありません。意外なことに、あれだけ多くを書かれていますのに、ものを書くのはあまりお好きでなかったときいています。菊が刻苦型であることは申したとおりですが、もともと書くのが好きだったようです。

労働運動の心の支え

丸沢美千代

(元・国鉄労働組合婦人部長)

私が国鉄労働組合の婦人部長になりました時には、戦後の労働運動の勃興期で、大変な混乱期、いわゆる二・一ストの時代でございました。そこで共産党系とそうでない方との大変な抗争の中に私は何にも知らないで出ました。というのは、前にベーベルの『婦人論』を読んでいまして、職場の中に非常な男女差がありましたので、一つ組合の方で男女差をなくすために出なさい、ということになりましたところが、本部の婦人部長に選ばれてしまったのです。その中で、大変痛感いたしましたのは、今でも残っておりますが、最も民主的であらねばならぬ労働組合の中で、男女差が厳然と残っております。ちょうど終戦後で、国鉄の五〇万の労働者の中、十何万という人が戦場から帰還しますと、今の労働基準法で禁止されている重労働、有害、それらを婦人が受け持っていたのが一ぺんにクビにされるといふ経験がございます。こういう時に本部の婦人部長になって悩んだわけでございます。その時に心の支えになって頂いたのが山川先生でございました。幸い婦人少年局長になられまして私は大変嬉しく存じておりましたが、その当時は、共産党の方々の発言が強くて、先生に一度、婦人部の大会に来て頂きまして、お祝辞を頂いたことがあります。先生はあまり流暢なおっしゃり方ではないのですが、内容は非常に立派でございました。ところがヤジ

で困りました。本当に残念でございました。その後レッド・ページとか、いろいろな苦難を経まして、組合で共産党の人々の発言がめだたくなり、民主化されてきたと申しますか、少し鎮静化されてきた時に、のH Qから労働組合の婦人部を廃止して青年婦人対策部とするのが望ましい、という司令が出たり、その後婦人少年局廃止の声が出まして、政府で予算化されていないということでしたので、私共はどうしても婦人少年局を残さなければいけないと必死になって街頭へ出て婦人少年局廃止反対の活動をやりました。すると何か山川先生がおやめになるということを聞きましたので、これは大変だと山川先生をどうしても残して頂きたいという運動をやりましたが、これは効を奏しませんが、その間の事情はわかりませんが、残念なことではございました。それで私共は山川先生がいらっしゃる限り、何となしに安心をしておりました。そういう中で労働組合を引きました兵庫へ帰りまして、先生のことが忘れられないで、二、三回藤沢へお寄りしたことがございます。先生のおみ足が悪いことお腰の痛いとおっしゃる中で、いいお話を下さるので、テープにとっておきたいと思っておりました。

年賀状には必ず返事を下さいますし、時々はくわしく書いて下さいました。その中で一番胸を痛めましたのは、腰がキリでさされるように痛いという文面がございましたので、何かよい方法がないものかと思っておりましたが、そのままになってしまいました。その中ですばらしい著書をお書きになったということは、人間業ではできないことではないと感じました。私共は山川先生のご遺産をお守りし、発展させていきたいと私自身は心から願っております。先生の御冥福を心からお祈りいたします。

活動的だった山川局長

千葉千代世
(前・参議院議員)

皆様の真心のこもった話を息をつめてうかがっております。こんないい会を持って頂いて主催者の方々に心からお礼申しあげます。

私は昭和二三年四月に鐘紡の十四、五歳のお嬢さんたちが、はじめて組合をつくる時に、どうしても山川先生に来てもらいたいというので石井さんと一緒に連れ出したことがあるんです。

皆様のお話のなかで一つ山川先生は大変活動的な面をお持ちになつていたことが落されていた気がしました。それは労働省の婦人少年局長さんで、広い暗い大部屋でポツンと坐らされておった時ぶんに私共が労働組合をつくりまして、今丸沢さんがおっしゃったように、と一緒にやったのですが、官公労働組合ばかりではだめだと、民間、特に婦人問題をやりなさいということで、民間をみんなで一緒にやろうと一番先に手をつけたのが、鐘ヶ淵紡績だったのです。

飴玉でも持ってこなくて悪かったというような若いお嬢さん方が一杯で、東北の人が多かった。昭和二三年四月ですから、「何かご不満はありませんか」と聞いたら「ない」というんです。なぜないかというところ、東北では食べるに困った、会社にいはれ何とか食べられるからそれだけでもいいというので、なかなか組合の話には主催者以外は乗ってこないんです。そういう中で山川先生は大変熱弁をも

ってポツリポツリとおっしゃるんですね。それが、その時にはそんなに思いませんでしたが、未だにそのポツリポツリが心の中にあるんです。その後国会の中に十五年おりまして、いろんな方の名演説を聞くんです。あんまり残っていないのです。ところが山川先生のおっしゃった、婦人の権利、解放とかの内容で、お嬢さんたちに話している一言一言が今心に残っているということを申し上げたい。それから後、どこへ行つて下さいということ、この室にいるよりも出て行つて会つた方がいいといつて、石井さんなど大変だったでしょうが、楽しく官庁というような感じは我々にはないんですよ。婦人少年局は自分のものだという気持で、それを取りつぶすということで、今の東宝劇場の裏にあったGHQのスミスという人に呼ばれて、なかには取りつぶした方がいいという馬鹿もいたんです。絶対駄目だということで、三回位行きましたね。そういういろいろなことがありました。

私の友人が荒畑寒村さんの二人目の奥さんです。寒村さんがいつも話すのは山川均さんと塚利彦のことですから、そういう何か目に見えない糸の中で、日本の婦人が単に解放ということよりも世界的な中で、延びていく。だから国際自由労連に入るか、世界労連に入るか、昭和二四年の労働組合あげてガタピシャの時に山川さんたちは、「労働組合だけは自由にしてあげなさい、しかし今GHQが何を考えているかを考えて、賢明な道を選びなさい」というから、私は賢明な道は国際自由労連に入った方がいいと思つて主張して、やつと送つたんですが、こういうことがいいか悪いか別にして、とに角日本の先達になつて進んだというこの一言は心をこめてお礼を申し上げたいと思います。もう一つ荒畑さんがいうのに、「山川菊

栄さんはとてもユーモラスな人だ」というんです。何かというと、結婚してすぐ均先生に友達と一緒にお宅に招かれたんだそうです。タコの酢の物を食べたいとおっしゃると「そうですか」といって買ってきて、足をボンボンと切って酢と醤油を目の前でかけて出されたんだそうです。そういう話をうかがって何か人間的なものを感じました。

山川両先生に教えられる

稲村隆一

(元・衆議院議員)

『おんな二代の記』の中に学生で一番はじめにわれわれ夫妻を訪ねてきた人は稲村隆一だと書いているので、私は非常に光栄に思っているわけです。

実は私共兄弟は、弟は稲村順三と申しますが、これが昭和三十年総選挙の最中死んだのです。そこで私にかわって立てということで、立って最高点で当選しました。その時たまたま鎌倉に住んでいる社会党の代議士が近江小牧君をたずねて稲村兄弟の話が出ると、近江小牧が「あれは兄貴は馬鹿だよ、しかし弟は賢い。愚兄賢弟だ」とこういったんだそうです。考えてみたら私はその通り賢弟愚兄なんです。山川両先生の教えを守らないで脱線ばかりしていたんです。そういう意味から背教者というか、本当の山川先生の教えを守らなかった人間である。

一番早く先生をお訪ねした私が、建設者同盟という早稲田に北沢

新次郎が指導している団体があった。北沢さんはイギリス的な労働組合主義者ですが、第一に我々に講義したのは、有名なイギリスの哲学者であるバートランド・ラッセルの「ロード・ツ・フリーダム」を講義したんです。その中の「我々が社会主義を主張するのは資本主義ではすでに人間の自由を守ることはできない。だから社会主義をもって人間の自由を守らんとするものである」という文句に共鳴した。その時ちょうど山川さんを訪ねたんです。そして、「君たちは北沢さんもよろしいけれども、もう北川さんでもなかるう。ロシアにはマルクス主義を信条とする革命が起り、労働党ができた。だから日本もやがてマルクス主義による革命ができるのではないか」こういう話だったので。私はこの時に、「私はああいう独裁的なことはきらいだ。民主主義的に社会主義を実践するのがいいのではないか」といったところが「稲村君、それは違いますよ、それはブルジョワ革命というのは、ロシアでもあった。ケレンスキーの革命がブルジョア革命だ。それが数カ月しかもたなかったけれども、ブルジョア革命から社会主義革命に一足とびに行っただ、民主主義が国情にあうというけれども、有名なクロムウエルはチャールズ一世を断頭台に送って、そういうことはその国の事情によってあり得ることなので、それがためにクロムウエルは足利尊氏と同じような悪人といわれたけれど、これはそうではないんだ」といわれた。私はそれに非常に感激した。クロムウエルの英雄論を見た時に、クロムウエルが日本の足利尊氏と同じような逆賊として、イギリスの歴史から指弾されていたのですが、彼は敢然として弁護して

彼こそ偉大な政治家である。

(四〇ページへつづく)

山川菊栄の研究報告

はじめに

婦人問題懇話会女性史分科会では、本会の創設者であり、戦前戦後を通じて婦人解放運動の指導者であられた山川菊栄先生の研究に取組んできた。山川先生が一貫して婦人解放運動に大きな役割を果たしてこられたことは衆知の通りであるが、当分科会では、現在のところ大正期と、戦後改革の時期について研究を進めている。今回ここに発表するのは、現在の運動にも大きな示唆を与えと言われる母性保護論争と婦人部論争を中心にした大正期の山川先生の足跡のまとめである。

1. 山川菊栄と母性保護論争

柴田博美

(東京都立中央図書館勤務)

(一) 論争の背景

日清・日露戦争を契機に、日本資本主義は確立し、繊維産業を中心に女子労働者は増加し、彼女らの中から徐々に覚醒の気配がみえてきた。またこの頃は良妻賢母主義が確立した時期であるが、一方必ずしもそれに賛成しない民間の教育者たちの手で女子高等教育機関が設立され、そこから次々と

進歩的な教養を身につけた婦人が輩出された。一九一一年(明治四四年)には、はじめて婦人だけの手になる雑誌『青鞥』の発刊をみた。『青鞥』発刊は、メンバーの行動が世間の注目するところとなり「新しい女」論争を引起こした。この影響もあり、大正初期に婦人論ブームが起こり、盛んに婦人問題が論ぜられるようになり、外国の婦人論の翻訳が発表されると共に、婦人問題関係の図書、婦人向けの雑誌も数多く刊行された。

一方日露戦後、労働運動興隆の中で女工のストライキもあちこちでおこり、一九一六(大正五)年には、日本で始めて労働組合に婦人部が設置された(友愛会婦人部)。

(二) 母性保護論争の経過

このような時代背景にあって、与謝野晶子が『婦人公論』大正七年三月号に掲載した「紫影録」が母性保護論争の発火点になった。この中で晶子は次のように述べている。「私は欧米の婦人運動にみられるような妊娠分娩等の時期の婦人が国家に対して経済的な保護を要求する主張には反対だ。男女とも自分達の生活と子供の養育を

保障できる十分な経済力を持った上でのみ結婚・分娩を行うべきで、経済力のない婦人が妊娠及び育児という生殖的奉仕によって国家の保護を求めるのは労働の能力の無い老衰者や廃人等が養育院の世話になるのと同じことだ」。

この母性保護反対の主張に無関心でいらなかったのは、『青鞥』以降、エレン・ケイに心酔し、自らの行動でその思想を実現してきた平塚らいてうである。早速『婦人公論』五月号で反論し、「子供を産むことは社会的な意義を持っている。母を保護することは、その子供を通じて、全人類の将来のために必要なことである。だから婦人が子供のために労働の能力を失っている期間だけ国家の保護を求めるのと、老衰者や廃人が養育院の世話になるのとは全く意味が違ふ」と述べ、婦人の経済的独立は必要だが、現在の日本の社会状態ではその実現は困難であるとして、国家による母性保護の必要を説いた。

晶子は『太陽』六月号でこれに応えた。「らいてう氏の主張は母性を絶対に尊重しているが、私は人間の価値を父たり母たることにのみおくことに反対である。貧困のため母の役割を十分に果たせない婦人の不幸は、私達の主張するように、経済的に独立する自覚と努力さえあれば予め避けることができると思う。私は『将にあるべきこと』を言っているものであって、労働条件の改善や、富の分配を公平にする制度をつくれば婦人の経済的独立は容易に実現されると予想される。女子が経済的独立の必要を自覚し、積極的に行動すれば、やがて社会状況も改善される」

これに対して、らいてうは『婦人公論』八月号で再反論を行った。「子供は私有物ではなく社会のもの国家のものであり、その子

供を産み育てる母の仕事は社会的な仕事である。この仕事は婦人のみに課せられた社会的義務でとても他の労働の片手間にできる仕事ではない。だから国家は母がこの義務を尽くすに十分な報酬をもって母を保護する責任がある。晶子氏の主張は子供を自己の私有物視し、母の仕事を私的事業と考えている」

晶子の経済的独立論とらいてうの母性保護論はあくまでもかみ合わない。それは二人が異なる現状認識をもち、かつ、違ふ基盤の上に立って自己の主張を構築しているからである。

この二人の論争について、山川菊栄は『婦人公論』九月号に自己の考察を載せた。菊栄は「晶子氏の主張は十九世紀後半に盛んになった女権運動を継承し、一方、らいてう氏の説は、女権運動に対抗し、その補足又は修正案として十九世紀初頭に北欧に起きた母権運動の系統を引いている」と二人の主張の根拠を歴史的に説明し、「女権運動の主張する職業の自由、経済的独立は、資本主義の社会では資本家のために安い労働力を提供し、婦人をもその搾取の餌食にするだけである。晶子氏の経済的独立必要論は一切の社会的困難は個人の努力一つで解決できるという極めて手軽で安値な論理であり、紳士社会の論理を裏づけているように残念だ。しかし母権運動の主張にも問題がある、資本主義が婦人や子供に及ぼす弊害を認め、その保護を要求しながら、それが男子に及ぼす悪影響を見逃している。また育児は母だけの仕事だとして賢母良妻主義と同一の誤謬に陥る危険が充分ある。しかし育児は社会的任務であり、その任にある婦人が社会によって扶養されるのは何等の不思議でも不自然でもないと思われる。中流以下の日本の家庭の母親は、経済的に独立することはまず不可能で、そういう要求を婦人につきつけること

は苛酷で不当なものである。しかし晶子氏のいう通り経済的独立は必要であり、そのためには悲惨な犠牲を払わねばならないであろうが、それを多少とも緩和しようとする。らいてう氏の主張にも一理ある。しかしこの問題の根本的解決は婦人問題を惹起し盛大ならしめた経済関係の改変に求める他はない。」

菊栄のこの論文は構成もしっかりしており論理的に明快で、晶子、らいてう二人の論争を整理、止揚したといふことができる。

同じ『婦人公論』九月号で山田わかは、らいてうの説を支持する旨の論を展開した。しかしそれはらいてうより保守的であり、男女の役割分業を当り前のこととして、女性を社会的存在とみていない。晶子の主張に対するこの三人のそれぞれの反響に対して晶子は『太陽』十一月号で、更に女子の経済的独立の必要性を強調し、子供は国家・社会のものではなく、子供自身のもので、母が子を産み育てることにより国家に有益な労働をしているという考えは誤りであるとして述べた。

菊栄は再び筆をとり、『婦人公論』十二月号で「晶子氏の提案した女子の経済的独立のための労働には賛成であるが、そのためにはまず家庭内の男女平等が必要である。また晶子氏の奨める内職には色々問題があるので、家庭婦人に奨めるわけにはいかない。それよりも育児の社会化によって、母親の負担を軽くすべきである」と述べた。この時期の菊栄は必ずしも「すべての母親も職業婦人たれ」とは言っていない。ただ、不合理な条件の下での労働に反対し、晶子の主張は実現が不可能であるばかりでなく、婦人自身の母性本能を満足させるものではないと述べている。

その後、らいてう、わかには自分の体験から家庭婦人としての労働

と、家庭外の労働の両立不可能を述べ、晶子は、なおも女子の経済的独立を主張しながら、次第に婦人参政権運動へと関心を移してゆく。菊栄は社会主義的立場から婦人解放を唱え、諸外国の労働運動を紹介している。

以上のように、晶子、らいてうの論争を菊栄が整理し、その後三者三様の方向へ歩み出したというのが母性保護論争の経過である。

(三) 母性保護論争に加わった四者の主張と問題点

①与謝野 晶子

女も男並にという考え方を強く持っている。女も経済的に独立した上で、特有の母性機能を發揮すべきで、夫や国家に依存することには反対。晶子は現状を正確にみる視点が乏しく、勢いその考え方は抽象的、観念的になりがちである、大正初期の女子労働者の実態を悉にみるなら、家庭内外の仕事を両立させることが不可能に近いことは明らかだ。可能にするためには何が必要か、社会を視る眼が不徹底で、そこまで考えていないことが晶子の限界である。

②平塚 らいてう

エレン・ケイの思想に心酔し、自身、出産育児を経験し、母性保護の必要性を痛感したのである。子供は社会的な存在であるといふのは正しいとしても、あまりにも女性の母としての生活を重視し過ぎていふ。「母性保護」といった場合、どの程度の保護を指すのか、妊娠、分娩時のみか、子供が何歳になるまでの育児費用が必要なのか、はっきりしない。この時代、女性が家庭と仕事を両立させることは困難であったが、母としての生活が軽減された女性も働くことができないのか、らいてうは何も言っていない。

③山田 わか

山田わかは一貫して母性保護の必要性を説き、女性の経済的独立の必要はないとさえ思っている。(この点、らいてうとは違う)保守的支配体制よりであり、男女平等をさえ否定している。

④山川 菊栄

社会主義の立場から、論争を整理し、纏めた。文章は他の三者に比して至って論理的、明快であるのも、一本の筋が通っているからであろう。母性保護を社会政策として捉え、また、狭く母性保護をそれだけとして捉えず社会的視野に立って、労働問題の一貫として把握している。ただ、晶子の主張を女権主義「らいてう」の主張を母権主義と単純に割り切ってしまうのは問題で、二人の主張は多分に自己の経験よりくる色々な思想が組み込まれているのではないだろうか。問題の解決のためには「婦人問題を惹起し、盛大ならしめた経済関係の変革が必要」と結論づけた菊栄は、この論争で社会主義的理論家としての地位を確立したといわれる。では、それまで菊栄はどのようにして勉学を進め、社会主義思想を身につけたのであろうか。

(四) 「母性保護論争」までの山川菊栄

菊栄は知的で自由な家庭に育ち、子供の頃から本や新聞を好んで読み、社会に眼を開いていた。⁽⁴⁾鋭い洞察力を持った彼女は、大逆事件の折にも「非常な無理と不正」⁽⁵⁾がその裏に隠れていることを直観的に感じとっていた。高等女学校時代は良妻賢母主義教育に反発し十八歳で女子英学塾へ入る折り、試験問題の作文に「婦人解放のために働く」という抱負を書いた。⁽⁶⁾それは漠然とした気持で書いたの

だそうだが、この頃から婦人問題に関心を持っていたことがうかがえる。津田では英作文の題に「婦人参政権」とか「婦人の法律上の地位」などという課題が出され、自然と婦人問題について勉強することもあった。同級生が集まって、その方面に詳しい人に婦人問題の講義をしてもらったり、洋書を読んで研究したりした。⁽⁷⁾一九〇八年冬、菊栄は救世軍の手伝いで紡績工場を訪れ「ごうごうとうなる機械のそばで一晩中睡らずに働き、生血を吸われて青ざめたこの少女たち」を見て、彼女たちの労働を神聖視する救世軍に恥と憤りを感じた。そして、彼女たちの作業場や寄宿舎や食事を見、働く少女たちの感想を聞きたいと思っても許されなかった。菊栄はこれを機会に労働問題に深い関心を寄せ、知人から「秘」文書『職工事情』や石原修「衛生学上より見たる女工の現況」を借りたりしている。津田を卒業してからは、『青鞥』の講演会へ行ったり、当時女子には禁止されていた政談演説を聞きに行き、警官から咎められた、この頃から政治的な評論を、注意して読み始めた。⁽⁸⁾同時に、大杉栄、荒畑寒村編集の『近代思想』や堺利彦の『新社会』等の月刊誌を読み、神近市子に誘われて、大杉、荒畑らの「平民講演会」に参加するなど、次第に社会主義者たちとの親交を持つようになった。⁽⁹⁾伊藤野枝の廢娼問題についての意見に対する批判や、公娼廃止を説いた⁽¹⁰⁾のもこの頃である。菊栄はこの時点では社会主義の熱心な信奉者となり、与謝野晶子が『太陽』大正五年八月号で社会主義者を批判したのに対し、喰ってかかるように社会主義思想を延々と解説している。(与謝野晶子氏に与う)『新社会』大正五年九月号。「再び与謝野晶子氏に」『新社会』大正六年一月号)菊栄は『近代思想』や

『新社会』を通じて、クロポトキン、ペーベル、カーペンターなどを知り、母性保護論争の頃には海外からも社会主義や労働問題に関する資料も入手していた。こうして既に母性保護論争以前に菊栄は社会主義思想の研究を終わっていたのである。

先にも述べたように、与謝野晶子は母性保護論争以後、文筆による婦人参政権運動へと進み、らいてうは母権主義の思想を具体化した「新婦人協会」をつくった。では、「婦人問題の根本的解決は婦人問題を惹起し、盛大ならしめた経済関係の改変に求める他はない」と論争をしめくくった菊栄はどのような方向に進んでいったであろうか。それについては次章に述べる。

〔注〕

- (1) 一九〇〇年 女子英学塾 東京女医学校
一九〇一年 日本女子大学創立
- 一九〇九年 帝国女子専門学校など。
- (2) 一九〇九年 東京モスリン女工三百名スト 山梨県西八代郡益進館女工スト 姫路市播磨紡績女工四十名賃上げスト。
一九一〇年 大阪紡績松島分工場女工スト 新潟県村松町製糸女工百数十名賃上げスト 静岡県大宮町製糸所女工スト
一九一一年 亀戸松井モスリン女工四百名スト。以下略。その後も毎年のようにストが起きている。
- (3) この点については香内信子氏も「母性保護論争」の歴史的意義」(歴史評論)一九六六年十一月号所収)で指摘しておられる。
- (4) 山川菊栄「おんな二代の記」 九八頁
- (5) 前掲書 一四六頁
- (6) “ ” 一三一頁
- (7) 「山川菊栄氏に聞く」(歴史評論)一九七八年三月号所収)

(8) 『おんな二代の記』一三四頁

(9) 前掲書 一四〇頁

(10) “ ” 一六〇—一六一頁

(11) “ ” 一六五頁

(12) “ ” 一六六頁

(13) 「公私娼問題」(『新社会』一九一六年七月号所収)

(14) 「山川菊栄氏に聞く」(『歴史評論』一九七八年三月号所収)

尾形明子著

女人芸術の世界

(ドメス出版・一、三〇〇円)

「女人芸術」は一九二八年長谷川時雨によって、第二の「青鞥」を目指して発刊されたものといわれる。二誌の発刊時には十七年の隔りがある。「青鞥」が平塚らいてうの発刊の辞とともに広く世に知られているのに対し、数多の女流文学者を世に送り、時代思潮を色濃く反映した「女人芸術」を知る人は少いようである。しかし、昭和初期の女性の生きざまを探るとき、この女性雑誌を無視することはできないと思う。本書は「女人芸術」(一九二八・七月号—三二年六月号)を剝明に調べ、かかわり合った人びとを訪ねて証言を得ながら書きあげた手堅い作業の成果であり、「女人芸術」の全容がほぼわかる。

欲をいえば、この女性誌が発行されていた昭和初期は左翼運動の盛んな時代である。著書もいっているように「女人芸術」は思想的性格を帯びていた。関係者の中からこの運動に身を投じた女性たちもいた。そういう人びとや当時の非合法活動についてさらに突っこんだ記述が欲しかった。

幸い最近「女人芸術」が複製された。その案内書としても必読の書といえよう。

(菅谷直子)

2. 二つの論争をつなぐもの

山田 敬子

(神奈川県立藤沢北高校教諭)

(一) 母性保護論争から婦人部論争へ

母性保護論争において菊栄は、婦人問題の根本的解決は、婦人問題を惹起した経済関係そのものの改変に求めるほかないとした。しかし決して婦人問題の解決を社会主義の実現まで待てとした訳ではない。菊栄は論争以降も社会主義の立場からの解放論を構築する一方、現実の日本の社会に厳然として存在する不平等、抑圧への鋭い告発を続けた。そして無産者運動の中で婦人問題への具体的取組みを提起するに到ったのである。

第一次大戦以降の資本主義の飛躍的發展、物価上昇のもたらす生活難は多数の働く婦人を誕生させた。論争により理論家としての地位を確立した菊栄は、一九一九(大正八)年最初の社会主義の立場に立つ解放論の体系化である『婦人の勝利』及び、雑誌や新聞に発表してきた婦人論をまとめた『現代生活と婦人』、『女の立場から』を刊行した。一方そのような中で組合運動との接近もはかられ、講演会や、婦人労働者の大会に招かれたりしている。⁽¹⁾

翌年三月より戦後恐慌が襲った。この年労働者の実態調査の機会

に恵まれ、そこで出会った工場労働、家内労働に従事する婦人の実状は、菊栄の婦人論の展開に多くの示唆を与えた。⁽²⁾ またこの頃よりロシア革命に関する翻訳や実状紹介を更に精力的に行なっている。

それまで理論、理想としてののみ語られてきた社会主義国家が現に誕生し、そこで行なわれている政策は、社会主義社会における婦人の解放を菊栄に実感させるものであった。⁽³⁾

こうした中で社会主義運動の理論的指導者としての実践活動も始まる。翌二一年四月には、我が国最初の社会主義婦人団体赤潮会が組織された。また女子学生を中心とする研究組織であった八日会の働きかけもあり、多くの進歩的婦人が発起人となりロシア飢饉救済婦人会が組織され多額の基金をロシアに送る事に成功したのは二二年夏であった。この年八月夫均により発表された「無産階級の方向転換」に記された「大衆の中へ」のスローガンは、この後の菊栄の方向でもあった。さらに二三年の震災に際しては、矯風会の呼びかけに応じて東京婦人連合会が結成され、菊栄ら社会主義者も積極的に参加している。

この間一九二二年には、革命ロシアにおける婦人問題や、当時サ

ンガー夫人来日を機に盛り上がった産児制限問題に関する論評などを収めた『女性の反逆』を刊行する一方、外国の婦人論の翻訳を精力的に行なっている。翌二三年には、レスター・ウォードの『女性中心説』を塚利彦との共訳で、またベーベルの『婦人論』婦人の過去・現在・未来』の始めての完訳等を次々と刊行している。⁽⁴⁾ こうした実践・研究活動を通じて、菊栄は自らの解放論を深化させ、具体的な運動の方向を示す地点に到達するのである。「戦前における我国の社会主義婦人論の最高の到達点を示すもの」と評価される『婦人問題と婦人運動』が刊行されたのが二五年七月、この年秋には「婦人の特殊要求について」と、「婦人部テーゼ」が相次いで執筆されたのである。

(二) 論争以外の婦人論

『婦人の勝利』から『婦人問題と婦人運動』まで六年、菊栄の社会主義の立場に立つ婦人論は確実に深化の跡を示している。その婦人論は極めて多岐に渡るが、ここでは今日の示唆に富み、かつ菊栄の婦人問題に対する鋭い洞察を示すものとして以下の諸点について考えてみたい。

1 自主的母性の探究

菊栄は母性が婦人固有のものである事を、言うまでもない事としている。しかし母たる部分を婦人の他の人間的活動と分離して、唯一絶対の職分とするエレン・ケイ流の考え方には鋭い批判を向ける。母性は婦人の他の諸本能と並存し、相互に作用し合って全体としての婦人の発達を扶けるものととらえられる。⁽⁶⁾

この視点は、産児制限問題に対する発言にも通じる。当時は産児

制限そのものに多くの批判があり、サンガー夫人の来日時も一般人々への講演は、禁止されるような状況であった。菊栄は人間の歴史の流れから言っても生殖の問題について、自然を征服し境遇の主人公となる事は否定できないはずであるとし、時・数・条件等の選択を、婦人自身の意志によるべきものとしている。従って一切の外的理由による妊娠・出産は否定されるべきものであり、母たる事は、婦人の欲求に従って実現した時始めて強制的な苦役から神聖な職分に転化すると言う。⁽³⁾

勿論自己の意志に反してまで産児を制限する必要のない社会の実現をめざすべきであり、社会主義社会では、経済上の理由やその他の条件欠如による産児制限は必要なくなるはずである。ローザ・ルクセンブルグらも、経済関係を捨象して考える新マルサス主義批判の立場から産児制限に反対している。⁽⁹⁾ しかし社会主義が実現しても母性に対する選択権は残るはずであると、敢て菊栄は言う。⁽¹⁰⁾ 産児制限は、「性的奴隷制度に対する女性の叛逆」、「自由母性の崇高なる理想の実現」⁽¹¹⁾を意味し、今や世界の婦人は「自主的母性」の標語の下に自分の運命は自分の意志で決定しようとしていると、産児制限を高く評価する。⁽¹²⁾

また内縁の妻は私娼として処刑せよという主張すら行なわれていた中で、内縁の妻や未婚の母、そして子供の権利を主張している事も、母性に対する女性自身の選択権の尊重という立場の延長上にある。母性に対する選択権は、恋愛の自由と並んで婦人解放の最も基礎的な二大要素とも言うべきものであると、菊栄はその意義を高く評価している。⁽¹⁴⁾

2 性別役割分業論批判

母性を持った女性が、労働に従事しつつ社会の体制を改革する主体に成長する為には、現に存在する不平等を抑圧と闘わねばならぬ。菊栄の批判は、それらの論拠とされる性別役割分業論へと向う。与謝野晶子が「我國の女流学者の中で、性別に由る分業の不合理を最も大胆に論ぜられる人は山川菊栄夫人の外に見当りません」と注目している菊栄の批判の立場は明解である。男女の生理的相違は男子間に於ける個人差と同様に扱われるべきであり、社会的及び経済的分業は、時代・生産方法の変遷に応じて変化するものであるとする。(16)従って女性も男性と共に人間としての義務と同時に権利を分かち楽しむのが当然である。

従って家庭内分業も否定され、育児も男女の共同責任であり、苦楽ともに男女が味わい分かちつものとされる。実にこの「父性の自覚、父愛の発達」は、父子関係の分明を前提としており文明時代の特徴とも言ふべきものと菊栄は言う。(17)このように性別役割分業思想に立ち現実の男女の不平等を是とする、或いは婦人を家庭にとじ込めておこうとする考え方に對し、男性本位が歴史的に作られたものであり、科学的にも両性の平等が十分証明しうる事をくり返し反復する必要を菊栄が説いたのは、実に半世紀以上も前の事である。(18)

3 労働と母性の調和する道をめざして

婦人が社会変革の主体として労働に参加し、そこで母性と調和する道を探る事を、この時期菊栄がさらに積極的に提唱するようになった事は、菊栄自身の研究実践の成果と言えよう。とりわけ日本の婦人労働者の実態把握と、ロシア革命の研究は、その大きな契機となっている。菊栄は、岡山の麦稗真田の例をあげ、婦人を劣悪な家

内工業に向かわしめるのでなく、就職を容易ならしめ、労働条件の改善の機会を多く得せしめる事が、労働婦人の団結のためには必要であるとする。またそのための条件として家事・育児の社会化・負担の軽減の必要を指摘する。(19)

この家事・育児の社会化に具体的イメージを与えたのが、革命後のロシアに於ける諸政策である。資本主義社会では、原則として母たる限り経済的独立は不可能である。また日本の現実の保育所の実態は筆舌に尽し難いものがある。(20)ところが革命後のロシアでは、労働に従いながら母としての責務を完うする最善の方法が模索され、現に簡明瞭な解決方法が暗示されると菊栄は見る。ボルシェヴィキ政権樹立数週間後、社会事業人民委員会の仕事の一部として母親及び幼児保護の一部門が設けられた。そして産前産後の有給休暇、或いは産前の専門家による育児法の学習等々、子供と母親の立場に立った施策が展開している。(21)母親と未来の国民を保護すべく、あらゆる犠牲に甘んじている露国民衆、「社会全体が挙って女子の立場を理解し、其性的負担を能ふ限り軽くし、其母としての任務を出来る限り愉快に安心して果し得るように組織されて居る」国、このような状況では、もはや婦人の経済的独立と母性の矛盾という様な問題は存在する事ができないと菊栄は、ロシアの実状を紹介する。(22)

現実のロシア革命の進行、実態を問う事は、ここではできない。しかし現実に行なう、理想的な具像像として菊栄に革命後のロシアの諸施策がとらえられている事は確かである。

従って女性を弱い劣った性とする非解放論は勿論、収入を目的とする職業を否定する羽仁もと子の思想、一見進歩的な野川白村らの所謂新賢母良妻主義、エレン・ケイらの母性主義など女性の労働へ

の参加を阻むあらゆる思潮は菊栄の批判の組上に乗せられる事になる。また育児の社会化は、婦人が労働に参加する前提であると同時に、一層熟練した専門家による保育の補助機関の設置という形で子供の立場に立った、より良きものが菊栄によって模索されているのである。⁽²⁶⁾

4 婦人部テーゼへ

資本主義の発達は、多くの婦人を労働の場に引き出した。その結果人間破壊家族破壊が進行している。しかし資本主義は同時に婦人に独立の生産者としての地位を与え、人としての自由を回復させつつあるのである。つまり婦人問題とは、資本主義の発展に伴って起こったこの婦人の地位の変化に関する一切の問題を意味し、本来純然たる経済問題、社会問題である。⁽²⁷⁾ではその婦人問題にいかに関組むべきか。そこで日本の特殊性、実情を踏えた具体的な運動が提起されるようになる。

日本では資本主義発展の段階が極めて急激かつ飛躍的であったので、欧米のようにブルジョア・デモクラシーの繁栄を見る事ができず、その半身であるところのブルジョア的女権論も発達せず今日に至った。欧米では、教育・職業・政治・法律に於ける機会均等の要求等、対男子の地位改善が既にブルジョア婦人によって闘われ、獲得されてきている。ところが日本では、第一次大戦以来、婦人労働問題を中心とする無産者階級の婦人問題が、それを代表する運動の未発達にもかかわらず、事実そのものの重大さ、深刻さによって社会全体の注意をひくに到ったというのが実状である。そこで対男子のそれらの地位改善要求が、婦人全体の利益を代表する形で無産者の婦人運動の課題となる。その際それらの要求は、本質的にブルジ

ョア的要求に止まらず、現在の社会組織の範囲内に於ては満たす事のできない根本的な改革をも意味する事となるのである。日本の無産婦人の解放運動の戦線は、婦人全体の共同利益を代表する要求を無産婦人の立場から主張し、実現するという重大な使命を帯びているのである。ところが婦人問題が無産階級にとって何を意味するのかを知らず、婦人の教育と組織に冷淡であった在来の運動方針もあり、「保守的で利己的な一家の目前直接の物質的利益より外を見ることの出来ぬ婦人の大衆」がおり、全無産階級の解放運動に於ける重大な障害と認められているのが実状である。⁽²⁸⁾この現実といかに取り組むか。この延長上に婦人の特殊要求があり、婦人部テーゼがあるのである。

大正という時代は、菊栄に地に足のついた現実的な運動の方向を模索させ得たのであった。勿論言うまでもなく婦人問題に対する菊栄の透徹した視点があつたからであり、自らを裏切らない生き方がその前提である。菊栄は言う。「婦人運動の真実の意義は、女性がそれ自からの特徴を否定し、抑圧することにあるのではなく、その特徴を以て女性の低劣の証拠とし、それを理由として女性に対して社会的、政治的に男性と平等の権利を拒否するような偏見を打破する所にある」。「即ち婦人運動は、女性が自己の性を否定する代りにその性に適当な評価を与えさせるための闘ひである(と)いふことがのできるのである」。⁽²⁹⁾

(注)

(1) 山川菊栄「おんな二代の記」二二〇頁

(2) 前掲 二二八頁

(3) 外崎光広・岡部雅子編「山川菊栄の航跡」所収の著作目録 一〇五頁以下

下参照

- (4) 前掲 一一頁以下参照、その他ハアワード・ムーア、フリップ・ラッパポルト、エドワード・カーペンターのものなど。
- (5) 折井美耶子「山川菊栄研究ノートⅡマルクス主義婦人論の確立過程」三七頁〔歴史評論〕一九七八年三月号〕折井論文は、「婦人の勝利」「婦人問題と婦人運動」などに具体的な分析が加えられており、学ぶ所の多いものである。
- (6) 「婦人解放と「天職」の問題」〔女性の反逆〕所収 一七二頁
- (7) 「産児制限論と社会主義」〔前掲四二四頁〕
- (8) 「婦人解放と産児調節問題」〔前掲三九五頁〕
- (9) 前掲 四一八〜一五頁
- (10) 注(7)に同じ 四五一頁
- (11) 注(8)に同じ 四二〇頁
- (12) 注(8)に同じ 三九五頁
- (13) 「内縁の妻と未婚の母」〔女の立場から〕所収 二八〇頁以下
- (14) 注(7)に同じ 四四九頁
- (15) 晶子「男女分差思想の崩壊」〔人間礼拝(七)〕所収 全集第十二巻 四一九頁
- (16) 「自由社会に於ける妻と母」「婦人解放と「天職」の問題」〔女性の反逆〕所収
- (17) 前掲「婦人解放と「天職」の問題」一六三頁
- (18) 「婦人解放と其批判」〔婦人問題と婦人運動〕第五章一一五頁
- (19) 「婦人労働問題の一面」〔現代生活と婦人〕所収 四六頁
- (20) 「母性と職業の調和」〔女性の反逆〕所収 九六頁
- (21) 「労働露国の子どもと母」〔前掲一〇〇頁以下〕
- (22) 注(20)に同じ 九七頁
- (23) 「誤れる婦人職業論の「標型」」〔現代生活と婦人〕所収 一五六頁以下

(24) 「所謂賢母良妻主義」〔女の立場から〕所収 八五頁以下

(25) 例えは「婦人運動の四潮流」〔女性の反逆〕所収 二六〇頁以下

(26) 注(17)に同じ 一六八頁以下

(27) 注(18)に同じ 九九頁以下

(28) 前掲 諸論 二頁以下

(29) 前掲「婦人解放論と其批評」一一〇頁

石倉千代子著

野の草

——ある印刷女工の歩み——

(日本婦人会議出版・九八〇円)

著者は小学校卒業後博文館(後の共同印刷)に女工として入社、徳永直の「太陽のない街」の舞台となった共同印刷争議には全国印刷の婦人部長として参加、後年は社会党の保谷町議として活躍、社会進歩の土台を支えてきた活動家。ここには労働組合の結成さえ弾圧されていた大正時代、「女工哀史」に描かれているような苛酷な生産現場で働いていた婦人労働者の、一人ひとりが背負っていた貧しく惨めな暮らしの実態が、ムダのない才筆で生きいきと再現されている。

石の廊下の片隅で妻びた乳房を含ませる母親。現場の労働強化は、人間性までも奪うほどに厳しく、弱い女子供に暴力の鞭となって振り下ろされる。家では職場の不満を妻にむけて、髪の毛を取って引きずり廻す亭主など。そこには資本主義興隆のかけで、陽の当らぬ底辺に下積み生活を余儀なくされてきた人々の、声なき思いに代っての告発がある。

そうした中でも、戦前の共同印刷界隈の貧民街の描写などには詩情溢れるものがある、当時をほうふつさせるものがある。

また著者の生涯を通じる反権力の実践活動のなかで、砂川基地反対闘争、安保改訂反対闘争にも参加、砂川での機動隊との衝突がどんなものであったか、樺美智子が虐殺された国会南門の激突の目を覆いたくなる凄惨さを、彼女の筆は歴史の証言としてまざまざと描きだしている。是非一読をすすめたい好著である。

(原田清子)

3・ 婦人部論争の背景と無産運動

星野弓子
(日本損害保険協会勤務)

婦人部論争とは、直接的には一九二六(大正一五)年四月、労働組合評議会第二回大会に提出された「総本部に婦人部を設置する件」の議題をめぐって争われたものであり労働組合における組織問題として表面化するが、そのバックボーンには無産運動に於ける婦人運動の位置付けがある。

従ってこの論争の時代的背景となる一九二〇年代の無産運動(主として労働組合運動)の変遷に光をあてる中で、論争の持つ意義について考えてみたい。

第一期―一九二二年八月の友愛会結成から一九二二年九月の関東大震災まで

第二期―一九二四年二月の総同盟第十三年大会から一九二五年五月の日本労働組合評議会の成立まで

第三期―一九二五年八月の無産政党组织準備委員会成立から一九二八年四月の評議会本部の解散まで

第一期―一九二二年八月日本で初めての労資協調主義の労働組合として友愛会が結成され、一六年婦人部が設立された。

一九二〇年五月我国最初のメーデーが東京に於て開かれた。

その後、アナ・ボルの対立が深まるが、一九二二年一〇月には名称を日本労働総同盟(以下「総同盟」という。)と変更し、一九二二年には全国の労働組合に統一を呼びかけるまでに成長した。また、ロシア飢饉救済運動等を通じて労働運動と社会主義運動も接近していき一九二二年一〇月の総同盟第一周年大会ではサンジカリズムの退潮が目立った。

この時期に於ける労働運動と社会主義運動の接近の背景には、国際的な情況と相俟って、一九二二年七月の日本共産党の創立や、同年七月、雑誌「前衛」七・八月合併号に発表された山川均の「無産階級運動の方向転換」を見逃すことはできない。これは今までの無産階級運動に対する批判から始まり、今後の運動に対する方針をうち出した点で大きな影響を与えた。

一九二三年九月には関東大震災が起こり、労働運動に於いても大きな転換点を迎える。

この時期における婦人運動は、一九二〇年三月には、らいてう等による新婦人協会の設立をみ、一九二二年四月には堺真柄等五人が世話人となり社会主義婦人団体

としての赤瀾会を結成、翌年女子学生を中心とする八日会の設立をみた。

菊栄は新婦人協会に対しては階級的な立場に立った運動の確立という方針から、批判的であり、赤瀾会のメーデーへの参加や、国際婦人デーを記念しての演説会の開催を支援したが、実質的な活動をしないうちに解散した。しかし、「全体としての運動が広がるにつれて、どの分野にも、どの地方にも婦人の熱心な支持者が現われ、人知れぬ力となっていた」⁽¹⁾ことも事実であった。

第二期——一九二四年二月に開かれた総同盟第一三三年度大会は、前年の関東大震災後の反省を踏まえ、労働組合の基礎の弱さを克服するため、日常的・現実的利益を獲得する方針を打ち出した。組織的にも拡大に力を入れたため、この年は大幅な数の伸びをみた。

しかし一方では左右の対立がめだち、その後の政治的・思想的対立へと結びついていく。大会後、左派の勢力が強まると共に、左派幹部の除名問題をめぐって対立が深まり、分裂を避ける折衷案が出され、総同盟直属の関東同盟会と同様の組織として、一九二四年一月左派の関東地方評議会が結成される。しかし、一九二五年三月総同盟一四年度大会後の中央委員会は、同盟会と評議会の相対立する組織が問題だとして、評議会に対し解散命令を出す。それに対し左派組合が革新同盟をつくり反幹部闘争を繰り広げられたため、中央委員会は革新同盟に属する左派二三組合を除名した。

これにより同年五月には婦人部論争の舞台となる日本労働組合評議会（以下「評議会」という）が誕生する。なお、組織割合は総同盟三五組合、一三、一一〇名、評議会（二三組合、一一、五〇五名）であった。

一方、一九二四年六月にはコミンテルン第五回大会で日本共産党の再建が指示され、一九二五年一月、「上海テーゼ」がまとめられ、以後再建への動きが始まる。

また一九二四年六月には普選実施を目前に控え、政党組織に必要な準備団体として、進歩的学者、文化人等を中心に政治研究会が創立された。一九二五年四月の政治研究会第二回大会では会員は四千人となり、無産政党創立への一翼を担うまでになるが、同年五月には総同盟の分裂となり、評議会は政党組織に対する見解が同じであるとして組合員の政治研究会への参加決定をした。

婦人運動に於ては、震災後「救護問題を中心として：極めて緩やかな連絡機関」として東京連合婦人会が一九二三年九月に結成され、一月には全国公娼廃止期成同盟会も結成された。

一方、今まで影をひそめていた総同盟内に於ける婦人の活動も息を吹き返し始め、組織的な機関としての婦人部設置の要求が高まってきたており、「大正一二年度に於ては関東関西の両同盟大会は共に婦人部設置の件について討議し：関東では：慎重な討議を経て可決された」⁽²⁾

一九二四年二月の総同盟第一三三年度大会に於て、この「婦人部設置の件」が議案として審議されたが、「時期尚早として翌年まで保留せらるること」⁽³⁾となったため、関東同盟婦人部は「労働」号外としての婦人版の発行や、一九二四年七月には婦人部臨時総会を開くなど準備を進めた。その後、左右の対立による一九二四年一月関東地方評議会の成立と共に、これに属する婦人は関東地方評議会婦人部を結成する。一九二五年三月総同盟一四年度大会に於ては、関東地方評議会の提唱による「総本部に婦人部を設置する件」を満場一

致で可決したものの、その後関東地方評議会は革新同盟に属し、一九二五年五月評議会の設立によって関東地方評議会婦人も評議会に属することとなる。

評議会の「創立大会に於ては、本部には独立の婦人部をおかず婦人に関する事務は組織部長の担任するところとなり、各地方評議会及び所属労働組合にだけ婦人部をおくこととなつた」⁽⁶⁾

第三期—一九二五年五月普選実施に伴い、同年八月無産政党组织準備委員会が発足した。この時の綱領草案中「特に「左翼」と認められた団体の草案に、婦人に特殊な政治的社会的要求を代表する、ほとんど一つの項目をもみ出し得ないこと」に意外の感をもつた均・菊栄は、当時所属していた政治研究会の神戸支部婦人部に修正案を提議し、採択後、政治研究会本部婦人部に対しても綱領草案の修正を提議した。

これが次に掲げる六項目の修正提案であり、来たるべき無産政党的の婦人政策とも呼べるものであった。

原案—標準生活賃金制の実施

修正案—民族、性別を問わざる標準生活賃金制の確立

新たに挿入を希望する項目

一、性別、民族を問わず、同一賃金率の採用

一、戸主制度の撤廃

一、性と民族とによる教育及び職業上の差別撤廃

一、母性保護

イ、分娩前後一六週間の休業及び其期間の賃金支払

ロ、授乳中の労働婦人（職業職人も含む）のためには休憩室を提供し、三時間毎に休憩時間を与えること

ハ、無産者の分娩費用及び幼児を有する母親の生活費の国庫負担

二、婚姻、分娩、妊娠のために婦人を解雇することを禁ずること

一、公娼制度の撤廃

一、婦人に対する一切の不平等法律の撤廃

ここにおいて、均・菊栄の「方向転換論」以来の一つの思想の具体化をみる事ができると思う。

ところが、公娼制度の廃止以外は「小ブルジョア的」「反マルクス主義的」であるとして、直接間接に政治研究会・評議会に關係をもつ極左的マルキシスト達から反論を受け、ついで政研婦人部からも同様の反論を受けた。これに対し、政研綱領草案中に「封建的な残存物を撤廃して、社会を徹底的にブルジョア化することが社会主義への道のために必要なことである」との項目があること、「今や成立せんとしつつある無産政党的は、その本来の性質が一切の反封建主義的及び反資本主義的勢力を結集した大衆的政党的たるに在り、無産階級の闘争の自由を拡大するために政治的・社会的デモクラシーの確立を最も重要な使命としている」こと等を理由に、極左マルキシスト達を反批判しているが、この内容について詳しく述べる余裕がないため、「婦人の特殊要求について」⁽⁹⁾、「婦人の要求条項」について、「綱領の問題」⁽⁷⁾を掲げるとどめる。

なお、平田和子氏は、「婦人部論争—その歴史と意義」⁽¹²⁾において、行動綱領から婦人政策が欠落していた主たる原因として「婦人政策を無産政党的の行動綱領として具体化することが無産政党的の現実

のあり方に関連する問題として思考されていなかったこと、無産政
党の建設の仕方そのものが問題であった時期のため婦人政策のごと
き特殊的問題を演繹的に政策化する方法自体が機能しえなかったこ
と」等をあげていられるが、極左系マルキシスト達の反対論をみる
限り、当時に於る社会主義的理論の時代的制約を割り引いても、彼
らの婦人運動に対する根本的な認識の欠落を指摘せざるを得ない。

一九二五年一月には様々の矛盾を含みながらも我国初めての無
産政党として、農民労働党創立大会が開かれた。しかし、結党後三
〇分にして解散命令が出されたため、ただちに無産政党再組織運動
が始まり、一九二六年三月には労働農民党(労農党)が結成された
が、右派の脱退により同年一月には左派政党としての労働党第一
回大会が開かれた。

その後、無産政党は思想的立場の相違を理由に四分五裂の状態と
なった。

また、日本共産党も一九二六年一月には再建大会が開かれ、
「絶対君主制」に対する民主主義革命を経たのち、プロレタリア革
命に発展するという、いわゆる二段階革命論、福本イズムが党の公
式理論として認められ、「分離結合論」を持った秘密集団であった
ため、大衆的な党活動は、合法的な評議会、労働党を通じて行われ
た。しかし、一九二七年四月にはコミンテルンが日本共産党を批判
し、共産党がこれを受け入れたため、同年七月には「二七年テーゼ」
が決定され、このテーゼによって共産党は合法的活動に入った。

一九二七年に入ると日本は金融恐慌に陥り労働争議は激しくなっ
た。同年五月には評議会第三回大会が開かれ、日常経済闘争を重視
するとの方向転換をうち出す反面、労働党と呼応した形で政治闘争

に力を入れ始めた。

一九二八年には、三・一五、二九年四・一六の共産党に対する大
弾圧が加わり、同じく労働党、評議会、無産青年同盟のいわゆる左
翼三団体に対しても解散命令が出され、左派は大打撃を受ける。

この後の日本は、戦争とファシズムへの道をたどることになり、
無産運動にとっても暗い谷間を迎えることになる。

婦人運動に於ては、一九二五年五月の評議会創立大会において、
地方評議会等には婦人部を設けることになったものの「全国的にそ
の活動を統制し、指導する中心がなかった」⁽¹³⁾ため、一九二五年十月
中旬組織部長三田村四郎の指導で、全国婦人協議会が開催され、菊
栄の手による無産婦人運動論の集約ともいえる婦人部協議会テーゼ
が採択された。テーゼの内容評価については次章で詳しく述べる。

ところが、一九二六年三月に第二回全国大会の準備として開かれ
た中央常任委員会に於ては、総本部に婦人部をおく必要なしとの意
見が優勢となった。菊栄はこの事態に対し、「婦人の問題について
は、僅々五カ月の間にこれという理由もなしは正反対の立場に立ち
得るほどに確乎たる信念を欠くこと……かつこれほどに重要な問題に
ついて明らかに幹部の間に意見の一致が欠けている」⁽¹⁴⁾ことの二点に
ついて「組合評議会のみにとどまらず吾国労働階級運動に共通の欠
かんを意味している」と批判した。

また、婦人部反対論に対して反批判するという形で婦人部賛成論
を展開したのみならず積極的な意味において婦人部が何故に必要で
あるかを明らかにしている点を評価したい。婦人部設置について
の理論的根拠については「労働組合婦人部の任務と構成について」⁽¹⁶⁾

「婦人労働者と組合婦人部」⁽¹⁾をあげ、詳細については次章に譲りたい。

同年四月の第二回全国大会では賛否両論が激突し、ついに一カ年の保留が決議されたために再び婦人運動の組織方法が問題となった。政党に近い性質を持ち、ブルジョア急進婦人等を一まとめにした「婦人の大同団結」を主張する「婦人同盟」案と、特別な性別組織をつくらず、全国無産団体婦人協議会を開いて政治運動を行うが、全婦人運動の指導権を握るものではないとする「婦人協議会」案が論議されたが、

同年一月には「婦人労働に関する意見書」が中央常任委員会によって論議され、一九二七年三月には婦人同盟組織準備の協議会が開かれた。これには三六団体六〇名の婦人の参加をみたが、「現実的運動派」と「理論闘争派」の間で意見対立をみ、結局同盟は挫折してしまい、同年七月には労農党直系の婦人のみで構成された関東婦人同盟が結成された。

これより先、同年五月に開かれた評議会第三回大会の最終日に於て、「総本部に婦人部を設置する件」は可決された。しかし、福本イズムの影響から婦人部は「婦人同盟と密接な連絡を保ちて婦人同盟を支持協力し、その全活動に婦人組合員を動員せしめるため」のものである⁽¹⁸⁾と規定され、論争の前半に於ては婦人部設置および存在の是非が中心であったのに対し、後半は政党との関係に焦点が移っていった。

一九二七年二月には関東婦人同盟が中心となり、全国組織準備委員会が開かれるが、一九二八年三月には労農党中央委員会が婦人同盟に対する勧告書を発し、これを受けて同年三月末に関東婦人同

盟は解散声明を発表する。

こうして左翼三団体の解散と時を同じくして我国初めての無産婦人団体の政治組織は姿を消すことになる。

(行動綱領から婦人部論争を経て)無産運動における婦人運動の位置付けが、この時期において初めてなされたことは特筆されてよいし、その後の政党の綱領には必ず婦人に対する項目が掲げられていることをみても、婦人問題が無産運動にとっていかに本質的な内容を持つかを示している。

また、論争を通じて明確になった点として、組合婦人部は政党との関係にかかわらず、独自の存在として必要であったことと、婦人解放への道は、経済闘争と政治闘争の密接な関連が必要であることの二点をあげることができる。

〔注〕

(1) 菊菜「大衆へ」(『おんな二代の記』)

(2) 谷口善太郎(『日本労働組合評議会史』)なお、このあたりの事情については、大河内一男、松岡洋共著『日本労働組合用語大正』に詳しい。

(3) 菊菜「婦人運動小史」(『社会科学』第四卷第一号)

(4) 菊菜「婦人運動小史」(前掲)

(5) 菊菜「婦人労働者と組合婦人部」(『無産者運動と婦人の問題』)

(7) 均「婦人の要求条項」について(『山川均全集』第六卷)

(8) 菊菜「婦人の特殊要求について」(『無産者運動と婦人の問題』)

(9) 前掲

(10) 均「婦人の要求条項」について(『山川均全集』第六卷)

(11) 均「綱領の問題」(前掲)

(12) 『歴史評論』一九六六年一月号

(七十二ページへつづく)

4・婦人部論争について

富沢 真理子

(市川市立富田小学校教諭)

(一) 婦人部協議会テーゼ

日本労働組合評議会(以下評議会という)の総本部に、「婦人労働者の組織、教育、各地方評議会婦人部の連絡統一をとる」ことを目的として設置された婦人部協議会は、一九二五(大正一四)年一〇月開催された第一回全国婦人部協議会において、婦人労働者に対する運動方針に關してのテーゼを作成することを決定した。婦人部協議会テーゼ(以下婦人部テーゼという)は、起草委員三田村四郎から菊栄に依頼された。菊栄の執筆した草案は無修正で採決され、後に中央委員会の承認を得、中央委員長の名で印刷配布された。

婦人部テーゼは、同年九月に出された「婦人の特殊要求について」とならんで、菊栄の婦人解放論の具体的運動方法を述べたものといえよう。それは、『婦人労働者の問題を階級的な立場から、しかも具体的に問題とした歴史的な文書』であり、戦前戦後を通して今日迄続く婦人部活動の理論的基礎をおいたものである。また、日本の婦人労働運動の発展にとって、歴史的な意義をもつものである」と評価されている。⁽³⁾ 内容は、一、婦人労働者に対する我らの方針・

二、運動の方法・三、婦人部の目的とその性質の三つからなっている。

全工場労働者の五割八分を占める女工の問題をよそに運動の発展と成功を考えることは不可能である。日本の労働運動は男子のみを中心として発達したので、女子は大衆的に労働運動の圏外に置き去られた。女子労働者を階級意識にめざめさせる為には、封建的家族制度を打破し、女性を男性の性的隷属から解放放つ必要がある。そして、資本家の攻勢が最弱者たる女子労働者にむかい、男子をその職より駆逐し、賃金引下げをして、全労働階級の生活水準を引下げ、その戦線を攪乱させている今日において、「純粹に無産階級の見地から婦人問題の重要性を認め、まじめに、真剣にこれが対策を講じ」、婦人労働者を組織する必要がある。

具体的な運動方法として、女子労働者が「女性として、労働者としての二重の鉄鎖に縛られ」ている為、労働者階級としての特殊な日常当面の利害を代表する一定の要求を掲げて行動する必要がある、それらの要求は、次の七項目にまとめられる。

一、婦人労働者の八時間労働制の確立

ロ、婦人労働者の夜業、残業、および有害なる作業の廃止

ハ、寄宿舎制度の撤廃ならびに現存寄宿舎の労働組合の管理

ニ、強制貯金制度の廃止

ホ、性による賃金差別の撤廃

ヘ、産前産後各八週間の休養、およびその期間中の賃金全額支払

い

ト、乳児を有する婦人労働者には三時間ごとに三十分以上の授乳

時間を与えること

この日常当面の要求を掲げて、女子労働者を組織し、常に階級闘争の舞臺に活発に婦人を参加させる為に、宣伝用リーフレットを発行したり、オルガナイザーを養成したりして未組織労働者を組織し、茶話会、研究会を行って組合員教育をすすめる。その他「労働新聞」婦人版や、婦人欄を設け、婦人問題に關しての組合員全体の注意を喚起する。

そして、一専門機関としての婦人部を組合の中央およびそれ以下の指導機関のなかに設ける。婦人部の目的と性質は次の通りである。「婦人部は、組織部、教育部等と性質を同じくする特殊の機関であって決して組合内部の女子のみを一からめにした性別本位の団体ないし単一組合ではない」「婦人部はただ、組合の内外において婦人特殊の事情に基づいて、特殊の教育と訓練の方法を講ずる機関にすぎないので、……いずれの組合支部に属せぬ婦人を婦人部に属せしむることはできない」

女子のみの性別団体ではないので、組合員としての女子は、男子と同じ義務と権利をもち、組合の一般的活動に参加しなければならぬ。同様に、婦人部の仕事は組合全体の仕事の一つであるので、

男女をとわず組合員が一樣に責任を負わなければならない。

以上述べてきたテーゼを発表することにより、評議会は、その婦人に関する運動方針を決定したかにみえた。傘下の各組合の婦人部の連絡をとるためにも、評議会として統一した婦人政策をすすめてゆくためにも、総本部に婦人部を設置する必要がでてきた。そこで一九二六年四月の評議会二回大会で、東京合同労働組合からの提案で、丹野セツが「日本労働組合評議会総本部婦人部設置並に婦人部活動統一に關する決議案」⁴⁾を提出した。しかし、その案は、前月の中央常任委員会で婦人部設置反対論者が優勢を占めていたので、賛成、反対、修正の論議が活発となり收拾がつかなくなった。小委員会に付託され、一年間保留することが決定した。ここに婦人部論争が始まるわけであるが、わずか五カ月前に自らの手で承認した婦人部テーゼにおいて、運動方法としてはっきりとその設置が宣言されている婦人部に対して、中央常任委員会で不必要が唱えられたことは驚くべきことである。これは、あきらかに、当時の労働組合幹部の婦人問題に対する理解の不足の現れであるといえよう。

(二) 婦人部論争

婦人部論争については、平田和子「婦人部論争—その歴史と意義」⁵⁾、桜井絹江「評議会婦人部の活動について(中)―婦人部論争」⁶⁾等で考察がなされている。特に、桜井論文では、くわしい論争の経過が述べられているので、ここでは、山川菊栄、均の主張を中心に述べてゆきたいと思う。

前述の如く「総本部に婦人部を設置する決議案」は一年間の保留が決定され、婦人部論争は始まった。反対論者には、杉浦啓一、田

所輝明、山本懸⁽⁹⁾三らがおり、賛成論者には、山川夫妻、渡辺政之輔⁽¹⁰⁾、中村義明などがいた。

反対論は、次のようにまとめられる。

① 婦人部の重要な職分は、組織と教育なので、組織部と教育部を充実すればよい。(全員)

② 婦人の賃金が安い事は、婦人なるが故でなく、婦人の経済的負担が軽いからであって、婦人部必要の理由とならない。(杉浦、山本)

③ 性的差別の撤廃、封建的因襲の打破等は、経済闘争の機関たる労働組合の職分外であり、政党の婦人部及び一般無産婦人運動の領域に属するもの。結果的に「無産婦人同盟」を結成して組合の外で政治闘争をしてゆくべきである。(杉浦、山本)

④ 性別組合を作ることにより、却て男子との共同戦線を妨げる結果に陥る。(杉浦、山本)

⑤ 婦人労働者は雇傭期間が短く、繊維工業に多いので階級戦の常備戦闘部隊としての実力を有さない。今は、婦人の組織よりも生産手段産業の未組織労働者に実力を注ぐべきであり、婦人の問題は理想実現の翌日においてもよい。(田所)

⑥ 婦人部の活動は不活発であるので必要ない。⁽¹²⁾

⑦ 現在いる婦人闘士は婦人部によって養成されたのではないので、婦人闘士養成機関としての婦人部は不必要である。⁽¹²⁾

反対論は以上のようにまとめられる。山川夫妻は、これらの反対論について、ほぼ逐条的に反論を展開している。ここでは菊栄の「婦人労働者と組合婦人部」⁽³⁾での反論を引用したいと思う。

① 組織部、教育部と機能が重複する。

「根本に於て抽象論であり、機械論である。婦人部がなくともその

教育や組織に差支えないといふ点は、教育部、組織部がなくとも教育や組織は出来るといふと同様であって、…その効果如何が問題なのである」(傍点引用者)

③ 封建的因襲打破、性的差別の撤廃等は、政治運動の範囲に属する。

「政治闘争と経済闘争を婦人の場合にのみ截然と区別することは困難であって、…婦人の隷属に対する戦ひは政治と経済の両方面にまたがった階級闘争の一部分で」ある。

④ 婦人の独立組合に發展するおそれがある。

「全然杞憂であって、日本の運動にはさういふ傾向は絶対に存在せず、評議会が半世紀前のクラフト・ユニオニズムに逆転するつもりでない限り、最初から問題ではない」

⑥ 婦人部の活動の不活発

「婦人部員の不活動に対しては単に其人々のみならず、組合の指導機関そのものが責任を負うべきで、それは婦人の特殊機関の必要如何とは(中略)全然別個の問題である」

⑦ 婦人闘士は婦人部によって養成されたものではない。

「婦人組合員三千と称する評議会が、組合で養成した一人の婦人指導者をも持たず、僅かに十指を屈する程度の知識階級出の婦人指導者しか持たない事実こそは何よりも雄弁に婦人部の活動促進の必要を語る」

②と⑤については、婦人部テーゼの中で、労働運動の圏外に置き去られた女子労働者を階級戦の戦線における男子と同じ戦友としてとり扱わなければならないことや、女子の低賃金が労働者階級の生活水準の引下げにつながるなどが述べられており、明らかにその考えがあまりであることが指摘されている。

菊栄のこのような逐条的反論について、平田和子氏は前述の論文の中で次のように述べている。「(婦人部)肯定論の現実のあり方は否定論を否定する対敵主義であり……いささかも積極的な肯定の論ではなく必要論の域を一步も出ない性格のものである」。その評価に若干の疑問をさしはさみたい。否定論を否定しているのは、婦人部テーゼにより、婦人部の意義と性質が確立していたからではないかと思う。

評議会中央常任委員会は、一九二六年一月三〇日付で「婦人運動に関する意見書——討議資料」¹⁴⁾をだした。この意見書では、以前から度々あらわれ、山本懸三も主張している「婦人同盟」を作り、組合外で政治闘争をするという方針がうたされた。「婦人同盟」は政治的・日常闘争機関で、無産婦人を指導勢力とする階級的大衆の単一の過渡組織であり、行動綱領に政治的、経済的、社会的に男子との差別撤廃並に労働婦人、母性保護等を闘争目標として掲げ、労働者農民党の組織に準じて個人加盟する全国的組織とされた。

「婦人同盟」に対して菊栄は、「婦人同盟と組合婦人部」¹⁵⁾の中で次のように批評している。「私は無産婦人同盟といふような、特殊の婦人団体を新たに起すよりも、既成無産団体の中にでき得る限り多くの婦人を加入させ、其内部で婦人を教育することを以て第一の急務と考へる者である。そして其等の各無産団体の婦人の間に全国的な協議機関の設けられることを以て、必要なる第二段の発展と考へる」。菊栄は、いわばご定連の集まりに終わった赤濁会の反省と、現在ある評議会も含めた無産団体に組織された婦人の数の少なさから考へて、「婦人同盟」を作っても、多数の婦人を組織できるとは思はず、また御定連の集団となってしまうのではないかと考へた。

「そこで労働婦人は組合に、職業婦人は俸給者組合に、主婦は消費組合に、女学生や家庭の娘は学聯、青年同盟に、他の人々は教育同盟にと、なるべく適当な無産者団体の内部における婦人部の活動と充実とに全力をあげることが、現在として吾々の為すべき第一の仕事であり、それを措いて将来の発展を考へることは不可能だと考へ」たのである。

これが、「方向転換論」以来、「大衆へ」と「ブルジョワデモクラシーの徹底」を主張してきた山川夫妻の婦人運動に関する到達点であったと考へてよいと思う。

そして、この婦人運動に関する意見書にもとづいて、一九二七年三月に婦人同盟組織準備委員会ができ、同年五月の評議会第三回大会では婦人同盟との関連において「総本部に婦人部を設置する件」は可決され、七月には関東婦人同盟が結成された。けれども、コミンテルンの二七年テーゼで福本イズムの誤りを正す意味で、婦人同盟に解散の勧告書を發した。「今後婦人は労働組合、農民組合の内部で奮闘すればよいのだから、婦人同盟は解体すべしといふのであった」¹⁶⁾

これこそ、まさに山川夫妻の主張していた運動方法そのものであった。福本一派から日和見主義、経済主義、折衷主義、大衆主義等々のあらゆる悪罵をうけてきたが、山川夫妻の論理がここにおいてその正当性を認められたわけである。しかし、時すでにおそく三・一五、四・一六などの共産党弾圧が始まり、日本はファシズムへの道を進んでゆくことになる。

婦人部テーゼから婦人部論争への一連の動きが、婦人運動史上いかなる意味をもっていたのか考へてみたいと思う。今まで労働運動

の中で見過されてきた婦人の問題が、真正面からとりあげられ、大いに論議をかもしたことは重大な意味がある。また、組合幹部の婦人問題に関する理解の浅さがさらけだされはしたが、論争の終局には、婦人同盟という形で——運動論上の誤りは含んでも——婦人の特殊な立場や要求を認め、その闘争目標の中にとりいれるまでになり、無産運動の中に婦人運動が位置づけられたことは銘記すべきことである。その中で、婦人の状況を分析し、終始一貫して組合内婦人部を中心とした無産婦人の運動論を主張した山川夫妻、特に菊栄の存在は特筆に価すべきものと思われる。

〔注〕

- (1) 婦人部協議会規約
- (2) 菊栄「無産者運動と婦人の問題」(一九二六年三月、白揚社)これは、政治研究会神戸支部の無産政実行動綱領の修正提案とはほぼ同内容である。
- (3) 桜井絹江「評議会婦人部の活動について」(七)——婦人部協議会テーゼと婦人部活動」(『歴史評論』一九七六年三月)
- (4) 法政大学大原社会問題研究所編「組合婦人部設置をめぐる論争と『婦人同盟』関係資料」(『婦人運動史資料』七)
- (5) 『歴史評論』一九六六年一月
- (6) 『歴史評論』一九七七年三月
- (7) 「組合婦人部は必要か。否」(『無産者新聞』二四号一九二六年四月)
- (8) 「組合婦人部は必要か。否」(『前掲』二七号一九二六年五月)
- (9) 「一機関としての組合婦人部の不必要を論ず」(『大衆』一九二六年七月、八月)
- (10) 「労働組合の婦人部は何故に必要か」(一九二六年三月、東京合同労働組合)
- (11) 「組合婦人部は必要か。然り」(『無産者新聞』二五号一九二六年四月)

(12) この二つの反対理由の書かれている論文はみていないが、菊栄「婦人労働者と組合婦人部」(『無産者運動と婦人の問題』)にそれへの反論がある。

(13) 「無産者運動と婦人の問題」

(14) 前掲「労働組合婦人部設置をめぐる論争と『婦人同盟』関係資料」これは前月(一九二六年一月)に「婦人労働に関する意見書」という名前がなされた。

(15) 「無産者運動と婦人の問題」

(16) 「関東婦人同盟の解散について(追記)」(『前掲』)

おわりに

山川先生の研究は、今やっとその緒についたばかりである。その活動の広さ、著作の膨大さを前に、今回の我々のまとめが、極く一部をしかも不十分な形で垣間見たに過ぎないとの感が強い。これだけのまとめであっても今回執筆に当った四名以外の分科会の会員に負うところが少くない。とりわけ菅谷直子氏には分科会の場で、また今回のまとめに当って資料の借用から内容の指導までお世話になった。記して感謝の意を表したい。今回のまとめをこれからの研究の第一歩にしたいと思う。

(六七ページよりつづく)

(13) 菊栄「無産婦人運動の任務とその批判」(『無産者運動と婦人の問題』)

(14) 菊栄「婦人労働者と組合婦人部」(『前掲』)

(15) 前掲

(16) 均(『山川均全集』第七卷)

(17) 菊栄(『無産者運動と婦人の問題』)

(18) 菊栄「無産婦人運動の任務とその批判」(『前掲』)

新入会員

(一九八〇年十二月〜八一年五月)

編 集 後 記

山川菊栄先生、は本会の代表者であられたばかりではなく、わが国女性解放運動の大先達でありました。

この偉大な先輩のご逝去を心から悼み、本号を世におくことにいたしました。このことはまた、日本の女性解放の軌跡をたどることもであると思えます。

先生については多くの著書の中で書れていますが中には事実と反する記述も見受けられます。しかもそれがそのまま世に伝えられている向きがあります。これは歴史をゆがめる恐れがありますので本号では、そうした誤りをできるだけ正したいと希いしましたが、紙数の関係で充分目的を果せませんでした。これから勉強される方々に幾分なりとお役に立てば幸いです。

国際婦人年以來、女性解放運動はかつてない広がりとなりを深さをもつて進展しています。

国連が性差別撤廃宣言や婦人に対するあらゆる形

態の差別撤廃条約を採択したのは、性や人種による差別の廃止、人権の尊重が平和の確立に不可欠の要素という認識に基づいています。

最近の日本の右傾化のすさまじさは一せいに八方から火の手が上った感じでした。

女性も選択を迫られているように思われます。

真の女性解放への道を誤らないように、それが山川先生の生涯の悲願であったと思います。

この時期に計らずも先生の追悼号を発行することに深い意義を感じます。

先生のご冥福とともに、この大先輩の貴重な遺志を無にすることのないよう、心から祈ります。

本号では会員外の先生ゆかりの方々のご協力を頂きました。誌上をもって厚く御礼申し上げます。

婦人問題懇話会会報 No. 34

発行日 1981年6月30日

発行所 東京都千代田区永田町

参議院議員会館 431号室

婦人問題懇話会

(Japan Women's Problems
Discussion Club)

電話 03-508-8431

郵便替 東京0 21134番

定価 450円 (〒200円)

婦人問題懇話会趣意書

戦後二十年を経て、日本婦人の地位も昔にくらべれば向上したものの、根本的には未解決の問題が多く、それらはみな今後、私たち婦人自身の手で解決せねばならぬとしなければなりません。たとえば憲法に、民法に、労働基準法に、それぞれ男女の人としての平等の権利が規定されていても、現実の社会では、事実上、あるいは多くの職業や地位が女子に対してとゞざれており、あるいは追い出し離婚があやしまれず、あるいは同一労働差別賃金が当然の生活におこなわれており、低賃金、長時間の労働とそれが婦人や子供の心身、家庭生活に与える影響、そのさがけがたい結果である売春制度の問題、社会保障制度の不備と生活難の問題など、すべて戦前からもちこしの問題が深刻な姿をそのまま伝えて、解決の見とおしはついていません。にもかかわらず、民主主義と平和、人権擁護の現行憲法はその存在を危くされようとしています。

私たちはさしあたって、同志相より、そういう勉強の機会をつくりたいと思ってきました。

戦後、まじめな学術的研究と、実践の経験とをつんだ婦人が多くの方面に進出してきましたが、そういう人々と婦人大衆との結びつきは十分でなく、ともすれば一方は象牙の塔にかくれ、他方はそういう専門家の知識、経験を活用し、その助言を得る機会をえられずにあります。私たち少数の有志は、及ばずながらいくらかでもこのすきまをうめて、私たちの生活、私たちの地位全体を左右する政治や社会制度の現実にもつき、正確な知識をえて、ものごとを判断する基礎をつくり、婦人の政治、社会意識を高める上に役だきたいと思ひます。

そこでそういう婦人同志の間に連絡をとり、協力しやすいように、婦人問題懇話会をつくることを思ひました。そのしごととは、

- 一、婦人の地位の向上と社会の進歩に役だつては、調査、研究をすること。
- 二、志を同じうする婦人同志の間に連絡をとり、知識を交換する機会をつくること。
- 三、研究発表のために、報告会、座談会、講演会を開くこと、報告書の出版など。
- 四、この会の目的が右のようなものであり、また会員が多方面にわたる、身分職業などの関係もあるので、政治活動は個人の自由によませ、直接の行動目標のそとにおかれること。

婦人問題懇話会規約

第一条 本会は婦人の地位の向上を図るに必要な調査研究をすることを目的とする。

第二条 本会は婦人問題懇話会 (Japan Women's Problems Discussion Club、略称 J.W.P.D.C.) とし、事務所を東京都に置く。

第三条

一、各種婦人問題につき調査研究をすること。

二、志を同じうする者と連絡して知識を交換する機会を作ること。

三、研究報告会、座談会、講演会の開催、研究報告書の出版等。

四、その他本会の目的を達成するために必要な事業。

第四条

本会の趣旨に賛同し、会費を納入する個人は会員となることができる。

第五条

会員は任意に退会することができる。

第六条

長期にわたる会費滞納者及び止むを得ない事由があるときは、総会の出席会員の決議により退会させることができる。

第七条

本会はつぎの機関をおく。

第八条

一、総会 本会の最高機関であり、一年一回開催し、会則、活動方針、財政、役員などの決定を行う。

第九条

二、幹事会 総会の決定にもとづいて日常活動を企画、執行する。

第十条

本会はつぎの役員をおく。

第十一条

一、代表 (一名) 総会で選出され、本会を代表する。任期は二年とする。

第十二条

二、幹事 (若干名) 会員の中から総会で選出され、幹事会を構成する。

第十三条

任期は一年とする。

第十四条

三、事務局長 総会で選出され、日常業務を執行する。任期は二年とする。

第十五条

四、会計監査 総会で選出され、本会の会計を監査する。

第十六条

(各役員は再任は妨げない。)

第十七条

例会は三カ月に一回開く。例会は一般参加者を含む公開のシンポジウムとする。

第十八条

分科会は必要に応じて設置する。会員はいずれかの分科会に加入して調査研究に従事する。

第十九条

新たに会員となるものは入会金千円を納め、会費 (月額三百円) を納める。但し地方在住のため直接会の活動に参加できないものは地方会員とし、学生は学生会員として会費は各々月額二百円とする。

第二十条

本会の経費は会費・寄附及び事業収入によつてまかなう。

第二十一条

この規約を改正するには、会員の三分の一 (委任状を含む) 以上出席の総会において、その三分の二以上の賛成がなければならない。

いま蘇る昭和初期女流文芸誌……………完全復刻！

女人藝術 総48冊

内容見本呈

『女人藝術』は、「すべて女性の手になる女性の雑誌」として昭和3年7月1日に創刊された。当初は婦人の階級的認識と、女人芸術の創造性を柱としていた。のちに多くの女流作家を世に送り出すとともに、婦人の文化的・政治的啓蒙誌として重要な役割を果たした。婦人解放の旗手たる『青鞥』とともに女性史及び女流文学史の研究に不可欠の文献である。復刻に当って、総索引及び本誌付録『女人大衆』36冊を付した。【すいせん】円地文子・紅野敏郎・佐多稻子・長谷川仁 A5判／定価9万8千円

世界婦人 全38号

(明40〜42年)

福田英子が主宰した『世界婦人』は、婦人の世界的解放を希い、婦人自身の社会運動の必要性を鼓吹している。A4判 定価9500円 解説／宮川寅雄 すいせん／絲屋寿雄・川村善二郎・村田静子

廓清 総33冊

(明44〜昭20)

明治44年吉原の大火をきっかけに「遊廓の実態が明るみになった。以後、『廓清』は底辺の婦人救済を叫び続けた。B5判 定価30万円 すいせん／杉井六郎・村上信彦・山室民子・田中寿美子・一番ヶ瀬康子

〒101 東京都千代田区
神田小川町3-28-7



龍溪書舎

電話 03(233)0441
振替 東京3-76123